

お お た 区 議 会
年 報

—令和6年版—

2024

大田区議会

目 次

1 議 会 構 成

(1) 議員

① 議員数	1
② 会派別議員数	1
③ 議員名簿	1

(2) 会議

① 本会議	4
② 常任委員会	4
③ 議会運営委員会	4
④ 特別委員会	5
⑤ 委員会所属議員名簿	6

2 議 会 活 動

(1) 会議の開催

① 本会議	10
② 委員会	10
③ その他の会議	10

(2) 議案等

① 議決件数	11
② 議決事項一覧	12

(3) 質問、質疑

① 定例会の質問（通告）一覧	28
② 予算・決算特別委員会の質疑（通知）一覧	38

(4) 請願・陳情

① 審査件数と処理内訳	42
② 請願・陳情一覧	43

(5) 決議・意見書

.....	47
-------	----

(6) 委員会行政視察

① 常任委員会	49
② 特別委員会	50

(7) 親善訪問調査

① 秋田県美郷町議会親善訪問	52
② 大田区議会区政施策調査	63

(8) 行政視察受入

.....	100
-------	-----

(9) その他

① 能登半島地震被災者支援のための街頭募金活動	102
② 台湾東部沖地震被災者支援のための街頭募金活動	102
③ 議会における I C T 化の取組み	103
④ おおた区議会だよりのリニューアル	104
⑤ 議会防災訓練	104
⑥ 議員研修会	105

⑦ 議員視聴会	106
⑧ 大田区議会議員の議員報酬の減額等に関する規定についての 諮問	106
3 歴代議長・副議長・議員選出監査委員	
(1) 歴代議長	107
(2) 歴代副議長	109
(3) 歴代議員選出監査委員	111
4 予 算 等	
(1) 議会費（当初予算）	113
(2) 議員報酬	113
(3) 議会刊行物	114
5 事 務 局（組織図と分掌事務）	115

1 議 会 構 成

(1) 議員 令和5年5月1日就任(令和5年4月23日選挙)

①議員数 条例定数50人(条例改正 平成9年10月)

現員数 50人(令和6年12月31日現在)

②会派別議員数

令和6年12月31日現在

会 派 名	略 称	構成人員(人)	ダイヤルイン
自由民主党大田区議団・無所属の会	自民・無所属	15	03-5744-1480
大田区議会公明党	公 明	11	03-5744-1488
日本共産党大田区議団	共 産	5	03-5744-1477
つばさ大田区議団	つばさ	4	03-5744-1718
東京政策フォーラム(都民ファースト・国民民主・無所属の会)	フォーラム	4	03-5744-1285
立憲民主党大田区議団	立 憲	4	03-5744-1475
日本維新の会大田区議団	維 新	3	03-5744-1155
フェアな民主主義	フェア民	1	03-5744-1469
O T Aれいわ新選組	れ 新	1	03-5744-1675
おおたで生きる無所属	無所属	1	03-5744-1713
大田子ども防災会	子ども防災	1	03-5744-1717
合 計		50	

③議員名簿

議 長 松 原 秀 典(自民・無所属)

副議長 大 橋 たけし(公明)

令和6年12月31日現在

会派略称	議席番号	氏 名	郵便番号	住 所	電話番号
自民・無所属	1	松 原 秀 典	146-0082	大田区池上五丁目1番3号	03-3753-1465
自民・無所属	2	高 瀬 三 徳	143-0026	大田区西馬込二丁目31番3号	03-3777-1941
自民・無所属	3	大 森 昭 彦	144-0031	大田区東蒲田一丁目12番16号	03-3738-4991
自民・無所属	4	しおの目まさき	143-0015	大田区大森西五丁目10番7号	03-3766-5639
自民・無所属	5	湯 本 良太郎	143-0011	大田区大森本町二丁目31番10号	03-3765-1464
自民・無所属	6	押 見 隆 太	146-0084	大田区南久が原二丁目11番11号	03-3750-0202
自民・無所属	7	鈴 木 隆 之	146-0085	大田区久が原三丁目39番8-605号	03-6410-3778
自民・無所属	8	伊佐治 剛	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会自民・無所属控室	03-6424-8243
自民・無所属	9	馬橋 やすとき	145-0065	大田区東雪谷二丁目17番2号1F	03-5744-1480
自民・無所属	10	えびさわ 圭介	146-0081	大田区仲池上一丁目17番12号	03-6410-2144
自民・無所属	11	高 山 雄 一	146-0093	大田区矢口一丁目28番18号	03-3759-8852

会派略称	議席番号	氏 名	郵便番号	住 所	電話番号
自民・無所属	12	中 坪 悦 子	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会自民・無所属控室	090-3459-1860
自民・無所属	13	北 村 やよい	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会自民・無所属控室	090-3332-4841
自民・無所属	14	天 坂 大 介	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会自民・無所属控室	03-5744-1480
自民・無所属	15	柿 島 耕 平	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会自民・無所属控室	03-5744-1480
公 明	16	松 本 洋 之	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	03-5744-1488
公 明	17	岡 元 由 美	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	03-5744-1488
公 明	18	秋 成 おさむ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	03-5744-1488
公 明	19	田 村 英 樹	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	03-5744-1488
公 明	20	大 橋 たけし	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	03-5744-1488
公 明	21	小 峰 よしえ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	03-5744-1488
公 明	22	椿 しんいち	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	03-5744-1488
公 明	23	田 島 和 雄	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	03-5744-1488
公 明	24	末 安 広 明	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	03-5744-1488
公 明	25	鈴 木 ゆ み	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	03-5744-1488
公 明	26	あまの 雄 太	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会公明控室	03-5744-1488
共 産	27	清 水 菊 美	144-0033	大田区東糀谷一丁目13番2-501号	090-3342-3001
共 産	28	佐 藤 伸	143-0016	大田区大森北五丁目5番5号	03-3298-6362
共 産	29	すがや 郁 恵	143-0015	大田区大森西五丁目6番11号	03-3768-5844
共 産	30	杉山 こういち	144-0056	大田区西六郷二丁目2番1号	03-3730-3480
共 産	31	村 石 真依子	144-0034	大田区西糀谷四丁目21番17号	03-3742-2936
維 新	32	三 沢 清太郎	143-0023	大田区山王三丁目31番21-402号	080-4375-3389
維 新	33	本多 たかまさ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会維新控室	070-8568-9293

会派略称	議席番号	氏 名	郵便番号	住 所	電話番号
維 新	34	宮 崎 かずま	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会維新控室	090-5328-0849
無所属	35	鈴 木 ひろこ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会無所属控室	03-5744-1713
子ども防災	36	杉山 かずのり	144-0054	大田区新蒲田二丁目 1 番13号 森井ビル103	03-6754-9277
つばさ	37	犬 伏 秀 一	144-0052	大田区蒲田五丁目34番10号 ハイム内山B館 1 階	03-5711-6980
つばさ	38	松 原 元	145-0064	大田区上池台三丁目25番 3 号	03-6425-7666
つばさ	39	須 藤 英 児	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会つばさ控室	03-5744-1718
つばさ	40	伊 藤 つばさ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会つばさ控室	03-5744-1718
フォーラム	41	おぎの 稔	146-0093	大田区矢口二丁目11番26号 北嶋ビル 1 階	090-9232-2059
フォーラム	42	清 水 ち こ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会フォーラム控室	03-5744-1285
フォーラム	43	寺 下 なおみ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会フォーラム控室	090-6502-1979
フォーラム	44	とく山 れいこ	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会フォーラム控室	03-5744-1285
立 憲	45	小 川 あずさ	146-0084	大田区南久が原二丁目22番13号	080-4125-7923
立 憲	46	津 田 智 紀	146-0094	大田区東矢口二丁目14番16号 多摩川U T ハイツ203号	03-6824-5410
立 憲	47	庄 嶋 孝 広	143-0024	大田区中央三丁目 8 番 1 -101号	03-4361-5014
立 憲	48	平 野 春 望	144-0052	大田区蒲田一丁目12番34-804号	050-5585-3025
フェア民	49	奈 須 利 江	145-0062	大田区北千束一丁目11番 8 号	03-6303-8671
れ 新	50	寺田 かずとも	144-8621	大田区蒲田五丁目13番14号10階 大田区議会れ新控室	090-6250-2683

※議員氏名は、議員からの申し出により、ひらがな及び旧姓使用にて表記しております。

(2) 会議

①本会議

定例会の回数は、条例で年４回と定められており、２月、６月、９月、１１月に招集される。
その他、必要に応じて臨時会が開かれる。

②常任委員会

委員会の名称、定数及び所管・特定事件は表のとおりである。委員の任期は１年である。

令和６年１２月３１日現在

名 称	委員定数	所 管	特 定 事 件
総務財政委員会	10人	企画経営部、総務部、区民部、会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員に関すること並びに他の常任委員会に属しないこと	1 区政の企画及び財政運営について 2 区政の総務について 3 区民生活について 4 会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員の事務事業について 5 埋立地の帰属問題について
地域産業委員会	10人	地域力推進部、スポーツ・文化・国際都市部及び産業経済部に関すること	1 地域振興について 2 国際都市について 3 文化振興について 4 産業振興について
健康福祉委員会	10人	福祉部及び健康政策部に関すること	1 保健衛生について 2 社会福祉について 3 社会保障について 4 健康増進について
まちづくり環境委員会	10人	まちづくり推進部、鉄道・都市づくり部、空港まちづくり本部、都市基盤整備部及び環境清掃部に関すること	1 都市基盤整備について 2 建設事業について 3 環境保全について 4 清掃及びリサイクルについて
こども文教委員会	10人	こども家庭部及び教育委員会に関すること	1 学校教育について 2 社会教育について 3 児童福祉について

③議会運営委員会

所属議員４人以上の会派（交渉会派）から３人に１人の割合で選出された委員で構成される。
委員の任期は１年である。

令和６年１２月３１日現在

名 称	委員定数	特 定 事 件
議会運営委員会	13人 (現員12人)	1 議会の運営について 2 議会日程の調整について 3 会議規則・委員会条例等の取扱いについて 4 議長の諮問に関する事項について

④特別委員会

特に必要と認めた場合に議会の議決で設置され、委員の定数も議決で定められる。

令和6年12月31日現在

名 称	委員定数	調 査 事 件
シティプロモーション ・スポーツ調査 特 別 委 員 会	11人	1 区の広報戦略について 2 シティプロモーションに係る区民協働の推進について 3 観光のまちづくりについて 4 スポーツ資源の活用による地域活性化について
交 通 政 策 調 査 特 別 委 員 会	12人	1 交通網整備等に関する対策について 2 自転車対策及び交通安全について 3 臨海部（羽田空港に関する事業を除く）の開発及び産業活性化等に関する事業について 4 京急空港線加算運賃について
羽 田 空 港 対 策 特 別 委 員 会	12人	1 羽田空港の跡地利用について 2 羽田空港の空港機能について 3 羽田空港に関する事業について
防 災 安 全 対 策 特 別 委 員 会	11人	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
予算特別委員会 （設置期間） 6.2.26～3.25	議長を除く 全議員	1 次年度各会計予算について
決算特別委員会 （設置期間） 6.9.17～10.11	議長及び議員 選出監査委員 を除く全議員	1 前年度各会計決算について

⑤委員会所属議員名簿

令和6年5月27日まで

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常 任 委 員 会	総 務 財 政 委 員 会 (定数10人)	えびさわ圭介	椿しんいち	湯本良太郎 中坪 悦子 岡元 由美 ※清水 菊美 ※三沢清太郎 犬伏 秀一 おぎの 稔 庄嶋 孝広
	地 域 産 業 委 員 会 (定数10人)	田島 和雄	しおの目まさき	高山 雄一 北村やよい 秋成おさむ 鈴木 ゆみ ※佐藤 伸 ※本多たかまさ 清水 ちこ 奈須 利江
	健 康 福 祉 委 員 会 (定数10人)	松原 秀典	松原 元	大森 昭彦 伊佐治 剛 ※末安 広明 あまの雄太 ※すがや郁恵 ※鈴木ひろこ 津田 智紀 寺田かずとも
	まちづくり環境 委 員 会 (定数10人)	馬橋やすとき	松本 洋之	押見 隆太 柿島 耕平 大橋たけし ※杉山こういち ※宮崎かずま 須藤 英児 とく山れいこ 小川あずさ
	こ ども 文 教 委 員 会 (定数10人)	小峰よしえ	高瀬 三徳	鈴木 隆之 天坂 大介 田村 英樹 ※村石真依子 ※杉山かずのり 伊藤つばさ 寺下なおみ 平野 春望
議会運営委員会 (定数13人)		高山 雄一	岡元 由美	しおの目まさき 湯本良太郎 えびさわ圭介 天坂 大介 小峰よしえ 田島 和雄 佐藤 伸 三沢清太郎 犬伏 秀一 おぎの 稔 庄嶋 孝広
特 別 委 員 会	シティプロモーション ・スポーツ調査 特 別 委 員 会 (定数11人)	大橋たけし	湯本良太郎	えびさわ圭介 松本 洋之 鈴木 ゆみ ※清水 菊美 ※鈴木ひろこ 宮崎かずま 須藤 英児 とく山れいこ 庄嶋 孝広
	交 通 政 策 調 査 特 別 委 員 会 (定数12人)	犬伏 秀一	田村 英樹	※松原 秀典 高瀬 三徳 高山 雄一 中坪 悦子 小峰よしえ 佐藤 伸 ※村石真依子 ※杉山かずのり 寺下なおみ 津田 智紀
	羽 田 空 港 対 策 特 別 委 員 会 (定数12人)	鈴木 隆之	おぎの 稔	しおの目まさき 馬橋やすとき 柿島 耕平 椿しんいち ※田島 和雄 ※杉山こういち ※本多たかまさ 松原 元 小川あずさ 奈須 利江
	防 災 安 全 対 策 特 別 委 員 会 (定数11人)	三沢清太郎	伊佐治 剛	北村やよい 天坂 大介 ※岡元 由美 あまの雄太 ※すがや郁恵 伊藤つばさ 清水 ちこ 平野 春望 寺田かずとも

1 委員氏名順は議席番号順

2 委員氏名の前の※印は理事

3 上記特別委員会に正副議長及び議員選出監査委員の計4名は属さない。

令和6年5月27日から11月1日まで

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常 任 委 員 会	総 務 財 政 委 員 会 (定数10人)	高山 雄一	松本 洋之	えびさわ圭介 天坂 大介 鈴木 ゆみ ※清水 菊美 ※三沢清太郎 犬伏 秀一 おぎの 稔 庄嶋 孝広
	地 域 産 業 委 員 会 (定数10人)	田村 英樹	大森 昭彦	湯本良太郎 柿島 耕平 大橋たけし あまの雄太 ※村石真依子 ※宮崎かずま 伊藤つばさ とく山れいこ
	健 康 福 祉 委 員 会 (定数10人)	伊佐治 剛	田島 和雄	鈴木 隆之 馬橋やすとき 小峰よしえ ※佐藤 伸 ※杉山かずのり 寺下なおみ 平野 春望 奈須 利江
	まちづくり環境 委 員 会 (定数10人)	高瀬 三徳	秋成おさむ	しおの目まさき 中坪 悦子 末安 広明 ※すがや郁恵 ※鈴木ひろこ 須藤 英児 津田 智紀 寺田かずとも
	こ ども 文 教 委 員 会 (定数10人)	岡元 由美	押見 隆太	松原 秀典 北村やよい 椿しんいち ※杉山こういち ※本多たかまさ 松原 元 清水 ちこ 小川あずさ
議会運営委員会 (定数13人)		鈴木 隆之	田島 和雄	高瀬 三徳 えびさわ圭介 高山 雄一 中坪 悦子 岡元 由美 鈴木 ゆみ 佐藤 伸 三沢清太郎 犬伏 秀一 おぎの 稔 庄嶋 孝広
特 別 委 員 会	シティプロモーション ・スポーツ調査 特 別 委 員 会 (定数11人)	末安 広明	えびさわ圭介	馬橋やすとき 中坪 悦子 岡元 由美 田村 英樹 ※清水 菊美 ※杉山かずのり 伊藤つばさ 寺下なおみ 平野 春望
	交 通 政 策 調 査 特 別 委 員 会 (定数12人)	おぎの 稔	椿しんいち	高瀬 三徳 大森 昭彦 ※鈴木 隆之 北村やよい 松本 洋之 ※佐藤 伸 ※宮崎かずま 犬伏 秀一 津田 智紀 寺田かずとも
	羽 田 空 港 対 策 特 別 委 員 会 (定数12人)	しおの目まさき	須藤 英児	押見 隆太 高山 雄一 ※田島 和雄 あまの雄太 ※杉山こういち ※三沢清太郎 鈴木ひろこ 清水 ちこ 小川あずさ 奈須 利江
	防 災 安 全 対 策 特 別 委 員 会 (定数11人)	松原 元	天坂 大介	伊佐治 剛 柿島 耕平 ※秋成おさむ 鈴木 ゆみ すがや郁恵 ※村石真依子 ※本多たかまさ とく山れいこ 庄嶋 孝広

1 委員氏名順は議席番号順

2 委員氏名の前の※印は理事

3 理事選任日…常任委員会（6.6.21）、特別委員会（6.6.26）

4 上記特別委員会に正副議長及び議員選出監査委員の計4名は属さない。

令和6年11月1日から12月31日現在

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常 任 委 員 会	総 務 財 政 委 員 会 (定数10人)	高山 雄一	松本 洋之	えびさわ圭介 天坂 大介 鈴木 ゆみ ※清水 菊美 *三沢清太郎 ※犬伏 秀一 11月14日付理事辞任 11月14日付理事選任 おぎの 稔 庄嶋 孝広
	地 域 産 業 委 員 会 (定数10人)	田村 英樹	大森 昭彦	湯本良太郎 柿島 耕平 大橋たけし あまの雄太 ※村石真依子 *宮崎かずま 11月14日付理事辞任 ※伊藤つばさ とく山れいこ 11月14日付理事選任
	健 康 福 祉 委 員 会 (定数10人)	伊佐治 剛	田島 和雄	鈴木 隆之 馬橋やすとき 小峰よしえ ※佐藤 伸 *杉山かずのり ※寺下なおみ 11月14日付理事辞任 11月14日付理事選任 平野 春望 奈須 利江
	まちづくり環境 委 員 会 (定数10人)	高瀬 三徳	秋成おさむ	しおの目まさき 中坪 悦子 末安 広明 ※すがや郁恵 *鈴木ひろこ ※須藤 英児 11月14日付理事辞任 11月14日付理事選任 津田 智紀 寺田かずとも
	こども文教 委 員 会 (定数10人)	岡元 由美	押見 隆太	松原 秀典 北村やよい 椿しんいち ※杉山こういち *本多たかまさ ※松原 元 11月14日付理事辞任 11月14日付理事選任 清水 ちこ 小川あずさ
議会運営委員会 (定数13人)		鈴木 隆之	田島 和雄	高瀬 三徳 えびさわ圭介 高山 雄一 中坪 悦子 岡元 由美 鈴木 ゆみ 佐藤 伸 犬伏 秀一 おぎの 稔 庄嶋 孝広
特 別 委 員 会	シティプロモーション ・スポーツ調査 特 別 委 員 会 (定数11人)	末安 広明	えびさわ圭介	馬橋やすとき 中坪 悦子 岡元 由美 田村 英樹 ※清水 菊美 *杉山かずのり 12月5日付理事辞任 ※伊藤つばさ 寺下なおみ 平野 春望 12月5日付理事選任
	交 通 政 策 調 査 特 別 委 員 会 (定数12人)	おぎの 稔	椿しんいち	高瀬 三徳 大森 昭彦 ※鈴木 隆之 北村やよい 松本 洋之 ※佐藤 伸 *宮崎かずま 犬伏 秀一 津田 智紀 12月5日付理事辞任 寺田かずとも
	羽田空港対策 特 別 委 員 会 (定数12人)	しおの目まさき	須藤 英児	押見 隆太 高山 雄一 ※田島 和雄 あまの雄太 ※杉山こういち *三沢清太郎 12月5日付理事辞任 鈴木ひろこ 清水 ちこ 小川あずさ 奈須 利江
	防 災 安 全 対 策 特 別 委 員 会 (定数11人)	松原 元	天坂 大介	伊佐治 剛 柿島 耕平 ※秋成おさむ 鈴木 ゆみ すがや郁恵 ※村石真依子 *本多たかまさ とく山れいこ 庄嶋 孝広 12月5日付理事辞任

1 委員氏名順は議席番号順

2 委員氏名の前の※印は理事、*印は前理事

3 上記特別委員会に正副議長及び議員選出監査委員の計4名は属さない。

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
特 別 委 員 会	予算特別委員会 （定数49人） 設置期間 6. 2. 26～3. 25	高瀬 三徳	岡元 由美 佐藤 伸	議長を除く全議員（委員名は省略）
	決算特別委員会 （定数47人） 設置期間 6. 9. 17～10. 11	伊佐治 剛	田村 英樹 すがや郁恵	議長及び議員選出監査委員を除く 全議員（委員名は省略）

2 議 会 活 動

(1) 会議の開催

① 本会議

ア 定例会

定例会	期 間	会期	開催日数
第1回	2月15日～ 3月25日	40日	5日
第2回	6月19日～ 6月28日	10日	3日
第3回	9月13日～10月11日	29日	4日
第4回	11月28日～12月 9日	12日	3日

イ 臨時会

臨時会	期 間	会期	開催日数
第1回	4月26日	1日	1日
第2回	5月24日～5月27日	4日	2日

② 委員会

月 名称		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
常 任 委 員 会	総 務 財 政	1	3	1	2	3	3	1	1	3	1	2	3	24
	地 域 産 業	1	2	1	1	2	2	1	1	3	1	1	3	19
	健 康 福 祉	1	2	1	1	2	2	1	1	3	1	1	2	18
	まちづくり環境	1	2	1	1	2	2	1	0	3	1	1	3	18
	こ ども 文 教	1	2	1	1	2	2	1	1	3	1	1	3	19
	小 計	5	11	5	6	11	11	5	4	15	5	6	14	98
議 会 運 営 委 員 会		0	5	2	3	5	4	0	0	4	1	3	2	29
特 別 委 員 会	シティプロモーション・スポーツ調査	1	0	1	1	2	1	1	0	1	1	0	1	10
	交通政策調査	1	0	1	1	2	1	1	1	1	1	0	1	11
	羽田空港対策	1	0	1	1	2	1	1	0	1	1	0	1	10
	防災安全対策	1	0	1	1	2	1	1	1	1	1	0	1	11
	予 算	0	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	決 算	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	0	0	8
	小 計	4	1	13	4	8	4	4	2	7	9	0	4	60
合 計		9	17	20	13	24	19	9	6	26	15	9	20	187

③ その他の会議

月 会議	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
合同委員長会	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合 計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

(2) 議案等

※表内のカタカナ表記は、②議決事項一覧の内訳に対応しています。

① 議決件数

ア 議案、事件

種 別		件数	種 別		件数
ア	条例（区長提出）	63	タ	同意	3
イ	条例（議員・委員会提出）	4	チ	報告（承認を必要とするもの）	0
ウ	規則	0	ツ	協議	1
エ	予算	15	テ	指定管理者の指定	11
オ	決算	4	ト	購入	4
カ	契約	34	ナ	損害賠償額の決定	0
キ	財産	0	ニ	事務の委託、受託	0
ク	負担付寄付、贈与の受領	0	ヌ	新たに生じた土地の確認	0
ケ	権利の放棄	0	ネ	住居表示の方法	0
コ	意見の陳述	0	ノ	町区域の設定、廃止、変更	0
サ	訴えの提起、和解、調停	1	ハ	包括外部監査契約	1
シ	特別区道路線の 認定、廃止、変更	0	ヒ	その他（含答申）	7
ス	区有通路の設置、廃止	0	フ	決議、意見書の提出	2
セ	公の施設の廃止	0	ヘ	予算に対する付帯決議	0
ソ	土地・建物の取得、処分	0	ホ	その他議員提出事件 （除中間報告）	31
合計					181

イ 選挙

種 別		件数
マ	選挙	2

ウ 報告、事件

種 別		件数
ミ	報告（報告のみのもの）	50
ム	その他議員提出事件（中間報告）	4

エ 請願・陳情

結 果	請 願	陳 情
採 択	0	4
不 採 択	3	39
取 下 げ	0	1
審議未了	0	0
継 続	0	12
合 計	3	56

② 議決事項一覧

※各内訳のカタカナ表記は、①議決件数の種別に対応しています。

ア 区長提出議案（135件）（内訳：ア63件、エ15件、オ4件、カ34件、サ1件、ツ1件、
テ11件、ト4件、ハ1件、ヒ1件）

会議名	番号	件 名	議 決 年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥等)	付 託 委員会
第1回 定例会	1	令和6年度大田区一般会計予算	6. 3. 25	原案可決	共産、フェア民 (欠席:立憲1)	予算特別
	2	令和6年度大田区国民健康保険事業特別会計予算	6. 3. 25	原案可決	共産、フェア民 (欠席:立憲1)	予算特別
	3	令和6年度大田区後期高齢者医療特別会計予算	6. 3. 25	原案可決	共産、フェア民 (欠席:立憲1)	予算特別
	4	令和6年度大田区介護保険特別会計予算	6. 3. 25	原案可決	共産、フェア民 (欠席:立憲1)	予算特別
	5	令和5年度大田区一般会計補正予算（第5次）	6. 2. 15	原案可決	フェア民	総務財政
	6	令和5年度大田区一般会計補正予算（第6次）	6. 3. 5	原案可決	共産、フェア民 (欠席:立憲1)	総務財政
	7	令和5年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算（第2次）	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	総務財政
	8	令和5年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算（第2次）	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	総務財政
	9	令和5年度大田区介護保険特別会計補正予算（第2次）	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	総務財政
	10	大田区基本計画懇談会条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	総務財政
	11	大田区職員定数条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	共産 (欠席:立憲1)	総務財政
	12	大田区情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例	6. 3. 5	原案可決	共産、フェア民 (欠席:立憲1)	総務財政
	13	大田区手数料条例の一部を改正する条例	6. 2. 15	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	14	大田区積立基金条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	総務財政
	15	大田区立水泳場条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	地域産業
	16	大田文化の森条例の施設の一部の供用停止に関する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	地域産業
	17	大田区中小企業者賃貸住宅条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	地域産業

会議名	番号	件 名	議 決 年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥等)	付 託 委員会
第 1 回 定例会	18	大田区産業連携支援施設条例 を廃止する条例	6. 3. 5	原案可決	共産、フェア民 (欠席:立憲1)	地域産業
	19	大田区奨学金条例の一部を改 正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	健康福祉
	20	大田区老人いこいの家条例の 一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	共産、フェア民 (欠席:立憲1)	健康福祉
	21	大田区立シルバーピア条例の 一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	健康福祉
	22	大田区高齢者アパート条例の 一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	健康福祉
	23	大田区立軽費老人ホーム条例 の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	健康福祉
	24	大田区障害者総合支援条例の 一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	健康福祉
	25	大田区立障害者福祉施設条例 の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	健康福祉
	26	大田区立心身障害児通所施設 条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	健康福祉
	27	大田区立志茂田福祉センター 条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	健康福祉
	28	大田区立上池台障害者福祉会 館条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	健康福祉
	29	大田区立障がい者総合サポー トセンター条例の一部を改正 する条例	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	健康福祉
	30	大田区立従前居住者用賃貸住 宅条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	まちづくり環境
	31	大田区私道整備助成条例の一部 を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	まちづくり環境
	32	大田区私道排水設備助成条例 の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	まちづくり環境
	33	大田区営住宅条例の一部を改 正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	まちづくり環境
	34	大田区民住宅条例の一部を改 正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	まちづくり環境
	35	大田区公衆便所の設置及び管 理に関する条例の一部を改正 する条例	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	まちづくり環境
	36	大田区船着場条例の一部を改 正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	まちづくり環境

会議名	番号	件 名	議 決 年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥等)	付 託 委員会
第 1 回 定例会	37	大田区立公園条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	まちづくり環境
	38	大田区立大森ふるさとの浜辺公園条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	まちづくり環境
	39	大田区子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	こども文教
	40	大田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	こども文教
	41	大田区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	こども文教
	42	大田区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	こども文教
	43	大田区シティプロモーション戦略推進会議条例	6. 3. 5	原案可決	共産、フェア民 (欠席:立憲1)	シティ°プロモーション・スポーツ調査特別
	44	大田区基本構想	6. 3. 5	原案可決	共産、フェア民 (欠席:立憲1)	総務財政
	45	情報システムサービスの障害の発生に伴う損害賠償に係る和解について	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	総務財政
	46	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約に関する協議について	6. 3. 5	同意	(欠席:立憲1)	総務財政
	47	仮称大田区南馬込四丁目資料館大規模改修工事請負契約について	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	総務財政
	48	大田文化の森ホール棟特定天井改修及び大規模改修工事請負契約について	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	総務財政
	49	大田区立入新井第四小学校外壁改修その他工事請負契約について	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	総務財政

会議名	番号	件 名	議 決 年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥等)	付 託 委員会
第 1 回 定例会	50	大田文化の森ホール棟特定天井改修及び大規模改修機械設備工事請負契約について	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	総務財政
	51	大田区立入新井第二小学校校舎(棟番号①-3ほか)取壊し工事請負契約について	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	総務財政
	52	大田区立矢口西小学校校舎(棟番号①-1ほか)取壊し工事請負契約について	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	総務財政
	53	大田区民プラザ特定天井改修その他電気設備工事請負契約の変更について	6. 3. 5	原案可決	(欠席:立憲1)	総務財政
	54	大田区介護保険条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	共産、フェア民 (欠席:立憲1)	健康福祉
	55	大田区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	健康福祉
	56	大田区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等及び指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	健康福祉
	57	大田区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	健康福祉
	58	大田区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例	6. 3. 5	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	健康福祉
	59	大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	6. 3. 25	原案可決	共産、フェア民 (欠席:立憲1)	総務財政
	60	大田区特別区税条例の一部を改正する条例	6. 3. 25	原案可決	(欠席:立憲1)	総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥等)	付託委員会
第1回臨時会	61	大田区特別区税条例の一部を改正する条例	6. 4. 26	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	総務財政
	62	非常配備態勢用防災被服(通年用)の購入について	6. 4. 26	原案可決	(欠席:立憲1)	総務財政
	63	教師用指導書(小学校)の購入について	6. 4. 26	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	総務財政
第2回臨時会	64	令和6年度大田区一般会計補正予算(第1次)	6. 5. 27	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	総務財政
	65	大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他工事(I期)請負契約の変更について	6. 5. 27	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	総務財政
	66	大田区立京浜島三丁目資材倉庫増築その他工事請負契約の変更について	6. 5. 27	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	総務財政
	67	大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他機械設備工事(I期)請負契約の変更について	6. 5. 27	原案可決	フェア民 (欠席:立憲1)	総務財政
第2回定例会	68	職員の退職管理に関する条例	6. 6. 28	原案可決	フェア民	総務財政
	69	アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の証紙徴収の方法に関する条例の一部を改正する条例	6. 6. 28	原案可決	フェア民	総務財政
	70	大田区手数料条例の一部を改正する条例	6. 6. 28	原案可決		総務財政
	71	大田区立馬込アートギャラリー条例	6. 6. 28	原案可決	フェア民	地域産業
	72	羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園整備運営等事業者選定委員会条例	6. 6. 28	原案可決	共産 フェア民	まちづくり環境
	73	大田区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	6. 6. 28	原案可決	フェア民	こども文教
	74	包括外部監査契約の締結について	6. 6. 28	原案可決		総務財政

会議名	番号	件 名	議 決 年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥等)	付 託 委員会
第 2 回 定例会	75	大田区立くすのき園及び大田 区立南六郷福祉園増築並びに 大田区立くすのき園大規模改 修工事請負契約について	6. 6. 28	原案可決		総務財政
	76	大田区立田園調布中学校外壁 改修その他工事（Ⅱ期）請負 契約について	6. 6. 28	原案可決		総務財政
	77	大田区立くすのき園及び大田 区立南六郷福祉園増築並びに 大田区立くすのき園大規模改 修電気設備工事請負契約につ いて	6. 6. 28	原案可決		総務財政
	78	大田区立馬込第三小学校校舎 （棟番号①－ 1 ほか）取壊し その他工事請負契約について	6. 6. 28	原案可決	フェア民	総務財政
	79	大田区立入新井第一小学校校 舎（棟番号②－ 1 ほか）取壊 し工事請負契約について	6. 6. 28	原案可決	フェア民	総務財政
	80	大田区立入新井第一小学校及 び仮称大田区大森北四丁目複 合施設改築その他工事（Ⅰ期） 請負契約の変更について	6. 6. 28	原案可決		総務財政
	81	大田区立入新井第一小学校及 び仮称大田区大森北四丁目複 合施設改築その他電気設備工 事（Ⅰ期）請負契約の変更に ついて	6. 6. 28	原案可決		総務財政
	82	大田区立入新井第一小学校及 び仮称大田区大森北四丁目複 合施設改築その他機械設備工 事（Ⅰ期）請負契約の変更に ついて	6. 6. 28	原案可決		総務財政
第 3 回 定例会	83	令和 5 年度大田区一般会計歳 入歳出決算	6. 10. 11	認定	共産、フェア民	決算特別
	84	令和 5 年度大田区国民健康保 険事業特別会計歳入歳出決算	6. 10. 11	認定	共産、フェア民	決算特別
	85	令和 5 年度大田区後期高齢者 医療特別会計歳入歳出決算	6. 10. 11	認定	共産、フェア民	決算特別

会議名	番号	件 名	議 決 年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥等)	付 託 委員会
第3回 定例会	86	令和5年度大田区介護保険特別会計歳入歳出決算	6. 10. 11	認定	共産、フェア民	決算特別
	87	令和6年度大田区一般会計補正予算（第2次）	6. 9. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	88	令和6年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算（第1次）	6. 9. 26	原案可決		総務財政
	89	令和6年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）	6. 9. 26	原案可決		総務財政
	90	令和6年度大田区介護保険特別会計補正予算（第1次）	6. 9. 26	原案可決		総務財政
	91	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	6. 9. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	92	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	6. 9. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	93	大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	6. 9. 26	原案可決	共産、フェア民	総務財政
	94	大田区立シルバーピア条例に規定する大田区立シルバーピア糶谷の供用停止に関する条例	6. 9. 26	原案可決		健康福祉
	95	大田区立特別養護老人ホーム条例に規定する大田区立特別養護老人ホーム糶谷の供用停止に関する条例	6. 9. 26	原案可決		健康福祉
	96	大田区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	6. 9. 26	原案可決		健康福祉
	97	大田区立矢口西小学校校舎改築その他工事請負契約について	6. 9. 26	原案可決		総務財政
	98	大田区立入新井第二小学校校舎改築その他工事（I期）請負契約について	6. 9. 26	原案可決		総務財政
	99	大田区立特別養護老人ホーム糶谷及びシルバーピア糶谷大規模改修工事請負契約について	6. 9. 26	原案可決		総務財政

会議名	番号	件 名	議 決 年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥等)	付 託 委員会
第 3 回 定例会	100	仮称大田区西蒲田七丁目複合 施設新築その他工事請負契約 について	6. 9. 26	原案可決	フェア民	総務財政
	101	大田区立特別養護老人ホーム 糝谷及びシルバーピア糝谷大 規模改修電気設備工事請負契 約について	6. 9. 26	原案可決		総務財政
	102	大田区立矢口西小学校校舎改 築その他電気設備工事請負契 約について	6. 9. 26	原案可決		総務財政
	103	大田区立入新井第二小学校校 舎改築その他電気設備工事 (Ⅰ期) 請負契約について	6. 9. 26	原案可決		総務財政
	104	大田区立特別養護老人ホーム 糝谷及びシルバーピア糝谷大 規模改修機械設備工事請負契 約について	6. 9. 26	原案可決		総務財政
	105	大田区立くすのき園及び大田 区立南六郷福祉園増築並びに 大田区立くすのき園大規模改 修機械設備工事請負契約につ いて	6. 9. 26	原案可決		総務財政
	106	大田区立入新井第二小学校校 舎改築その他機械設備工事 (Ⅰ期) 請負契約について	6. 9. 26	原案可決		総務財政
	107	大田区立特別養護老人ホーム 糝谷及びシルバーピア糝谷昇 降機設備改修工事請負契約に ついて	6. 9. 26	原案可決		総務財政
	108	災害対策用携帯トイレの購入 について	6. 9. 26	原案可決		総務財政
	109	災害対策用毛布の購入につい て	6. 9. 26	原案可決		総務財政
	110	大田区立京浜島三丁目資材倉 庫増築その他工事請負契約の 変更について	6. 9. 26	原案可決		総務財政
	111	大田区立大田生活実習所改築 その他電気設備工事 (Ⅰ期) 請負契約の変更について	6. 9. 26	原案可決		総務財政

会議名	番号	件 名	議 決 年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥等)	付 託 委員会
第4回 定例会	112	令和6年度大田区一般会計補正予算（第3次）	6.12. 9	原案可決	フェア民 (欠席:公明1)	総務財政
	113	大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	6.12. 9	原案可決	共産、フェア民 (欠席:公明1)	総務財政
	114	大田区立障害者福祉施設条例の一部を改正する条例	6.12. 9	原案可決	共産 (欠席:公明1)	健康福祉
	115	大田区産業プラザ大規模改修工事請負契約について	6.12. 9	原案可決	(欠席:公明1)	総務財政
	116	大田区産業プラザ大規模改修電気設備工事請負契約について	6.12. 9	原案可決	(欠席:公明1)	総務財政
	117	仮称大田区南馬込四丁目資料館大規模改修工事請負契約の変更について	6.12. 9	原案可決	(欠席:公明1)	総務財政
	118	大田区新蒲田一丁目複合施設の指定管理者の指定について	6.12. 9	原案可決	共産、フェア民 (欠席:公明1)	地域産業
	119	大田区新蒲田区民活動施設の指定管理者の指定について	6.12. 9	原案可決	共産、フェア民 (欠席:公明1)	地域産業
	120	大田区総合体育館の指定管理者の指定について	6.12. 9	原案可決	共産、フェア民 (欠席:公明1)	地域産業
	121	大田区民プラザの指定管理者の指定について	6.12. 9	原案可決	共産、フェア民 (欠席:公明1)	地域産業
	122	大田区民ホールの指定管理者の指定について	6.12. 9	原案可決	共産、フェア民 (欠席:公明1)	地域産業
	123	大田文化の森の指定管理者の指定について	6.12. 9	原案可決	共産、フェア民 (欠席:公明1)	地域産業
	124	大田区立熊谷恒子記念館の指定管理者の指定について	6.12. 9	原案可決	共産、フェア民 (欠席:公明1)	地域産業
	125	大田区立馬込アートギャラリーの指定管理者の指定について	6.12. 9	原案可決	共産、フェア民 (欠席:公明1)	地域産業
	126	大田区立龍子記念館の指定管理者の指定について	6.12. 9	原案可決	共産、フェア民 (欠席:公明1)	地域産業
	127	大田区立障害者福祉施設の指定管理者の指定について	6.12. 9	原案可決	共産、フェア民 (欠席:公明1)	健康福祉
	128	大田区立図書館の指定管理者の指定について	6.12. 9	原案可決	共産、フェア民 (欠席:公明1)	こども文教

会議名	番号	件 名	議 決 年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥等)	付 託 委員会
第4回 定例会	129	大田区長等の給料等に関する 条例の一部を改正する条例	6. 11. 29	原案可決	共産、維新、 フェア民 (欠席：公明1)	総務財政
	130	大田区行政委員会の委員の報 酬及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例	6. 11. 29	原案可決	共産、フェア民 (欠席：公明1)	総務財政
	131	大田区監査委員の給与等に関 する条例の一部を改正する条 例	6. 11. 29	原案可決	共産、フェア民 (欠席：公明1)	総務財政
	132	職員の給与に関する条例の一 部を改正する条例	6. 11. 29	原案可決	フェア民 (欠席：公明1)	総務財政
	133	会計年度任用職員の給与及び 費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例	6. 11. 29	原案可決	フェア民 (欠席：公明1)	総務財政
	134	大田区教育委員会教育長の給 与等に関する条例の一部を改 正する条例	6. 11. 29	原案可決	共産、フェア民 (欠席：公明1)	総務財政
	135	大田区議会議員の議員報酬、 費用弁償及び期末手当に関す る条例の一部を改正する条例	6. 11. 29	原案可決	共産、維新、 フェア民 (欠席：公明1)	総務財政

イ 議員提出議案（5件）（内訳：イ4件、フ1件）

会議名	番号	件 名	議 決 年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥等)	付 託 委員会
第1回 定例会	1	大田区男女平等及び多様性を 尊重する社会を推進する条例	6. 3. 5	否決	自民・無所属、 公明、維新、 つばさ、 フォーラム、 立憲、フェア民 (欠席：立憲1)	総務財政
	2	大田区立小・中学校給食費補 助金交付条例	6. 3. 5	否決	自民・無所属、 公明、維新、 つばさ、 フォーラム、 立憲、フェア民 (欠席：立憲1)	こども文教
	3	パレスチナ自治区ガザ地区に おける平和の早期実現に関す る決議	6. 3. 25	原案可決	(欠席：立憲1)	—
第3回 定例会	4	大田区気候変動適応対策エア コン購入費補助金交付条例	6. 9. 26	否決	自民・無所属、 公明、維新、 つばさ、 フォーラム、 フェア民	まちづくり環境
	5	大田区立小・中学校補助教材 補助金交付条例	6. 9. 26	否決	自民・無所属、 公明、維新、 つばさ、 フォーラム、 フェア民	こども文教

ウ 委員会提出議案（１件）（内訳：フ１件）

会議名	番号	件 名	議 決 年月日	議決内容	反対会派 (棄権・除斥等)	提 出 委員会
第３回 定例会	1	固定資産税及び都市計画税の 減免措置等の継続を求める 意見書	6. 10. 11	原案可決		総務財政

エ 議員提出事件（35件）（内訳：ホ31件、ム４件）

会議名	件 名	議 決 年月日	備 考
第１回 定例会	会期の決定	6. 2. 15	可決
	第５号議案 令和５年度大田区一般会計補正予算（第５次）の編 成替えを求める動議	6. 2. 15	否決
	予算特別委員会の設置	6. 2. 26	可決
	予算特別委員選任	6. 2. 26	選任
	第１号議案 令和６年度大田区一般会計予算の編成替えを求める 動議	6. 3. 25	否決
	委員会継続審査及び調査要求	6. 3. 25	可決
第１回 臨時会	会期の決定	6. 4. 26	可決
第２回 臨時会	会期の決定	6. 5. 24	可決
	シティプロモーション・スポーツ調査特別委員会中間報告	6. 5. 24	報告
	交通政策調査特別委員会中間報告	6. 5. 24	報告
	羽田空港対策特別委員会中間報告	6. 5. 24	報告
	防災安全対策特別委員会中間報告	6. 5. 24	報告
	第64号議案 令和６年度大田区一般会計補正予算（第１次）の編 成替えを求める動議	6. 5. 27	否決
	議長辞職許可	6. 5. 27	可決
	副議長辞職許可	6. 5. 27	可決
	常任委員及び議会運営委員選任	6. 5. 27	選任
	シティプロモーション・スポーツ調査特別委員選任	6. 5. 27	選任
	交通政策調査特別委員選任	6. 5. 27	選任
	羽田空港対策特別委員選任	6. 5. 27	選任
	防災安全対策特別委員選任	6. 5. 27	選任
第２回 定例会	会期の決定	6. 6. 19	可決
	永年在職議員表彰（松 原 秀 典 議員）	6. 6. 20	可決
	永年在職議員表彰（高 瀬 三 徳 議員）	6. 6. 20	可決
	永年在職議員表彰（すがや 郁 恵 議員）	6. 6. 20	可決
	秋田県美郷町議会親善訪問に伴う議員の派遣について	6. 6. 20	可決
	セーラム市親善訪問調査に伴う議員の派遣について	6. 6. 28	可決
	大連市親善訪問に伴う議員の派遣について	6. 6. 28	可決
	区政施策調査に伴う議員の派遣について	6. 6. 28	可決
	委員会継続審査及び調査要求	6. 6. 28	可決

会議名	件 名	議 決 年月日	備 考
第 3 回 定例会	会期の決定	6. 9. 13	可決
	決算特別委員会の設置	6. 9. 17	可決
	決算特別委員選任	6. 9. 17	選任
	委員会継続審査及び調査要求	6. 10. 11	可決
第 4 回 定例会	会期の決定	6. 11. 28	可決
	委員会継続審査及び調査要求	6. 12. 9	可決

オ 選挙（2件）（内訳：マ2件）

会議名	件 名	議 決 年月日	備 考
第 2 回 臨時会	議長選挙	6. 5. 27	松 原 秀 典 議員 当選
	副議長選挙	6. 5. 27	大 橋 たけし 議員 当選

カ 同意（3件）（内訳：タ3件）

会議名	件 名	議 決 年月日	備 考
第 2 回 臨時会	議員選出監査委員選任同意	6. 5. 27	湯 本 良太郎 議員 同意
	議員選出監査委員選任同意	6. 5. 27	小 峰 よしえ 議員 同意
第 4 回 定例会	教育委員会委員任命同意	6. 12. 9	藤 井 大 吾 同意

キ 人権擁護委員候補者の推薦（6件）（内訳：ヒ6件）

会議名	件 名	議 決 年月日	備 考
第 1 回 定例会	人権擁護委員候補者の推薦	6. 3. 25	上 松 由紀子（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦	6. 3. 25	樋 渡 俊 一（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦	6. 3. 25	齊 藤 與志夫（再任）
	人権擁護委員候補者の推薦	6. 3. 25	鈴 木 英 明（新任）
	人権擁護委員候補者の推薦	6. 3. 25	岩 崎 数 弘（新任）
	人権擁護委員候補者の推薦	6. 3. 25	加 藤 孝 夫（新任） （上記の区長推薦候補者のと おりで異議なし）

ク 報告（50件）（内訳：ミ50件）

会議名	番号	件 名	議決(報告) 年 月 日	議決 内容	反対 会派	付 託 委員会
第1回 定例会	1	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	6. 2. 26	報告	-	-
	2	貳之橋架替工事請負契約の専決処分の報告について	6. 2. 26	報告	-	-
	3	大田区民プラザ特定天井改修その他工事請負契約の専決処分の報告について	6. 2. 26	報告	-	-
	4	仮称大田区田園調布せせらぎ公園体育施設新築その他工事請負契約の専決処分の報告について	6. 2. 26	報告	-	-
	5	大田区立京浜島三丁目資材倉庫増築その他工事請負契約の専決処分の報告について	6. 2. 26	報告	-	-
	6	大田区糺谷・羽田地域庁舎外壁改修その他工事請負契約の専決処分の報告について	6. 2. 26	報告	-	-
	7	大田区立石川町文化センター大規模改修工事請負契約の専決処分の報告について	6. 2. 26	報告	-	-
	8	大田区民プラザ特定天井改修その他機械設備工事請負契約の専決処分の報告について	6. 2. 26	報告	-	-
	9	大田区民プラザ舞台照明設備改修工事請負契約の専決処分の報告について	6. 2. 26	報告	-	-
	10	大田区民プラザ舞台機構改修工事請負契約の専決処分の報告について	6. 2. 26	報告	-	-
第1回 臨時会	11	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	6. 4. 26	報告	-	-
	12	大田区立京浜島三丁目資材倉庫増築その他工事請負契約の専決処分の報告について	6. 4. 26	報告	-	-
第2回 臨時会	13	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	6. 5. 24	報告	-	-
	14	呑川合流改善貯留施設立坑設置工事請負契約の専決処分の報告について	6. 5. 24	報告	-	-
	15	大田区立安方中学校校舎改築その他工事（Ⅰ期）請負契約の専決処分の報告について	6. 5. 24	報告	-	-

会議名	番号	件 名	議決(報告) 年 月 日	議決 内容	反対 会派	付 託 委員会
第2回 臨時会	16	大田区立大田生活実習所改築その他 工事（Ⅰ期）請負契約の専決処分の 報告について	6. 5. 24	報告	-	-
	17	仮称大田区南馬込四丁目資料館大規 模改修工事請負契約の専決処分の報 告について	6. 5. 24	報告	-	-
	18	大田文化の森ホール棟特定天井改修 及び大規模改修工事請負契約の専決 処分の報告について	6. 5. 24	報告	-	-
	19	大田区立入新井第四小学校外壁改修 その他工事請負契約の専決処分の報 告について	6. 5. 24	報告	-	-
	20	大田区立入新井第一小学校及び仮称 大田区大森北四丁目複合施設改築そ の他電気設備工事（Ⅰ期）請負契約 の専決処分の報告について	6. 5. 24	報告	-	-
	21	大田文化の森ホール棟特定天井改修 及び大規模改修機械設備工事請負契 約の専決処分の報告について	6. 5. 24	報告	-	-
	22	大田区立入新井第二小学校校舎（棟 番号①－3ほか）取壊し工事請負契 約の専決処分の報告について	6. 5. 24	報告	-	-
	23	大田区立矢口西小学校校舎（棟番号 ①－1ほか）取壊し工事請負契約の 専決処分の報告について	6. 5. 24	報告	-	-
第2回 定例会	24	令和5年度大田区繰越明許費繰越計 算書	6. 6. 20	報告	-	-
	25	大田区土地開発公社の経営状況に関 する書類の提出について	6. 6. 20	報告	-	-
	26	公益財団法人大田区スポーツ協会の 経営状況に関する書類の提出につい て	6. 6. 20	報告	-	-
	27	公益財団法人大田区文化振興協会の 経営状況に関する書類の提出につい て	6. 6. 20	報告	-	-
	28	一般財団法人国際都市おおた協会の 経営状況に関する書類の提出につい て	6. 6. 20	報告	-	-

会議名	番号	件 名	議決(報告) 年 月 日	議決 内容	反対 会派	付 託 委員会
第2回 定例会	29	公益財団法人大田区産業振興協会の 経営状況に関する書類の提出について	6. 6. 20	報告	-	-
	30	株式会社大田まちづくり公社の経営 状況に関する書類の提出について	6. 6. 20	報告	-	-
	31	羽田エアポートライン株式会社の経 営状況に関する書類の提出について	6. 6. 20	報告	-	-
	32	一般財団法人大田区環境公社の経営 状況に関する書類の提出について	6. 6. 20	報告	-	-
	33	区の義務に属する損害賠償額決定に 係る専決処分の報告について	6. 6. 20	報告	-	-
第3回 定例会	34	令和5年度決算に基づく健全化判断 比率の状況について	6. 9. 17	報告	-	-
	35	区の義務に属する損害賠償額決定に 係る専決処分の報告について	6. 9. 17	報告	-	-
	36	仮称大田区大森西二丁目複合施設新 築その他工事（Ⅰ期）請負契約の専 決処分の報告について	6. 9. 17	報告	-	-
	37	大田区立赤松小学校及び仮称大田区 北千束二丁目複合施設改築その他工 事（Ⅱ期）請負契約の専決処分の報 告について	6. 9. 17	報告	-	-
	38	仮称大田区田園調布せせらぎ公園体 育施設新築その他工事請負契約の専 決処分の報告について	6. 9. 17	報告	-	-
	39	大田区立入新井第二小学校校舎（棟 番号①－3ほか）取壊し工事請負契 約の専決処分の報告について	6. 9. 17	報告	-	-
	40	大田区立矢口西小学校校舎（棟番号 ①－1ほか）取壊し工事請負契約の 専決処分の報告について	6. 9. 17	報告	-	-
第4回 定例会	41	調停事件の和解に係る専決処分の報 告について	6. 11. 29	報告	-	-
	42	区の義務に属する損害賠償額決定に 係る専決処分の報告について	6. 11. 29	報告	-	-
	43	大田区立安方中学校校舎改築その他 工事（Ⅰ期）請負契約の専決処分の 報告について	6. 11. 29	報告	-	-

会議名	番号	件 名	議決(報告) 年 月 日	議決 内容	反対 会派	付 託 委員会
第４回 定例会	44	大田区立大田生活実習所改築その他 工事（Ⅰ期）請負契約の専決処分の 報告について	6. 11. 29	報告	－	－
	45	大田区総合体育館特定天井改修その 他工事請負契約の専決処分の報告に ついて	6. 11. 29	報告	－	－
	46	大田区立馬込小学校校舎増築及び給 食室改修その他工事請負契約の専決 処分の報告について	6. 11. 29	報告	－	－
	47	大田区立安方中学校校舎改築その他 電気設備工事（Ⅰ期）請負契約の専 決処分の報告について	6. 11. 29	報告	－	－
	48	大田区総合体育館特定天井改修その 他電気設備工事請負契約の専決処分 の報告について	6. 11. 29	報告	－	－
	49	大田区立安方中学校校舎改築その他 機械設備工事（Ⅰ期）請負契約の専 決処分の報告について	6. 11. 29	報告	－	－
	50	大田区立大田生活実習所改築その他 機械設備工事（Ⅰ期）請負契約の専 決処分の報告について	6. 11. 29	報告	－	－

(3) 質問、質疑

① 定例会の質問（通告）一覧

令和6年第1回定例会

質 問 者	質 問 事 項
湯 本 良太郎 (自民・無所属)	1 新・大田区基本構想について 2 令和6年度予算案にかけた区長の思いについて 3 防災まちづくりについて 4 羽田空港における衝突事故について 5 介護保険制度の運営について 6 区立保育園の役割について 7 子育て支援について 8 住宅政策について 9 大森～臨海部へ連なる平和島駅周辺のまちづくりについて 10 HICityの現状と今後について 11 カーボンニュートラルについて 12 教育施策について
岡 元 由 美 (公 明)	1 大田区基本構想について 2 令和6年度予算案と検討・執行のスピードについて 3 (仮称) 大田区子ども家庭総合支援センターについて 4 こども若者の声を反映したこども政策について 5 不登校特例校について 6 地域共生社会と要支援者の避難について 7 大森駅周辺のまちづくりについて 8 産業振興と環境政策について
佐 藤 伸 (共 産)	1 羽田空港で発生した航空機事故から、区民の命と財産を守る安全対策の強化について 2 能登半島地震を教訓とした防災対策の強化と、物価高騰から区民の暮らしと営業を守る新年度予算について 3 交通不便地域等の改善・解消を進める交通政策の推進について 4 真に持続可能な公的介護制度としての「第9期介護保険事業」について
鈴 木 ひろこ (維 新)	1 都区財政調整制度について 2 ふるさと納税について 3 新空港線について 4 蒲田らしいまちづくりについて 5 シティプロモーションについて
須 藤 英 児 (つばさ)	1 シティプロモーションについて 2 大森駅西口都市計画について 3 交通安全について 4 富士山噴火対策など地震・風水害以外の災害対策について 5 令和島など大田区内の人工島の今後について 6 区立小中学校の給食について

質 問 者	質 問 事 項
おぎの 稔 (フォーラム)	1 災害対策について 2 国際都市について 3 シティプロモーションについて 4 福祉について 5 少子化対策について 6 事務事業評価について
小 峰 よしえ (公 明)	1 地域共生社会を支える元気高齢者の支援について 2 業務移管による保健師の活躍について 3 きめの細かな防災対策について
田 島 和 雄 (公 明)	1 防災・減災について 2 高齢者支援について
鈴 木 隆 之 (自民・無所属)	1 本区の災害対策について 2 奨学金について 3 環境について
伊佐治 剛 (自民・無所属)	1 認知度と支援が不足している病気について 2 福祉支援の拡充について 3 飼い主がいない猫対策について
北 村 やよい (自民・無所属)	1 10代～20代の女性特有の疾患に寄り添った健康支援について 2 大規模災害での災害ボランティアや防災士の活用及び在宅避難者への支援を含む物資の物流体制について
庄 嶋 孝 広 (立 憲)	1 新産業と匠の技の融合の具体策について 2 脱炭素戦略の目標達成の具体策について
三 沢 清太郎 (維 新)	1 羽田空港のプリクリアランス導入について 2 ブルーカーボンプロジェクトについて
伊 藤 つばさ (つ ば さ)	1 新型コロナワクチンによる健康被害の救済について 2 うぐいすネット（公共施設予約システム）のリニューアルについて
小 川 あずさ (立 憲)	1 スピーキングテストについて
宮 崎 かずま (維 新)	1 避難所運営における多様な人材登用について 2 大田区基本構想（H20 年策定）の振り返りについて
清 水 ち こ (フォーラム)	1 子育て世帯に選ばれるまちについて

令和6年第2回定例会

質 問 者	質 問 事 項
鈴木 隆之 (自民・無所属)	1 これからの本区の人材について 2 基本計画の策定について 3 本区の未来へ繋げる施策展開について
秋 成 おさむ (公 明)	1 新空港線の整備とまちづくりについて 2 大田区が所有する美術作品の活用について 3 大規模火災から命を守る取り組みについて 4 デフリンピックの機運醸成について 5 熱中症対策について 6 公共交通について 7 全庁的な環境政策の推進について 8 おおた教育ビジョンと教育施策について
杉山 こういち (共 産)	1 東京都知事と大田区政のかかわりについて 2 区民からも政治不信が沸き起きているパーティー券などの裏金問題の区長の認識について 3 円安・物価高騰から区民の暮らし・営業を守る区政について 4 新空港線（蒲蒲線）などの大規模開発推進の区政を改めることについて 5 羽田空港で相次ぐ事故・インシデントから区民の命と財産を守る対策の強化について
宮 崎 かずま (維 新)	1 万博首長連合に参加する大田区として大阪・関西万博を積極的に活用すべきであることについて 2 インバウンド拡大に伴う区内での消費活動への対応について 3 羽田イノベーションシティにおける諸外国との関わり方について 4 森林環境税の開始に伴って区民が満足する緑化計画について 5 屋外広告物の掲載許可には倫理的判断が含まれるかについて
犬 伏 秀 一 (つ ば さ)	1 笑顔あふれる大田区政執行について 2 笑顔あふれ、通いたくなるウキウキ区立学校について
おぎの 稔 (フォーラム)	1 選挙妨害について 2 街づくりについて 3 小池都政の政策評価について 4 新空港線・蒲蒲線について 5 燃えない倒れない街づくりについて 6 子育て支援について
庄 嶋 孝 広 (立 憲)	1 東京都知事選挙における出馬要請への参加の理由と経緯について 2 地方自治法「改正」による国から自治体への「補充的指示権」について 3 能登半島地震や台湾東部沖地震を踏まえた受援力の強化について 4 「伝わる発信」にもなる「区民と区長との懇談会」の再開について 5 地域資源との連携による区民活動の場の支援について 6 全国不登校調査の見直しを生かした児童生徒等への支援について

質 問 者	質 問 事 項
椿 しんいち (公 明)	1 ひきこもりの方への支援について 2 オンラインカジノの対策について
末 安 広 明 (公 明)	1 空家対策について 2 行政手続き・窓口サービスの改善について 3 不登校対策としての別室登校のあり方について
高 山 雄 一 (自民・無所属)	1 持続可能な大田区を目指した取り組みについて 2 矢口地区の施設整備について 3 エリアリノベーションについて
馬橋 やすとき (自民・無所属)	1 大田区のまちづくり将来像について
しおの目まさき (自民・無所属)	1 人生 100 年の健康づくりについて 2 ものづくり企業とその未来について 3 大田区環境公社について
奈 須 利 江 (フェア民)	1 定額減税で給与所得者の 6 月住民税の天引きを 0 にし、減税しすぎた分を 7 月以降 11 か月にわたり住民税に上乗せして増税状態を作るのは、何が目的だったか、大田区は知ったうえで議案提案したか、について 2 借金する国が減税し、借金を減らす地方に基金（貯金）を貯める財政構造が、区民の財布におよぼす影響について 3 みかけより負担を小さく見せる税や社会保険制度などが区民生活におよぼす影響について 4 こどもが増えるほど医療保険料負担が増え、賃金を減らす可能性のある子ども・子育て支援制度改正で、大田区は税金を 1,300 億円も余らせ貯めている場合か、について
寺 下 なおみ (フォーラム)	1 障害のある児童の学校生活について
村 石 真依子 (共 産)	1 区民の足をまもる交通施策の充実について 2 区民の安心・安全を脅かす特区民泊制度を区民の声を生かして改善することについて
三 沢 清太郎 (維 新)	1 新紙幣への対応について 2 私有地の不発弾処理費用について 3 橋のライトアップによる臨海部の賑わい創出について 4 大阪・関西万博の機運醸成について
津 田 智 紀 (立 憲)	1 新空港線（蒲蒲線）について
松 原 元 (つばさ)	1 動物愛護施策について 2 区界地域の振興について 3 区内河川の環境整備について

質 問 者	質 問 事 項
寺田 かずとも (れ 新)	1 ヤングケアラーに対する取り組みの進捗状況および今後の展望について 2 介護サービスや障害福祉サービスを受ける際のヤングケアラーに配慮したケアプランの立案について 3 ヤングケアラーに対する所管を横断した情報共有と働き掛けについて 4 ヤングケアラーコーディネーターの配置について 5 ヤングケアラーコミュニティの醸成について 6 公的支援を親から拒否された場合のヤングケアラーに対する支援について
小 川 あずさ (立 憲)	1 児相について 2 学校行事と教員の負担について
とく山 れいこ (フォーラム)	1 働きやすい社会の実現に向けた大田区の取り組みについて
本多 たかまさ (維 新)	1 多様な学びの機会創出について 2 安全な学校生活、こどもたちの事故予防について 3 S D G s 未来都市としての取り組みについて

令和6年第3回定例会

質 問 者	質 問 事 項
大 森 昭 彦 (自民・無所属)	1 区長のトップセールス効果について 2 区の物価対策について 3 都区連携を踏まえた財調と区の姿勢について 4 令和7年度の予算編成について 5 建設業に於ける働き方改革について 6 自然災害に見られるインフラ整備の重要性と電柱の地中化の取組みについて 7 H I C i t y 整備の感想と藤田医科大誘致のその後の在り方について 8 介護人材不足の対応について
田 村 英 樹 (公 明)	1 今後の都区連携について 2 地域防災の取組みについて 3 H I C i t y を基盤とした産業振興について 4 高齢者の就労支援について 5 蒲田駅周辺のまちづくりについて 6 教育行政について
すがや 郁 恵 (共 産)	1 今年前進した「大田区平和都市宣言記念事業」の更なる推進について 2 2023年度決算は、物価高騰など区民の困難に対し、自治体の役割を発揮できたかについて 3 新空港線事業を見直し、環境に配慮した、くらしと福祉・営業を支援する新年度予算について 4 すべての子どもが自分らしく成長できる子育て支援について 5 大田区で安全に安心して住み続けられる障害者支援について
三 沢 清太郎 (維 新)	1 中国による領空侵犯について 2 本区のビジネスケアラー支援について 3 重度障害者等就労支援特別事業について 4 バリアフリー推進について
松 原 元 (つ ば さ)	1 新空港線事業について 2 国際都市おおたについて
とく山 れいこ (フォーラム)	1 ヤングケアラーについて 2 子育て家庭への広報について 3 こどもの健康問題について
津 田 智 紀 (立 憲)	1 令和5年度主要施策の成果について 2 給食費の無償化について 3 防災について 4 区施設のZ E B化推進について 5 情報開示請求について

質 問 者	質 問 事 項
奈 須 利 江 (フェア民)	1 マイナンバーカードの医療保険証利用が、医療保険の6割強の被用者保険の企業に、個人番号を与える問題について 2 国が考えている市民カード創設で、自治体が保有する固定資産・図書館で借りている本・障害他多くの個人情報、ビッグデータ化され、スーパーシティで企業に営利利用される問題について
田 島 和 雄 (公 明)	1 無電柱化について 2 カスタマーハラスメント対策について
岡 元 由 美 (公 明)	1 発達障がい児支援について 2 デマンド型交通の実証実験を経た交通不便地域への対策について 3 図書館の更新について
須 藤 英 児 (つばさ)	1 災害後の生活再建を踏まえ土業との平時からの連携について 2 大森貝塚 150 周年について 3 多様な生きものが住み暮らす呑川、ビオトープ視点での学校教育について
柿 島 耕 平 (自民・無所属)	1 DX の推進による業務の効率化について 2 ICT を活用した見守り活動について
北 村 やよい (自民・無所属)	1 女性視点の避難所運営について 2 児童相談所の今後について 3 人材不足に対する支援について
伊佐治 剛 (自民・無所属)	1 現場と当事者を支える温かい福祉施策について 2 区の制度の運用見直しについて
宮 崎 かずま (維 新)	1 AI を活用できる (かもしれない) 庁内業務が沢山ある点について 2 区職員に対する「カスタマーハラスメント」への対応について 3 大阪関西万博の機運醸成について 4 メディアを通じた更なるシティプロモーションの推進について
おぎの 稔 (フォーラム)	1 SDG s について 2 羽田空港について
伊 藤 つばさ (つばさ)	1 着物の活用について 2 生産年齢人口が不足している状況における大田区職員数のあり方について 3 大田区職員の管理職任用における本質的な男女平等について
庄 嶋 孝 広 (立 憲)	1 社会を明るくする運動の地域での生かし方について 2 元気高齢者の居場所づくりの進め方について 3 大田区立図書館の地域をつなぐ役割について
清 水 ち こ (フォーラム)	1 小学校の特別支援教室 (サポートルーム) について
本多 たかまさ (維 新)	1 防災強化について 2 保育園の入園選考について 3 動物愛護について

令和6年第4回定例会

質 問 者	質 問 事 項
伊佐治 剛 (自民・無所属)	1 令和7年度予算編成と大田区の未来に向けた計画について 2 区行財政の効率化と外郭団体のあり方について 3 災害時物流の最適化と避難所D Xについて 4 犯罪から区民を守るための施策について 5 介護人材の確保に向けた本気度について 6 区民の健康を守るための施策について
椿 しんいち (公 明)	1 令和7年度予算編成について 2 持続可能な自治体経営について 3 ふるさと納税について 4 災害発生時の要配慮者への対応について 5 特殊詐欺対策について 6 平和のつどいについて 7 美術品の活用について 8 ユニバーサルデザインのまちづくりについて 9 支援を必要とするこどもに関する、行政と地域の連携について 10 プラスチックごみの回収について 11 廃棄物処理事業について 12 グランドデザインをとおした魅力あるまちづくりについて 13 スクールソーシャルワーカーの拡充について 14 つばさ教室へ通う児童・生徒への給食の提供について
佐 藤 伸 (共 産)	1 ノーベル平和賞を受賞した被団協・被爆者の声に応える「核兵器のない平和都市」大田区の取り組みについて 2 物価高騰などで困難さ増す区民の暮らしと営業を支える新年度予算について 3 区民が快適に、安心して利用できる公共施設について
松 原 元 (つ ば さ)	1 近年の凶悪犯罪に対する区の対応について 2 区内催事、公共施設について
おぎの 稔 (フォーラム)	1 税制について 2 少子化対策について 3 羽田空港について 4 孤立・自殺対策について 5 福祉について
小 川 あずさ (立 憲)	1 離婚を背景としたひとり親家庭のこどもの貧困について 2 闇バイトへの対策について 3 蒲田駅前のまちづくりについて 4 学力テストからみえる課題について
鈴 木 ゆ み (公 明)	1 デジタル地域通貨の導入について 2 公共施設の整備について 3 登校時間前の「小1の壁」について

質 問 者	質 問 事 項
あまの 雄 太 (公 明)	1 不登校対策について 2 フェーズフリーについて
寺 下 なおみ (フォーラム)	1 駅前駐輪場の整備について
とく山 れいこ (フォーラム)	1 ヤングケアラーについて 2 教育費無償化について
高 瀬 三 徳 (自民・無所属)	1 マイナンバーについて 2 区内産業活性化について 3 介護現場におけるカスハラについて 4 伊豆高原学園の今後について 5 大田区ホームページのリニューアルについて
中 坪 悦 子 (自民・無所属)	1 デジタル庁が推進している自治体D X推進計画における重点取組事項「フロントヤード改革」に関する区の取組事例について 2 公印の電子化の早期実現に係る現状の課題について 3 G o v T e c h 東京を活用した調達の実績および成果について 4 地域巻き込み型のシティプロモーションの取り組みについて 5 まちづくりクラウドファンディングへの区の協力について
天 坂 大 介 (自民・無所属)	1 高齢者等の住宅確保要配慮者に関する区の取り組みについて 2 学童保留児童解消と放課後こども教室との連携及び同教室の自主学習支援事業について 3 区立小学校における英語教育について
伊 藤 つばさ (つ ば さ)	1 投票所入場整理券を持参していない場合の不正投票防止対策について 2 区役所および区有施設的女子トイレを利用できる対象者について 3 田園調布せせらぎ館トレーニングルームの区外利用者料金を設定することについて 4 利用率向上を目的とした矢口区民プールの適切な利用料金の設定について
村 石 真依子 (共 産)	1 どの子にもゆきとどいた教育を進めるための教職員の働き方の改善について 2 SDGs の目標の 1 つであるジェンダー平等を進めることについて
鈴 木 ひろこ (無 所 属)	1 高齢者の労働について 2 主権者教育について
寺田 かずとも (れ 新)	1 校則について 2 ボランティアに取り組みたいと思うような教育活動について 3 区民活動団体への行政的支援について
平 野 春 望 (立 憲)	1 緑の日傘で涼しく、樹冠被覆率について 2 チーム担任制について 3 5歳児健診の開始による、サポートルームの入学時からの利用について

質 問 者	質 問 事 項
宮 崎 かずま (維 新)	1 日常生活支援住居施設における非人道的な運営について 2 「二十歳のつどい」における選挙啓発について
津 田 智 紀 (立 憲)	1 マイナ保険証について 2 新空港線について 3 地域交通における事業者との情報交換について
本多 たかまさ (維 新)	1 ごみ収集について 2 こどもを性犯罪から守る取り組みについて

＊第1回定例会～第3回定例会 会派名

(自民・無所属)：自由民主党大田区議団・無所属の会
(公 明)：大田区議会公明党
(共 産)：日本共産党大田区議団
(維 新)：日本維新の会大田区議団
(つばさ)：つばさ大田区議団
(フォーラム)：東京政策フォーラム（都民ファースト・国民民主・無所属の会）
(立 憲)：立憲民主党大田区議団
(フェア民)：フェアな民主主義
(れ 新)：O T Aれいわ新選組

＊第4回定例会 会派名

(自民・無所属)：自由民主党大田区議団・無所属の会
(公 明)：大田区議会公明党
(共 産)：日本共産党大田区議団
(つばさ)：つばさ大田区議団
(フォーラム)：東京政策フォーラム（都民ファースト・国民民主・無所属の会）
(立 憲)：立憲民主党大田区議団
(維 新)：日本維新の会大田区議団
(フェア民)：フェアな民主主義
(れ 新)：O T Aれいわ新選組
(無 所 属)：おおたで生きる無所属
(子ども防災)：大田子ども防災会

②予算・決算特別委員会の質疑事項（総括質疑・しめくり総括質疑 通告）

令和6年予算特別委員会・総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
えびさわ 圭介 (自民・無所属)	1 区財政について 2 新空港線とまちづくりについて 3 環境施策について 4 公民連携について 5 福祉施策について 6 魅力ある公園づくりについて
松 本 洋 之 (公 明)	1 令和6年度予算について 2 新空港線を契機とする蒲田のまちづくりについて 3 脱炭素地球温暖化対策について 4 区内中小企業の海外取引支援について 5 防災対策について 6 子育て支援について 7 「おおたの未来づくり」について
すがや 郁 恵 (共 産)	1 大田区平和都市宣言にふさわしい平和事業を継続的に行うことについて 2 物価高騰から区民を守り、防災強化と子育て支援を充実させるための 新年度予算について 3 持続可能な公的介護制度のために、大田区が果たすべき役割について 4 障害特性に応じた支援の充実について
本多 たかまさ (維 新)	1 防災について 2 子育て支援について 3 教育について 4 新空港線について
犬 伏 秀 一 (つ ば さ)	1 区政の課題について 2 教育の課題について
おぎの 稔 (フォーラム)	1 大田区の財政について 2 基本構想について 3 福祉について 4 まちづくりについて
津 田 智 紀 (立 憲)	1 令和6年度予算について 2 平和記念事業について 3 障害福祉政策について 4 新空港線（蒲蒲線）について

令和6年予算特別委員会・しめくり総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
庄 嶋 孝 広 (立 憲)	1 基本構想・基本計画策定におけるこども・若者の参加について 2 新基本構想のもとでの地域力推進について 3 児童相談所設置の方針転換について 4 コミュニティ・スクールの取組みと周知について
おぎの 稔 (フォーラム)	1 財政について 2 区政について 3 職員について 4 持続可能な街のにぎわいについて 5 新空港線・蒲蒲線について 6 広報について
須 藤 英 児 (つばさ)	1 国民保護について 2 マンション防災について 3 被災後の生活再建について 4 災害ごみについて
杉山 かずのり (維 新)	1 環境教育について 2 健康経営について 3 住宅リフォーム助成について 4 食育の研究と実践について
すがや 郁 恵 (共 産)	1 持続可能な公的介護保険制度のために大田区が果たす役割について 2 障害の特性に応じた支援策の充実について
椿 しんいち (公 明)	1 工事前払金の支払い限度額の見直しについて 2 つばさ教室の児童・生徒に対する学校給食の提供について 3 病児保育事業の幼稚園児への拡充について
高 山 雄 一 (自民・無所属)	1 基本計画の策定について 2 予算の執行について 3 こども・子育て施策について 4 環境施策について

令和6年決算特別委員会・総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
押 見 隆 太 (自民・無所属)	1 新総理誕生による新たな日本社会について 2 決算について 3 子育て世帯に選ばれる図書館について 4 子育て世帯に選ばれる教育について 5 子育て世帯に選ばれるシティプロモーションについて 6 子育て世帯に選ばれる公園について 7 DXについて 8 資源循環型環境社会について
末 安 広 明 (公 明)	1 財政について 2 経営改革について 3 公共交通不便地域の対策について 4 おたふくかぜワクチンについて 5 認知症検診について 6 屋外公共空間の整備について 7 区民農園と土に触れる機会の創出について 8 温室効果ガス削減に向けた新たな取組みについて 9 特別支援教育の今後について
清 水 菊 美 (共 産)	1 決算年度の中心課題であった物価高騰対策の検証について 2 区民の願いに沿った公共施設整備計画について 3 大田区の産業政策における公民連携の問題点について 4 新空港線整備と蒲田駅周辺のまちづくりについて 5 地球沸騰化と言われる危険な暑さから命を守るために必要なことについて
本多 たかまさ (維 新)	1 防災強化について 2 誰も取り残さない教育について 3 子育て支援について 4 区民の安全を守る道路の維持管理について 5 人材活用について
伊 藤 つばさ (つ ば さ)	1 森林環境譲与税の使途について 2 はねびyon健康ポイント事業について 3 新型コロナワクチンの予診票の保管期限について 4 不法投棄対策について 5 不登校児童・生徒への再登校支援について 6 学校給食で友好都市（美郷町）の米を使うことについて 7 学校給食における日本の伝統的な食文化について
寺 下 なおみ (フォーラム)	1 新空港線について 2 障害のある児童の支援について 3 5歳児健康診査について 4 勝海舟記念館について 5 はねびyonの広報活動について
小 川 あずさ (立 憲)	1 母子生活支援について 2 生涯学習について 3 中高生の居場所について 4 駅前や街中の休み場所について 5 外国人区民との共生について

令和6年決算特別委員会・しめくり総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
津 田 智 紀 (立 憲)	1 区立小中学校教員の働き方について 2 会計年度任用職員について 3 要支援者対策について 4 新空港線の整備促進事業について
おぎの 稔 (フォーラム)	1 小池都政について 2 今後の財政について 3 国際都市について
松 原 元 (つばさ)	1 公共施設について 2 近接区との連携事業について 3 外国人との共生について 4 交通不便地域の解消について 5 介護保険施設等の確認にかかる人員体制について
宮 崎 かずま (維 新)	1 聖域なき行財政改革について 2 区立学校の放課後について
清 水 菊 美 (共 産)	1 施策の新陳代謝を掲げた事務事業の見直しによる、区民福祉の後退について 2 区民から理解が得られない新空港線（蒲蒲線）計画について 3 区内産業支援につながっていない産業支援施設について
秋 成 おさむ (公 明)	1 路面下空洞調査について 2 災害廃棄物処理について 3 エスカレーターの安全利用について 4 デフリンピックについて
鈴 木 隆 之 (自民・無所属)	1 令和7年度予算編成について 2 カスハラ対策について 3 健康政策について 4 青少年の国際交流について 5 基本計画に向けた都市像について

＊ 予算特別委員会及び決算特別委員会 会派名

(自民・無所属)：自由民主党大田区議団・無所属の会

(公 明)：大田区議会公明党

(共 産)：日本共産党大田区議団

(維 新)：日本維新の会大田区議団

(つばさ)：つばさ大田区議団

(フォーラム)：東京政策フォーラム（都民ファースト・国民民主・無所属の会）

(立 憲)：立憲民主党大田区議団

(フェア民)：フェアな民主主義

(れ 新)：OTAれいわ新選組

(4) 請願・陳情

① 審査件数と処理内訳

内訳			常任委員会					議会運営委員会	特別委員会				計
			総務 財政 政	地域 産業	健康 福祉	まちづくり 環境	こども 文教		シティプロモーション・スポーツ調査	交通政策 調査	羽田空港 対策	防災安全 対策	
前年からの継続		請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	2	1	0	4	1	0	0	2	0	0	10
令和6年付託分		請願	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
		陳情	8	0	5	6	10	1	0	5	8	4	47
総計			10	1	6	10	12	1	0	7	8	4	59
採択	前年からの継続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和6年付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
	計		3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
不採択	前年からの継続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	令和6年付託分	請願	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	3
		陳情	5	0	4	5	9	1	0	2	8	3	37
	計		6	0	5	6	11	1	0	2	8	3	42
取下げ	前年からの継続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	令和6年付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
審議未了	前年からの継続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和6年付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
継続	前年からの継続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	1	1	0	2	1	0	0	2	0	0	7
	令和6年付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	1	0	0	0	3	0	1	5
	計		1	1	0	3	1	0	0	5	0	1	12

② 請願・陳情一覧（請願 3 件、陳情56件）

ア 総務財政委員会

10件（採択 3 件、不採択 6 件、継続 1 件）

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
5- 22	5. 6. 16	ふるさと納税による減収対策の実施に関する陳情	6. 5. 24	不採択
5- 51	5. 9. 15	政党機関紙の庁舎内勧誘活動の自粛を求める陳情	6. 12. 9	継続
5- 76	6. 2. 26	対外的情報省と横田基地について意見書提出に関する陳情	6. 3. 5	不採択
6- 8	6. 2. 26	区長等の退職金に関する陳情	6. 3. 5	不採択
6- 30	6. 6. 20	ミャンマー軍の徴兵制実施に伴い人道支援を求める意見書を日本政府へ提出要請する陳情	6. 6. 28	不採択
6- 40	6. 9. 17	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	6. 9. 26	採択
6- 41	6. 9. 17	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	6. 9. 26	採択
6- 42	6. 9. 17	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	6. 9. 26	採択
6- 49	6. 9. 17	当面、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を国に求める意見書の提出を求める陳情	6. 9. 26	不採択
6- 52	6. 11. 29	再審法改正の促進を求める意見書を国会・政府に提出することを求める陳情	6. 12. 9	不採択

イ 地域産業委員会

1 件（継続 1 件）

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
5- 74	5. 11. 30	消費者保護のため政府等の特商法の抜本的法改正を求める意見書の提出を求める陳情	6. 12. 9	継続

ウ 健康福祉委員会

6 件（採択 1 件、不採択 5 件）

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
6- 22	6. 6. 20	失語症者向け意思疎通支援者派遣制度の早期実現に関する陳情	6. 6. 28	採択
6- 26	6. 6. 20	寿祝金贈呈事業の一部変更を見直し、「寿祝金 3,000 円」の復活に関する陳情	6. 6. 28	不採択
6- 33	6. 6. 20	レプリコンワクチン接種等は、効果と影響の検証のもと行っていただきたい陳情	6. 6. 28	不採択
6- 34	6. 6. 20	国に対して訪問介護の基本報酬引き下げの撤回を求める意見書の提出を求める請願	6. 6. 28	不採択

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
6- 45	6. 9. 17	新型コロナワクチンの定期接種についてレプリコンワクチンの導入中止を求める陳情	6. 9. 26	不採択
6- 47	6. 9. 17	P C R 検査、抗原検査の不確実性を区民にわかりやすく広報していただきたい陳情	6. 9. 26	不採択

エ まちづくり環境委員会

10件（不採択6件、取下げ1件、継続3件）

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
5- 37	5. 6. 16	ごみ集積所設置に関する陳情	6. 9. 26	取下げ
5- 55	5. 9. 15	大田区が所管する区道に対し道路としての管理監督をお願いする陳情	6. 12. 9	継続
5- 70	5. 11. 30	若竹児童公園に誰にも優しいトイレの設置を求める陳情	6. 6. 28	不採択
5- 72	5. 11. 30	大田区古着回収ボックスの常設に関する陳情	6. 12. 9	継続
6- 6	6. 2. 26	京急平和島駅前に公衆トイレの再設置をお願いする陳情	6. 12. 9	継続
6- 11	6. 2. 26	西六郷一丁目 24 番地分譲住宅 13 戸のみどりの確保に関する陳情	6. 3. 5	不採択
6- 28	6. 6. 20	相生小学校前の歩道について段差の改修を求める陳情	6. 6. 28	不採択
6- 29	6. 6. 20	若竹児童公園にトイレを設置することへの陳情	6. 6. 28	不採択
6- 44	6. 9. 17	住みやすい住環境をもとめる陳情	6. 9. 26	不採択
6- 54	6. 11. 29	真に区民一人一人のためになる沿線まちづくり構想の実現を願う陳情	6. 12. 9	不採択

オ こども文教委員会

12件（不採択11件、継続1件）

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
5- 60	5. 9. 15	大森東中学校による砂埃（砂塵・粉塵）の防止策に関する陳情	6. 12. 9	継続
6- 2	6. 2. 26	保育士応援手当に関する陳情	6. 3. 5	不採択
6- 3	6. 2. 26	『保育士応援手当の見直し』に関する陳情	6. 3. 5	不採択
6- 4	6. 2. 26	保育士応援手当に関する陳情	6. 3. 5	不採択
6- 7	6. 2. 26	保育士応援手当に関する陳情	6. 3. 5	不採択
6- 12	6. 2. 26	大田区保育士応援手当補助金の内容を改定せずに継続を願う陳情	6. 3. 5	不採択

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
6- 13	6. 2. 26	大田区保育士応援手当補助金における内容改定案の再検討を願う陳情	6. 3. 5	不採択
6- 21	6. 2. 26	すべての子どもたちがすこやかに育つ大田区をめざすための請願	6. 3. 5	不採択
6- 36	6. 6. 20	馬込第三小学校改築計画についての陳情	6. 6. 28	不採択
6- 38	6. 9. 17	保育士の処遇、及び保育環境の改善に関する請願	6. 9. 26	不採択
6- 43	6. 9. 17	区立小・中学校のトイレ個室に生理用品の設置を求める陳情	6. 9. 26	不採択
6- 53	6. 11. 29	東調布中学校改築に関する陳情	6. 12. 9	不採択

カ 議会運営委員会

1 件（不採択 1 件）

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
6- 9	6. 2. 26	区議会議員の不祥事発生時の議員報酬支払に関する陳情	6. 9. 26	不採択

キ 交通政策調査特別委員会

7 件（不採択 2 件、継続 5 件）

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
5- 33	5. 6. 16	第二段階を含む新空港線（蒲蒲線）整備計画を区民に分りやすく説明する事を求める陳情	6. 12. 9	継続
5- 34	5. 6. 16	新空港線三セク会社の財政的リスクへの区民の懸念にたいし丁寧な説明を求める陳情	6. 12. 9	継続
6- 1	6. 2. 26	新空港線三セク会社の鉄道認可申請に係る事業計画の区議会と区民への説明を求める陳情	6. 12. 9	継続
6- 15	6. 2. 26	新空港線予定地における地震の際の液状化にどのように備えるか示してほしい陳情	6. 12. 9	継続
6- 24	6. 6. 20	蒲蒲線計画に関してパブリックコメントが示す区民の声を真摯に受け止めてほしい陳情	6. 12. 9	継続
6- 25	6. 6. 20	コミュニティバスとデマンド交通に関する陳情	6. 6. 28	不採択
6- 48	6. 9. 17	新空港線予定地の南関東ガス田に起因する爆発等の事故防止対策を示してほしい陳情	6. 9. 26	不採択

ク 羽田空港対策特別委員会

8 件（不採択 8 件）

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
6- 10	6. 2. 26	重大事故の危険をはらむ羽田空港の増便による過密化の解消を国に願う陳情	6. 3. 5	不採択
6- 14	6. 2. 26	大田区基本構想を实のあるものにしていくために都心ルート廃止を国に求めてほしい陳情	6. 3. 5	不採択
6- 17	6. 2. 26	横田空域返還が首都東京の飛行ルートに及ぼす影響を明らかにしてほしいと願う陳情	6. 3. 5	不採択
6- 19	6. 2. 26	羽田空港増便・新ルートの抜本見直しを大田区から国に求める陳情	6. 3. 5	不採択
6- 31	6. 6. 20	B滑走路西向き離陸時の新たな騒音軽減対策を国に要望してほしいと願う陳情	6. 6. 28	不採択
6- 32	6. 6. 20	D滑走路北向き離陸時の内陸飛行の騒音測定を五か所に戻してほしいと願う陳情	6. 6. 28	不採択
6- 46	6. 9. 17	新ルートの指定地域の見直しで空港周辺地域の拡充を東京都に求めてほしいと願う陳情	6. 9. 26	不採択
6- 55	6. 11. 29	大田区内陸部に進入する西方面へ向かう航空機に対しての南風運用時の調査を願う陳情	6. 12. 9	不採択

ケ 防災安全対策特別委員会

4 件（不採択 3 件、継続 1 件）

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
6- 5	6. 2. 26	感震ブレーカー支給の改善を求める陳情	6. 3. 5	不採択
6- 27	6. 6. 20	低所得世帯に防災備蓄品を無償支給することを求める陳情	6. 6. 28	不採択
6- 39	6. 9. 17	大田区の災害備蓄についての陳情	6. 9. 26	不採択
6- 50	6. 11. 29	身体障害者、車椅子利用者、オストメイト利用者対応をすることを求める陳情	6. 12. 9	継続

(5) 決議・意見書

パレスチナ自治区ガザ地区における平和の早期実現に関する決議

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの武力衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において、多くの尊い人命が犠牲となり、深刻な人道危機が続いている。

大田区は、世界の恒久平和と人類の永遠の繁栄を願い、昭和59年に「平和都市宣言」を行っており、世界の恒久平和は区民共通の願いである。

よって、大田区議会は、全ての当事者及び国際社会が国際法を遵守するとともに、即時停戦、人質の解放及び人道支援の確保により、ガザ地区における平和が早期に実現されるよう強く求める。

以上、決議する。

令和6年3月25日

大田区議会

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書

我が国の経済状況は、令和6年9月に内閣府が公表した月例経済報告における景気の基調判断において、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とされており、「企業収益は、総じてみれば改善している。」と報告されている。

一方、区内中小企業を対象に景気動向を調査した令和6年4月から6月期の「大田区の景況」における業況では、建設業はわずかに持ち直したものの、製造業は悪化傾向がわずかに強まり、小売業及び運輸業では悪化傾向が大きく強まったと報告されている。また、来期の業況については、業種によっては今期並みの悪化傾向が続くと予想されている。

さらに、2024年問題や生産年齢人口の減少などによる深刻な人手不足、為替の変動による原材料価格等の高騰、また、コロナ禍による行動変容は、区民生活はもとより小規模事業者の事業経営に多大な影響を及ぼしている。

このような中、東京都が従来から実施している小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の減免措置等は、小規模事業者の事業継続や経営健全化に寄与し、また、多くの区民生活に対しても安定をもたらすものであり、欠くことのできない措置となっている。

こうした減免措置等について、東京都が廃止も視野に入れ見直しを行おうとすれば、区内小規模事業者の経済的、心理的影響は極めて大きく、区内経済に与える悪影響が懸念されるところである。

よって、大田区議会は東京都に対し、以下の措置を令和7年度以後も継続することを求めるものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月11日

東京都知事 宛

大田区議会議長

(6) 委員会行政視察

①常任委員会

名称	視察先	調査事項	視察日
総務財政 委員会	大分県大分市	行政サービスのオンライン提供と大分市公式アプリについて	8月20日 ～22日
	福岡県福岡市	公民連携ワンストップ窓口「mirai@（ミライアット）」について	
	福岡県北九州市	スマらく区役所サービスプロジェクトについて	
地域産業 委員会	鹿児島県奄美市	中心市街地活性化事業 ―観光客の消費行動拡大に向けた商店街の取り組みについて	8月20日 ～22日
	特定非営利活動法人 奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」	ゆずり葉の郷 奄美青少年支援センターについて	
	鹿児島県鹿児島市	鹿児島市立美術館について	
健康福祉 委員会	愛知県豊田市	① AI が支援する福祉窓口について ② 在宅医療の産官学医連携について	8月21日 ～23日
	岐阜県下呂市	健康寿命推進事業について	
	岐阜県美濃加茂市	福祉と教育の連携について	
まちづくり環境 委員会	福岡県久留米市	環境部庁舎のZEB化改修事業（ゼロカーボンシティへの取り組み）について	8月20日 ～22日
	熊本県	災害廃棄物の処理について	
	長崎県長崎市	長崎スタジアムシティプロジェクト及び周辺のまちづくりについて	
こども文教 委員会	富山県富山市	富山市立図書館本館について	8月21日 ～23日
	大阪府寝屋川市	寝屋川市立望が丘小学校・中学校について	
	大阪府豊中市	子どもの居場所ネットワーク事業について	

②特別委員会

名称	視察先	調査事項	視察日
シティプロモーション・スポーツ調査特別委員会	兵庫県尼崎市	シティプロモーション、あまらぶ大作戦について	10月17日 ～18日
	兵庫県西宮市	広報アドバイザーについて	
交通政策調査特別委員会	大分県	ホーバークラフトの導入における交通網整備及び臨海部の活性化について	10月22日 ～23日
	福岡県福岡市	福岡市地下鉄七隈線の延伸事業について	
羽田空港対策特別委員会	大分県	ホーバークラフトによる空港アクセス強化について	10月24日 ～25日
	福岡県福岡市	福岡空港の機能強化について	
防災安全対策特別委員会	静岡県下田市	豪雨（風水害）災害対策等について	10月22日 ～23日
	静岡県伊東市	相模トラフ地震への対策状況及び災害時における避難所運営、住民避難等への対応について	

(7) 親善訪問調査

①秋田県美郷町議会親善訪問

派遣期間 令和6年7月3日(水)から7月4日(木)まで

派遣場所 秋田県美郷町

派遣議員 松原秀典、高瀬三徳、大森昭彦、えびさわ圭介、中坪悦子、天坂大介、柿島耕平、松本洋之、岡元由美、大橋たけし、小峰よしえ、田島和雄、末安広明、鈴木ゆみ、あまの雄太、すがや郁恵、村石真依子、本多たかまさ、宮崎かずま、須藤英児、伊藤つばさ、おぎの稔、津田智紀、庄嶋孝広
清水ちこ(令和6年7月3日(水)のみ参加)

②大田区議会区政施策調査

派遣期間 令和6年10月27日(日)から11月2日(土)まで

派遣場所 インドネシア共和国ジャカルタ首都特別州 北ジャカルタ市・中央ジャカルタ市・東ジャカルタ市、西ジャワ州 ブカシ県
ベトナム社会主義共和国バリア・ブンタウ省 バリア市、ホーチミン市

派遣議員 大森昭彦、湯本良太郎、高山雄一、北村やよい、須藤英児

③大田区議会大連市親善訪問調査 ※諸事情により全行程中止

派遣期間 令和6年11月4日(月)から11月7日(木)まで

派遣場所 中華人民共和国 遼寧省大連市

派遣議員 松原秀典、高瀬三徳、鈴木隆之、えびさわ圭介、椿しんいち、あまの雄太、おぎの稔、庄嶋孝広

① 秋田県美郷町議会親善訪問報告書

■訪問の概要

本区と「友好都市提携」及び「災害時における相互応援に関する協定（防災協定）」を締結している美郷町及び美郷町議会との友好・親善の促進を図るため、親善訪問を行った。2日間にわたる訪問では、松田知己町長、森元淑雄議長、鈴木良勝副議長をはじめ美郷町議会議員の皆様から温かい歓迎を受けた。

美郷町役場で行われた美郷町と大田区の議会意見交換会では、町の防災対策についてと、美郷町議会基本条例の施行について、情報共有をいただいた。また、視察では、寺町通りや六郷湧水群、道の駅美郷を丁寧にご案内いただき、大変有意義で実り多い訪問となった。

今回の親善訪問では、温かいおもてなしを受け、友好都市としての交流を通じて相互に発展していく可能性と両議会の友好の絆を更に深めていくことを改めて確認できた。

■訪問先

美郷町議会、美郷町役場、名水市場湧太郎、寺町通り・六郷湧水群、道の駅美郷

■参加議員の感想

・美郷町役場での温かい対応と美郷町の防災対策について及び美郷町議会基本条例についての詳細な概要説明、並びに美郷町及び美郷町議会と大田区及び大田区議会の歴史的な関わり合いについてのご報告に、まず感謝申し上げます。そして、酒蔵でのレセプションは、風情が感じられて良かったです。特に、美郷町議会の森元議長をはじめとする皆様の「安城寺ささら舞い」踊りのサプライズのパフォーマンスは、素晴らしかったです。心のこもったおもてなしに感動いたしました。ラベンダー園の視察も、ラベンダー祭り終了後、美郷雪華を刈り取らずに待ってくださったご配慮にも有難く存じます。寺町通りと六郷湧水群めぐりも、大変参考になりました。

美郷町と大田区との友好親善が益々深まっていくことを心からご祈念申し上げます。2日間、ありがとうございました。（松原 秀典議長）



松原議長あいさつ

・平成17年11月に大田区と友好都市となった秋田県美郷町に大田区議会代表メンバーで親善訪問を致しました。美郷町と大田区の交流のきっかけは約35年前の平成元年8月に、大田区の西六郷少年少女合唱団が、地名が同じである美郷町（旧六郷町）を訪れ演奏会を行われたことがきっかけで交流が始まり、以降住民同士の交流を行い、美郷町の子どもたちが大田区のガーデンパーティーなどに参加交流を深め、また大田区と災害時防災協定を結び、平成17年11月に友好都市となりました。その後、美郷町議会と大田区議会との交流は平成25年6月からはじまり、これまで約11年間交流を続けております。歓迎セレモニーでは、森元美郷町議会議長、松田美郷町長から真心からの歓迎のお言葉を頂き、美郷町の防災対策、議会基本条例について学ばせて頂き、その後、美郷町が誇るラベンダー畑を視察、美郷町オリジナル品種ホワイトラベンダー「美郷雪華（みさとせっか）」、豊かな湧水、歴史文化など美郷町ならではの貴重な宝を拝見させて頂きました。今後も友好な関係に取り組んでまいりたいと思います。（大橋 たけし副議長）

・大田区との交流が始まり、初の防災協力協定を締結したのが大田区であることから、特別な想いを持って頂いている事を町長、町議会議員より歓迎の言葉として伺った。この間、近隣の町との合併で美郷町となり相互で親善訪問として行き来をしている。私自身、2年ぶりの訪問となり、生憎の天気ではあったが観光として訪れることの出来るラベンダー畑の設えやラベンダーを生かした商品開発、その他、水の綺麗な町、そのことによる美味しいお米の生産、そのお米が原料になるお酒の製造などが観光資源となり、付随する施設を観光資源とする施策の説明を受け、前回訪問後に開設した清水の学習・案内所「水の休み場」や造り酒屋の建物を再利用した施設などを今回は視察させて頂き、お休み処としての役割や湧水の歴史などを学び巡る事が出来る施設であった。美郷町の皆さんは大田区へこれまでも『OTA ふれあいフェスタ』などに物産店を開設頂いている事や防災協力のパートナーとして、今後も共に歩みを進めて行く為に重要な親善訪問であった。(えびさわ 圭介議員)



水の休み場 看板・2階スペース

・大田区は秋田県美郷町との関係は深く、友好都市提携及び災害時における大田区と美郷町との相互応援に関する協定を締結しているほか、大田区青少年対策委員会や区内町会による美郷フェスタ等のイベントへの参加や、共催で友好都市カマクラ展を蒲田駅西口広場にて開催するなど、区民の目に見える両自治体の友好関係の形も体现することを含む、積極的な友好促進のための交流が継続して実施されている。また、平成20年度からは職員の相互交流も開始され、防災協定に基づく能動的な体制構築等に向けた活動もなされている。今般は、これらのこれまで積み上げてきた関係の維持発展を図るため、大田区議会としてその一助となる友好親善に努めることを主目的として訪問した。現地における美郷町議会の皆様との意見交換や懇談、また町内の視察等を通じて親善の密度は一層高まり、さらには美郷町の概況への理解が改めて深まったところであり、所要の目的を達し得たものとする。引き続き、不断の交流を持ってその友好親善に努めて参りたい。(高瀬 三徳議員)

・美郷町と大田区は平成元年、大田区立西六郷青少年少女合唱団が美郷町の前身、旧六郷町六郷小学校にて演奏会を行ってからのご縁がつづき、地域同士の交流の後に、平成8年4月に町内に湧き出ている水量豊富な奥羽山脈からの湧き水の提供を始めとする、大田区と災害時防災協定を締結された。平成17年11月に友好都市として協定を締結してからは自治体職員の人事交流も行われ、自治体同士の行き来が密になったと考える。近年は相互に訪問事業を実施、それぞれの街の特徴などとふれ合い、OTA ふれあいフェスタの折には、産直品販売での参加、区内六郷の地域の人たちとの交流など、大変な協力を頂いている。今回は、美郷町議会の最近の取組の紹介で、町議会基本条例を立ち上げた経緯の説明を頂き、議会改革に取り組む姿勢を伺った。我々にとっても、大変に参考となる内容に感心させられた。同町との協定締結から間もなく20周年を迎えることを受け、本年11月2日には、記念式典の予定を考えているそうだ。また、同町の防災対策の取組について勉強し、平成23年10月には大田区の仲介で長野県東御市との防災協定締結に至

り、本区との関係に深い関わりと更なる連携を深めていることを確認した。美郷町は、大田区の面積より約3倍弱の広い面積の土地を保有している。人口世帯数は、大田区 416,800 余世帯に対し、美郷町は 6,600 余世帯で、広い所にわずかな人口で町を形成している。そのような中、防災上の連絡や地域管理のツールとして、平成 28 年から防災無線の配備、FM 放送を活用し全町民に対して緊急放送を送信、町民の安全対策に臨んでいるとのこと。これにラジオを全戸配布して使用し、防災メールや町による公式ラインの活用もしているとのことであった。住宅密集地を抱える大田区とは取組の違いはあるが、地域特性による予算のかけ方と工夫に議会と町行政が一生懸命取り組んでいる様子を伺った。松田知己町長様、森元淑雄町議会議長を始めとする議員の皆様には、大変な歓迎と勉強させて頂いたことに、改めて感謝と御礼を申し上げる。(大森 昭彦議員)



森元議長の歓迎あいさつ

・ 7 月 3 日、4 日に大田区の友好都市である秋田県美郷町に親善訪問した。OTA ふれあいフェスタ、JR 蒲田西口広場の「友好都市ふれあいひろば」にて、特産品の物販や町の PR 活動などで区民からも親しまれている。美郷町役場、議場、美郷ラベンダー園、千畑温泉、六郷湧水群、寺社などご案内頂き、地元の食材を使った料理を頂いた。美郷町の朝は鳥のさえずりで目が覚めた。水道からの水がそのまま飲めるほど美味しい。野菜は土がついたままで売っている。都会のスーパーとは比べ物にならないくらい、安くてサイズが大きい。道の駅では思わず手が伸び、両手にいっぱい野菜を購入した。都会ではなかなか農業体験をする機会がない。大田区のこどもたちの職業選択の一つになる機会になると考える。美郷町の食材を使った学校給食なども食育に有効と考える。館山さざなみ学校で行われている成長期のこどもたちへの食育など、子育て・教育など新たな連携の可能性を見出していきたい。(中坪 悦子議員)

・ 区と美郷町の交流は旧六郷町時代から換算すると 33 年と長く、合併して美郷町となったのちの平成 17 年に「友好都市提携」及び「災害時における相互応援に関する協定（防災協定）」を締結し、19 年が経過している。これは相互に行政課題などの情報交換を行い、新たな施策等への反映に資する取り組みであり、人事や地域イベント、並びに学校教育等を通じた交流により、お互いの文化に触れあうことで互いに良い部分を取り入れようとする取組がなされることは、我がまちへの愛着と誇りの醸成にも繋がる意義深い活動であると考え。加えて、災害時における迅速な人的・物的支援の協力体制の構築を図るには、平時における密接な関係の強化こそ肝要であり、その意味において、今般の区議会における親善訪問はその一環であると捉えられ、期間中の政策議論や情報交換等を通じて相互の信頼関係の維持発展に資する結果となり、所要の成果を達成し得たものとする。(天坂 大介議員)

・今回の親善訪問では、まず始めに美郷町役場において、歓迎セレモニー、及び美郷町及び美郷町議会で取り組んでいる政策等についての説明と意見交換を行った。政策等では、町の防災対策についての説明も受けたのだが、やはり地域によって必要な対策というのは大きく変わってくるというのを強く感じた。例えば土砂災害の防災対策である。大田区内にもがけ崩れの恐れがある場所はあるのだが、美郷町においては想定される被害規模が大きく、がけ崩れだけでなく、土石流や地すべり等の恐れもあり、特に重点的に力を入れている。他にはため池ハザード情報というものがあり、ため池の決壊を想定した避難計画も立てている。逆に大田区羽田地域のような、木造住宅密集地域といったものは存在しない。また他には、緊急告知 FM ラジオの全戸配布を行っているが、これは大田区と比べ人口密度が低く、防災行政無線の設置がやや非効率な美郷町ならではのやり方であるとも言える。災害対策で重要なのは、その地域の地形、街のつくり、人口等、様々な要素を踏まえた上で取り組んでいくことであると、改めて認識できた。美郷町とは災害時の相互応援協定を結んでいる。災害時に必要な対策の情報を相互に知っておくことは、実際に災害が起きたときの応援にも大いに役立つことであり、今後も引き続き美郷町とは関係を続け、様々な情報交換を行っていきたい。(柿島 耕平議員)



ラベンダー園（美郷雪華）視察

・歓迎セレモニーでは、町長や議長をはじめとする町当局者、議員の皆さまから温かい歓迎のお言葉をいただくとともに、町の防災対策と議会改革としての町議会基本条例についてレクチャーを受けました。議会基本条例では、内外との開かれた議論を重んじ、二元代表制の一翼を担う役割を果たそうとの意気込みと、議員定数の見直しも視野に入れ、なり手不足に対応しようとの危機感を強く感じました。7月から施行されたばかりとのことであり、後日、改めて訪問し施行後の推移や制定の効果を伺いたいです。その後の議員交流会では、副町長や教育長から町の現況やコミュニティスクールの対応状況なども伺うことができました。2日目には、町内の湧水も見学させていただきました。きれいでおいしい水がこんこんと湧き出でて、東日本大震災の時も水の確保に困らなかったとのことでした。災害時の水の確保は大変重要であり、災害時の応援でも重要な要素となると考えます。(田島 和雄議員)

・美郷町及び美郷町議会との友好・親善の促進を図るための今回の美郷町訪問は、両議会の交流会を通じ、また、ラベンダー園、寺町通り、六郷湧水群など自然と文化・産業に直接触れることによって、美郷町との友好関係がさらに深まり、友好都市提携を再確認し、より深化させて行くべきものと認識する訪問となった。大田区と美郷町との友好関係がさらに深化し、防災協定に基づく具体的な連携体制が強化されるよう今後も継続的な交流を通じて、両自治体の発展に寄与していくことを期待する。今後は、定期的な交流イベントの開催や、災害時の相互応援体制のさらなる強化、文化・教育・産業分野での具体的なプロジェクトの実施（産業交流の可能性）について協議を進めて行ければと考える。美郷町議会森元議長をはじめ、美郷町・美郷町議会の皆様の

心のこもったおもてなしに心から感謝申し上げたい。(松本 洋之議員)

・昨年、親しく懇談させて頂いた森元議長や高橋議運委員長にお会いし、1年ぶりに訪問の約束が果たせたことを大変喜んで頂きました。また、何度か美郷町を訪問させて頂きましたが、六郷湧水群を回らせて頂いたのは初めてで、町の皆さまが湧水と共に生きてこられた様子が良くわかりました。交流会では、美郷町議会基本条例について、副議長から詳しくお話を伺いました。平成16年の美郷町誕生時には議員数48人、その後人口減に伴って、22人、18人と定数を削減し、現在は16人。来年の改選期は、更なる人口減少の推移と今後の推計から14人になるそうです。議員報酬は255,000円。現職の皆さまは農業などの副業をお持ちですが、若い方々に議員を目指してもらうためには、副業に頼らない報酬額とする必要があることから定数を12人にして、2人分の歳費を報酬額増にしたかったそうですが、1票差で14人に決定したそうです。報酬額と定数はどの自治体にとっても難しい問題だと感じました。(岡元 由美議員)

・この度の真心の歓迎は有難く、大変にお世話になり、ありがとうございました。
以下、防災協定と友好都市提携の2点について申し述べさせていただきます。美郷町と本区は防災協定を平成8年に結んでおり、発災時に於ける協力体制の動員計画・輸送計画などは毎月、本区と確認をいただき整備が進んでいると思いますが、今後は、訓練のシミュレーションも必要だと考えます。避難所である公民館の収容人数・役割分担等、大まかにでも、このような議員交流時に確認し意見交換できると、イメージがしやすく、より効果的な整備ができると考えます。また、友好都市提携については、大田区青少年対策六郷ジュニアリーダー部が訪問させて頂いたり、秋田県から蒲田駅前に雪を運び、「友好都市カマクラ展」を開催したりと、独自の深い交流が重ねられて来た事に感謝致します！今後は、文化体験プログラムとして「ラベンダー収穫」や「お酒造り」などの企画、テーマを決めたオンラインプログラムなどでの意見交換など、一歩進んだ交流ができる事を期待します。(小峰 よしえ議員)

・親善訪問団の一員として、初めて訪問の機会を得た。旧六郷町時代からの草の根交流から、平成8年の防災協定締結、平成17年の友好都市提携の締結と、長い期間で育まれてきた信頼関係を感じる交流となった。美郷町議会の親善訪問では、防災の取組み、議会基本条例策定の経緯などを学ばせていただいた。中でも防災ラジオの取組みについては、大きな参考となった。本区でも防災無線を補完する1つのツールとして検討が出来ないかとの関心を持っていた経緯もあり、その実情を伺う中で、5年間で一度も緊急放送を流す機会がなかったことや、情報発信の精度やタイムラグ、コスト面などに課題があることも伺えた。また地元の特産品について様々ご紹介をいただいたが、イベント時などの一過性の販売に留まっている状況がある中で、繋がりのある本区だからこそ、美郷町の特産品が普段から味わえる飲食店や販売コーナーなど、販路の拡充が図れないものかと強く感じた。今後の産業交流の提案に繋げていきたい。他にも、水資源が豊富な美郷町の強みを活かした防災連携の強化など、まだまだ交流を進める



美郷町役場前にて

中で深度化できる取組は大いにあると感じた。自身もその一助となってまいりたい、決意を新たに
にする親善訪問の機会となった。(末安 広明議員)

・大田区の友好都市である「秋田県美郷町」へ2024年7月3日・4日にて、初めて親善訪問に参加
させて頂きました。大田区と美郷町は、旧六郷町が大田区六郷と地名が同じ「六郷」であるこ
とがきっかけで平成3年度より交流が始まり友好都市へと発展。現在でも OTA ふれあいフェスタ
などのイベントに参加してもらうなど、良い交流を続けています。また、大田区と美郷町は、平
成17年には、「災害時における大田区と美郷町との相互応援に関する協定(防災協定)」を締結し
ており、大田区の災害時には被害を受けていないと思われる美郷町からの支援物資の供給や避難
場所としての協力は、大変心強い存在であると感じます。美郷町議会での表敬訪問時には、町の
防災対策や議会基本条例について勉強させて頂きました。また、今回、議会の皆様や町長や町の
職員の方々が本当に温かく迎えてくださりとても有意義な視察となりました。町議会の議員の
方々と懇談する中で、大田区との絆をもっと深めていきたいと様々なご提案や今後についても意
見交換させて頂きました。相互理解を深め、大田区と美郷町が更に友好都市として共に発展して
いけるよう尽力してまいります。(鈴木 ゆみ議員)

・美郷町へは初めて訪問させていただきました。防災協定を結んでいる地域であり、協定内容だ
けでなく、LINEを利用した災害情報発信等、現地で行っている災害対策が学べたことは有意義で
した。案内していただいた観光・地域産業としてのホワイトラベンダーについては鑑賞だけでな
く、香料として広く活用されており、美容関連商品に採用されていることは驚きました。地域で
自然栽培されていたものに着目して、行政としてバックアップしたというエピソードは地域資源
の発見、活用という点で重要であると感じました。他にも寺町や湧水といったように町内のPRポ
イントを案内いただき、地元の方に長い時間をかけて親しまれてきたものを、来訪者にどう楽し
んでいただけるかという工夫を行っていることが分かりました。

これまで OTA ふれあいフェスタ等、区のイベントで物産販売を利用させていただいていたこと
もあり、親しみを持った地域ではありますが、訪問によって一層近く感じることができました。

(あまの 雄太議員)



美郷町議会議場にて

・蒸し暑い東京を離れ、小雨の降る秋田県美郷町は、自然豊かで涼しく過ごしやすかったです。その一方で、人口の減少や熊の出没など苦労されていることも感じました。まず、美郷町の防災対策と6月3日に制定した美郷町議会基本条例について学習しました。夜には、町議会議員の皆様との交流が行われ、私のテーブルでは、議員になられた経過、歳費だけでは生活ができないので農業などをしながら議員活動をされている話、また、大田区に来た時、屋形船の接待に対するお礼など活発に懇談しました。私は、2日間の交流を通して、大田区は防災協定やOTA ふれあいフェスタの物産展示以外にも、もっと美郷町の地域おこしに協力ができるのではないか、例えば私たちが見学したラベンダーの季節に大田区から観光バスを出す事や、地産のトマトを購入し食しましたがとてもおいしく、野菜やお米を美郷町から学校給食に活用するなど協力できることがあると思いました。美郷町議会の皆様、温かく迎えていただきありがとうございました。（すがや 郁恵議員）

・バスの中から目にしたのは、多くの「休耕田」でした。野菜畑や花畑になっていけばまだしも、何にも使われていない雑草だけの「休耕田」が多かったことから、秋田でも農家の跡継ぎが少なくなっているのかと考えさせられました。議員の多くは兼業農家だそうです。農家の仕事は一年中あり、出かける前に田んぼの世話をしてくるのだそうです。ある議員さんは、家族や近所で続けてきた農業も、大変な仕事だが収入は少なく、後を継がせることはできないと話していました。大田区内の町工場の方々も同じです。身に付けてきた匠の技を伝えたくても後継ぎがいない、後継ぎを育てるだけの資金がない、将来に展望が持てないから跡を継がせたくない、などと言って、工場を自分の代でたたんでしまう方がとても多くいらっしゃいます。この課題は、大田区も美郷町も同じで、基幹産業を守るために自治体がどんな役割ができるのかを、ともに考えていく必要があると思いました。（村石 真依子議員）



御台所清水にて

・本区と友好都市提携を結ぶ秋田県美郷町議会を親善訪問し、防災計画や議会基本条例の制定などについて説明を受けた。防災対策においては、防災行政無線に加えて、緊急告知 FM ラジオを全戸に支給し活用している事例は参考にすべき取り組みである。防災行政無線は、屋内にいる場合は、放送が聞こえにくいなどの問題があるゆえ、緊急告知 FM ラジオを活用しているとのことである。このラジオは緊急時に自動起動するため、常時電源を入れておく必要がなく、利便性が高いものである。このラジオ自体はまだ実戦での活用事例では無いとの事だったが、本区においても、防災行政無線は放送が聞こえにくいなど、同様の問題を抱えており、費用面など課題は多く、検討すべき取組であると考え。また、訪問時直前の7月1日から施行された美郷町議会基本条例についても説明を受けた。今回議員定数の削減を行ったと聞き、我々日本維新の会大田区議団も議員定数削減を進めている故に参考にすべく、削減までの経緯などを質問させて頂きました。しかし削減に至っては、単なる人口減少によるもので、周辺自治体も同様の理由により削減しており、当然の流れによるものであったとの説明を受け、人口規模に適した議員定数の基準について有意義な意見交換をさせて頂いた。美郷町とは、立地条件や人口規模など様々な違いはあるが、参考とすべき事例は大いに本区においても取り入れ、より良い区政運営に取り組んでいくべきであると考え。(本多 たかまさ議員)



松田町長からのあいさつ

・今回、議員として初めて、秋田県美郷町に訪問した。平成17年に大田区と美郷町が友好都市関係になって以降、親善訪問やイベント出展等を通じて、両都市の交流が図られてきた。美郷町は自然豊かであり、地面からは透明感抜群の湧水が湧いているなど、都会では中々見られない光景の連続であった。また、議員も町民も歓迎モードであり、特に昨年の大田区訪問の際の恩返しをしたいと情に厚い議員が多かった点も印象的であった。その他、議会全体をとってみても、議員定数を2名削減するほか、議会ルールを細かに策定するなど、議会改革の一環として学ぶ点も多かった。美郷町議会議員の方と何人も顔見知り、という大田区議会の先輩もおり、両都市の確かな関係と歴史を体感したところであった。歓迎して下さった美郷町の方々ならびに大田区議会事務局に感謝申し上げると同時に、今後の益々の両都市の関係発展に寄与したいと思うに至った。(宮崎 かずま議員)

・美郷町議会の方々、美郷町長、美郷町役場の方々とたつぷりと情報交換ができた。交流会時には、六郷のカマクラ、除雪活動、アルペンスキーなど雪にまつわる多くの話を聴けた。アルペンスキー競技者の育成や基礎スキー発展のための課題についての話も聴け、美郷町の方々の雪との関わりの深さを感じた。興味深かったのは除雪作業について、特に屋根の雪下ろしはタイミングが重要で、①屋根の雪が50cmを超えたら。②雪の重みで戸や窓が開閉しにくくなったら。③家の中でギシギシと異音が聞こえたら。これらが雪下ろしのタイミングの目安との事。雪下ろしの時の注意は、①暖かい日は屋根が滑りやすい。②2人以上で作業し、声を掛け合う。③ヘルメットを着用、滑らない靴、動きやすい服装で命綱を付ける。④携帯電話など連絡手段を確保する。⑤雪下ろし作業中は軒下を歩かない。⑥作業前に隣近所に一声かける。との事。2月の雪の多い時期の美郷町に是非、伺いたい。(須藤 英児議員)

・美郷町役場での歓迎セレモニーでは、美郷町議会基本条例を制定した経緯や雪国ならではの対策など大田区が抱える課題とは異なる話を伺えたことがよかった。その後、雨天ではあったが美郷ラベンダー園を視察。1ヶ月に満たない開園期間でも、今年は約10万人が来訪するほどの人気観光地になっている。ご当地品種で白い花卉の「美郷雪華」は香りもマイルドで化粧品の香料としても使用されているとのこと。基本的にラベンダーは観賞用であったが、オイルや香料として少しずつ商用利用されるようになっている。大田区には国内最大の香料会社（高砂香料の本社）があるので、友好都市を通じて民間企業との交流もあれば良いが、すでに小川香料さんが美郷町と事業連携協定を締結されていた。また美郷町議会の皆様との交流会では、議員の多くが米農家であることがわかった。湧水が豊富で美郷の米が一番美味しいと自負されている。特に減農薬で作る特別栽培米がおすすめとのこと。学校給食では様々な品種を混ぜているため、品種の違いなどがわからない。食育の観点からも、美郷の美味しい米を大田区の子供達にぜひ食べてもらいたいと感じた。今後は美郷町議会の皆さんと連携を図りながら、米の魅力を伝え、農家を守る取り組みを推進したい。（伊藤 つばさ議員）



名水市場湧太郎 國の譽ホール前

・令和6年7月3日、4日大田区の友好親善都市である秋田県美郷町に親善訪問に伺った。美郷町は人口17,613人の自治体で大田区とは規模も違うが自然にあふれたのどかな街であり交流は平成元年から始まっている。その後、平成8年に災害時防災協定を結び、平成17年に友好都市提携を締結している。訪問時はあいにくの雨模様であったが、美郷ラベンダー園では珍しい色のラベンダーなどの様子、美郷町内の寺町通りでは六郷遊水郡沿いに立ち並ぶ歴史ある神社仏閣群を見学させていただいた。大田区と景色も環境も全く異なっており、千葉の館山さざなみ学校のような療養地などにもいいのではないかと考えた。美郷町は他の友好都市と同様に大田区内の催しの際などにも積極的に参加していただいている。災害時の協定も大切であるが、それ以上に何か交流、両都市の住民にとってのプラスになるようなことができないか、せっかくの両都市の縁であるので模索をしていきたい。（おぎの 稔議員）

・防災対策について「緊急告知 FM ラジオ」はラジオの電源が切れている状態でも自動で起動し、緊急情報などをお知らせするとの事。弊区では「J:COM 大田」協定を締結しケーブルテレビでの配信はあるが、ラジオで避難情報など町の情報を収集が出来るよう備えることは重要であると感じた。また協定を締結している事は心強く、円滑かつ迅速に応急対応等を相互に実施できるよう、日頃からの情報交換や交流が大切だと実感した。

・議会基本条例について「議会基本条例」を制定され、「議会の活動状況を市民に積極的に発信する事」「市民の多様な意見を反映するため意見交換の場を設ける事」「政策立案や議員研修の充実に努める事」等を定めている。また「基本条例逐条解説」を HP に公開し、詳しい説明を行なっている。弊区でも区民との対話の充実に向け「懇談会」を開催し、政策提言機能の強化や、より一層の議会の活性化を図ることが望ましいと感じた。（清水 ちこ議員）



名水市場湧太郎 みずたまりスペース

・7月3日に秋田県美郷町にお伺いをし、町の防災対策について及び美郷町議会基本条例の二点について話を伺った。防災対策については、美郷町においては河川の氾濫が起こった際での浸水方向の予測による避難方向のわかりやすい設定や、土砂崩れの方角予測、警戒地域の設定などがなされていることが印象に残った。また、全戸に配布されている緊急告知FMラジオは、電源が切れている状態でも自動で起動するものとのことであった。昨今何でもインターネットに頼る風潮があるが、こうしたわかりやすい取り組みは高齢者に対しても必要であると感じた。議会基本条例については、美郷町においては本年7月1日から施行されたばかりとのことで、基本条例の制定に向けての議論についても伺った。令和5年の4月の地方自治法の改正に則って、全国では議会の目的などを改めて定義する議会基本条例を制定する地方自治体が増えており、美郷町は秋田県25市町村のうち、18番目の制定とのことであった。全国ではむしろ小さい自治体での制定が進んでいるとのこと。また、条例をつくるのが目的にならず、議会の活性化、議員の質の向上をめざして継続した改善が必要である旨も伺った。改めて本区での制定に向けても、考えていきたいと感じた。（津田 智紀議員）

・令和4（2022）年11月以来の美郷町議会親善訪問。「美郷町の防災対策について」「美郷町議会基本条例について」の説明を受けました。一昨年訪れたとき、平成18（2006）年から「住民と議会との懇談会」を行っていることが印象に残りましたが、その根拠規定も今年7月1日に施行したばかりの議会基本条例に設けられました。自慢のラベンダーが咲く時期にお出でください、との提案を受けての訪問。あいにくの雨でしたが、「美郷町ラベンダー園」では美郷町生まれのホワイトラベンダー「美郷雪華」も見られました。六郷地区が誇る「寺町通り」と「六郷湧水群」の見学を通じて歴史と自然について、観光拠点施設である「名水市場湧太郎」や「道の駅

美郷」を通じて観光の取組について知ることができました。前はコロナ禍の影響で限定的な交流でしたが、今回は両議会の顔の見える交流となりました。住民同士の交流にもつなげられたらと思います。(庄嶋 孝広議員)



寺町通り（本覚寺）視察風景



道の駅美郷



名水市場湧太郎にてお礼の挨拶（森元議長へ松原議長から）

② 大田区議会区政施策調査団報告書

令和6年度大田区議会区政施策調査 概要

- ◆期 間 令和6年10月27日（日）～ 11月2日（土） 7日間
- ◆訪問都市 インドネシア共和国ジャカルタ首都特別州 北ジャカルタ市・中央ジャカルタ市・東ジャカルタ市、西ジャワ州 ブカシ県
ベトナム社会主義共和国バリア・ブンタウ省 バリア市、ホーチミン市
- ◆団 員 団 長 大森 昭彦 副団長 高山 雄一 団 員 湯本 良太郎
団 員 北村 やよい 団 員 須藤 英児

◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	10月27日(日)	東京（羽田） 発 ジャカルタ 着 北ジャカルタ市	全日空855便（エコノミークラス） ジャカルタ日系企業（製造業）との意見交換会
2	28日(月)	中央ジャカルタ市 東ジャカルタ市、中央 ジャカルタ市	JETRO・ジャカルタ事務所訪問 インドネシア国家防災庁及びジャカルタ市地方防災局 訪問
3	29日(火)	西ジャワ州 ブカシ県	ミトラ・インダストリ MM2100 職業訓練高校訪問 送り出し機関 PT World Horenso訪問 のぞみ学院（日本語学校）訪問
4	30日(水)	北ジャカルタ市 ジャカルタ 発 ホーチミン市 着	オートサロンオギヤマ調査 ベトナム航空 630 便（エコノミークラス）
5	31日(木)	バリア市	バリア・ブンタウ省人民委員会及び職業訓練校訪問 フーミー3特別工業団地調査
6	11月1日(金)	ホーチミン市 ホーチミン市 発	JETRO・ホーチミン事務所訪問 ベトナム日本語学校（日本への送り出し機関）訪問 全日空892便（エコノミークラス）
7	2日(土)	東京（羽田） 着	

◆経 費 等

（1）議員5人分 計7,347,666円

内 訳 （1人あたり 1,469,533円）	航空賃など交通費、 視察経費 他	1,198,077円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車賃、通訳料、添乗員同行費用他
	宿 泊 料 他	242,882円	宿泊料金、食事料金（昼・夕）
	日 当 他	28,574円	日当、支度料他

（2）宿泊ホテル

ジャカルタ ノボテル・ジャカルタ・マンガドゥア・スクエア（3泊）
ホーチミン市 リバティセントラルサイゴン・リバーサイド（2泊）

はじめに

団長 大 森 昭 彦

今年度の、区議会における区政施策調査事業は、東南アジアへの訪問を軸に、議会承認をいただき訪問団を結成した。昨年に引き続きベトナムを訪問することと、今回初めてインドネシアを訪問して調査することとした。目的としては、区内中小企業間の人手不足に始まり、後継者問題、仕事の創出、合わせて企業の進出など今、区内企業や中小企業が抱えている問題点をふまえ、訪問先の市場環境の確認や取り組みなど、多岐にわたり訪問調査を試みることにし、昨年お世話になった方で、ベトナムに於いて起業されている宮澤氏のコーディネートを活用させていただき、今回の訪問事業を進めることとした。

事前勉強会を10月8日に開催させていただき、多くの同僚議員や理事者の皆さんの参加をいただいた。

昨年にもお世話になったみずほ銀行からは、ベトナム経済の近況とインドネシアの概況など、情報をいただいた。また、今回はJETRO 東京事務所より兒玉所長にお出ましいただき、現地駐在員の方達とのオンライン会議のお世話もいただきながら事前の勉強を行えた。限られた時間の中でのやり取りにも熱が入った会議となった。みずほ銀行様の対応と、JETRO 東京事務所の対応に感謝申し上げたい。また、JETRO に於いては、現地事務所を訪問させていただくこととなっており、今回の訪問事業での貴重な情報を頂戴することとなっていたが、後程の各訪問先報告の中で触れてもらうこととなる。細部はその際に確認をいただきたい。

訪問事業開始の10月27日は国政衆議院の解散総選挙の投票日であった。各団員は早朝の集合時間に全員元気な姿で集まり、初日の訪問先のインドネシア、ジャカルタのスカルノ・ハッタ国際空港へ向かった。夕方現地到着後、ホテルへ向かう途中、車両の渋滞などを経験しながらホテルへ入った。

19時30分からホテル内レストランに於いて、会議ミーティングに入った。ここでは、日本の新潟県三条市に本社がある相栄産業株式会社の社長でジャカルタ現地法人でも経営に携わっている相場章吾様と池元啓和様が訪問団との面会に訪れて下さり、ジャカルタ進出の苦労話や経済、雇用についてのお話を伺った。インドネシアの賃金相場は10年前と比べると、日本円で換算しての最低賃金が2万円であったものが、現在では4～5万円と高くなっているとのことである。親会社の意向を受けてインドネシアに会社を進出させたものの、全くのゼロからのスタートであった。まずは合弁会社を設立した。とても大変であったようだ。取引先は一からの営業活動を余儀なくされ、社員も現地で雇った3人からのスタートだったそうだ。ここでのお二人との会話は日本人の方が相手であったので、初日の調査としては、とても分かりやすいものとなった。また、和気あいあいと打ち解けることができ、多くの経験談をお聞きした。

2日目では、ジャカルタ首都特別州中央ジャカルタ市に所在するJETROの事務所を訪問した。事務所では、事前勉強会の席上、WEB会議に協力いただいた、事務所の次長である吉田雄介様と高田尚様で対応いただいた。

席上、日本と比べると国土がインドネシアの方が5倍広く、多民族国家だそうで300を超える民族が暮らしているとのこと。30年続いたスハルト独裁政治の崩壊のあとは、10年で政権が交代するように体制が変わった。現在の大統領の元で、安定した政治が望まれるが、進出する日系企業の関心ごとでもある。

インドネシアでは日本のような終身雇用の考え方は無いようだ。よって、日系企業と比べられるのが中国から進出してくている企業で、むしろ労働者に対する報酬が高いようで現地の若い労働者

働力は、日系企業よりも中国企業を選択する傾向が見られてしまうとのこと。幾多のお話を伺いながら、事務所を後にした。

JICA の事務所を訪問した。2022 年 2 月より駐在している菊森所長と会う。工学博士でもある菊森佳幹所長が出迎えてくれた。菊森氏からは日本との関係について、協力の強化を図っている中で、災害対策がスピーディであることの重要性をうたっていた。日本と同じ大変多くの島が存在する国土であることと、地震や津波の発生に日頃危機感を持っているとのことだった。建物に関しては耐震化を進めているとのことである。そういったことに、日本としても協力をしてきているとのことであった。そして、菊森氏の案内で国家防災庁を訪問。防災庁次官、防災担当の Dewi さんと面会。また、同時に関係する担当者が大勢会談の席についてくれた。インドネシアの自然災害では、日本と同じような環太平洋造山帯上の島嶼国であるがために、地震・津波・洪水・土砂災害・火山などの災害に見舞われている。また、スマトラ島とカリマンタン島では泥炭地であるため、森林火災が特に乾季には起こるそうだ。赤道直下に位置するので、台風・熱帯低気圧・前線による降雨はないそうだが、雨季が 11 月から 4 月にあり、対流性の短時間豪雨がよく見られるとのことである。ジャワ島北側海岸の都市部に於いて、地下水の過剰組み上げ問題による地盤沈下が起き、高潮被害のリスクが高くなっているようだ。いずれにしても、今までの災害による被害が、大変に多くの国民を被災者として出していることに違いなく、日本のインフラ整備に関する技術が、まだまだ行き届かないでいることが、不足していることが伺えた。東日本震災などの経緯と、情報により災害緊急ラジオについては技術協力が行われてきているとのことであった。詳しくは担当の報告による。

次に、地方防災局にお邪魔した。インドネシア各州、県・市ごとに設置されているとのこと。先の国家防災庁は大統領直轄の組織であったが、地方防災局関係では当該地方自治体にそれぞれ属している。予算配分や機材供与が一部国家防災庁から行われるようだ。ジャカルタでは川の氾濫も多く発生してきた。この川の氾濫などをコントロールするためにダム建設を試みている。日本からも技術協力してきている。地盤の低さの問題により、海水の逆流についての問題があるという。それらの対策も含め色々取り組んでいるようだ。インドネシアとしても、公共事業としての取組と、港湾関連企業との協力を受けながら対策を打っているという。国と地方という点では、コーディネートとミーティングをもって大臣や知事とで課題解決を図る相談はなされているという。担当者の職員からは、逆に日本における取り組みなどの質問を受けるに至った。有意義な懇談であったと考える。インドネシアの国民の平均年齢は 29.6 歳で日本の約 49 歳と比較しても、とても若い生産人口であると言える。また、新生児数も毎年 400 万人誕生しているという。これからの若い担い手を考えるには、大事にしていくべき国であると思わされた。(JETRO の資料による年齢推計値より)

29 日の訪問には、朝の 9 時より MM2100 工業団地の職業訓練校、高等学校に伺った。生徒の皆さんからは熱烈な歓迎を受けたことに、訪問団一同、大変感激した次第である。生徒の指導と共に出迎えていただいたのは、工業団地の造成企画販売と共に学校の創設などを手掛けられてきた小尾吉弘氏である。驚いたことに、我々が訪問した日の数日前に、天皇・皇后両陛下が同校を訪問され、小尾氏が学校の成り立ちや、設備、生徒たちとの触れ合いに、1 時間半の時間を費やされて行ったそうで、その椅子や訪問中のスナップ写真などを拝見することとなった。小尾氏は 1982 年、丸紅に入社後 89 年よりインドネシアに於いて合弁会社を設立、工業団地の開発に着手したそうで、その後 2012 年に丸紅を退社してインドネシアに移住、2,300ha の開発予定地（千代田区と中央区を合わせた広さ）の内、先ず 1,700ha を開発したそうである。

その開発では 400 社が操業参加してくれた。日系企業は 6 割だそうで、その中での雇用は 13 万人に繋がっている。ユニークな経営方針により、多くの若者たちが小尾氏の元で学び、ゆくゆく

は日本を始めとする海外市場での就職を希望しているとのことで、しっかりとした就学態度で指導されている姿を拝見した。スライドを活用しての色々な取り組みについて、丁寧な説明を受け、和やかな雰囲気の中にも団員一同、とても感心させられる取り組みであった。取り分け小尾さんが当初取り組んだことが成程と思わせた。

学校としての在りようには、担当する教員の意識改革から取り組み、先ずは時間を守らせること。民族性であるということであるが、約束が守られない事が往々にして見られる。また、保護者の関心ごととして、生徒たちの生活ぶりにはよく理解の上、全面的に協力させる。授業料についても遅延なきよう納めさせることなど、しっかりと意識を持ってもらうことを約束させる。学校と生徒と保護者の関係の確立は、日本の PTA 活動に類似していると感じさせられた。その後、MM2100 で学んだこどもたちが、特に日本語の勉強に通学している「のぞみ日本語学校」を訪問した。ここでは、語学の勉強だけであったが、一生懸命学びやがて日本の企業に勤められることを熱望している若者たちの姿に触れた。素直でよく指導者に注目をして、その声掛けに応えている姿には頼もしさを感じた。区内企業に於いて彼ら若い働き手をどう受け入れるか、安心して就労させられるか、居住環境は満足させられるのか問われる。真面目に働こうとしている若者の存在を、大事にしたいものである。

10 月 30 日 4 日目となる。大田区の山王地区にて二輪車販売をしているオートサロンオギヤマ様のインドネシア法人を伺い、現地操業責任者の「ドニー・ラマツ」氏と面会した。現状では 3 人の従業員を雇い、2009 年よりジャカルタにおいてバイク関係の部品調達など手掛け、更には日本製の大型バイクなども販売しているとのことであった。インドネシア人の若者たちは、日本の勉強に活用しているものに「アニメ」を多く利用しているとのことだった。日本から進出している企業には、インドネシアで不動産を業としている企業が多くみられるとのことであった。人を雇入れる場合に於いて、どうしても信仰上のことが問題になることが多く、働き方にも国民性を理解しないと上手く向き合えないとの経験上の話をいただいた。

5 日目は前日移動してベトナムの訪問視察についた。今回もバリア・ブンタウ省商工局に伺った。今回は昨年からの懸案事項であった、本区の行政職員との交流を目指すことであった。今回は手始めに、大田区の産業経済部とバリア・ブンタウとを繋ぎ、WEB 会議の場面を作った。双方よりそれぞれ提案される事柄もあり、今後の発展的関係を築くこととなり得たと実感している。また、ベトナムの事情に詳しいコーディネートをいただいた宮澤氏からも、結果として大田区との繋がりを得たことに評価をいただいたところである。今後、区内中小企業側からの相談業務が活発になされ、ブンタウ商工局との連携が形となり、いい連携が取られることを期待したい。

商工局から移動して、PHU MY3SPECIALIZED INDUSTRIAL PARK (PM3SIP) を訪問した。ここでは日本人側での代表の一人として勤められている元商社マンの「風間賢雄」(としお) 氏に出迎えて頂き、工業団地での取り組みなど特徴的な事柄についてレクチャーを受けた。その後は、主に説明いただいたのは側近の斎藤様からであった。2011 年 10 月、ベトナム・ズン首相と当時の野田首相とで日系専用工業団地の建設が合意された経緯があり、その後 2014 年 12 月バリア・ブンタウ省でフーミー 3 工業団地が特別工業団地として認可を受けた。ここでの土地の借用年限が通常 50 年間の土地リースとなるところが、70 年に拡大された。また、土地の使用料が 15 年間免除されるシステムがあるそうで、ここの工業団地では 2032 年まで使用料が免除されているとのことであった。この場所では天然ガスが出るとのことで、LNG を活用して発電がされており進出してきた企業間では、不足気味の電気を十二分に活用できるところが企業にとってのメリットになっているとのことであった。ここの工業団地に進出してくている企業が最も多い場所であるようだ。現在は 44 社が進出してくいていた。港を備えていたが、港湾地域としての視察ができなかったことは残念に思うところで、比較的大きな船が停泊していた。

6日目に入り、ベトナム JETRO ホーチミン事務所を訪問した。位置的には宿泊したホテルに程近いところに所在していたので、移動時間に多くの時間を費やすことにならなかった。事務所では所長の「松本暢之」氏の出迎えを受けた。早速ベトナムの情報をいただき、勉強に入る。先ず空港だがロンタイン国際空港建設案と、2030 年までに 14 か所の国際空港を建設することが提示されている。タンソンニャット空港が手狭になっており、処理ができていないことが問題であった。ベトナムでは役人の汚職が日常化しているようで、混乱が絶えないお国である。正そうした動きはあるようだが、まだ正常化にはなっていないようだ。今日、日本でのベトナム人に対する評価が高いのは、優秀な人材が得られていることで、日本の労働力が不足していることで新たな需要が高まっている。今の円安での日本人気はベトナム人からすると、期待が薄れてきているようだ。しかし、ベトナムの理系大学などでは日本の技術力を高く評価しているところがあるので、就労希望者はいまでも存在しているのが現状だそうだ。そして、最後の訪問先の NHK 日本語学校に伺った。この学校は 2009 年からの創業である。15 年たった現在 10,000 人の実習生を日本に送ってきたそうである。職種は機械・縫製・溶接・農業・建設など多岐にわたる。各種企業やその組合関係との繋がりを重要視しているそうだ。そういった意味合いでは 35 の組合と繋がっているとのこと。為替の影響で日本に対する魅力が薄れてきていると云う。逆に欧州へシフトして来ている。しかし、現在でも日本に於ける在住ベトナム人は 50 万人以上いるそうだ。今の生徒達でも、ベトナム労働局の予算が活用できるので、個人として借入をする人が殆どである。県でも貸すそうで、90%を借り、10%を自己資金で海外へ渡る。待遇の良い企業を選択し就職をして、借金を返す努力をする。この学校の先生たちで、今年の 12 月に日本を訪問し、日本の労働環境を調査するそうだ。理事長の「ドアン トウオントウイ」氏は元ホーチミン市労働局職員であったそうで、退職後にこのような事業に取り組んで来たそうだ。ここでの生徒さんたちの学ぶ姿に触れ、一生懸命で希望の達成に向かっていることを感じ、感心させられた。以上で今回の訪問調査を終了した。

それぞれ両国の若者たちが、一生懸命学び、日本や他国への就職の夢を思い、描いて頑張っていると、訪問団員一同、とても良い印象で調査活動に繋がったことを報告させていただく。また、大田区内中小企業の経営者の中でも、未だ優秀な若者を雇用したいと希望している方達がお出でになると考える。今回、訪問させていただいた中で確認してきた教育機関での取り組みは、内容からしてもとても素晴らしいものであったと強く印象づけられて来た。これからの労働力増強の場面があるのであれば、是非お役に立てれば幸いである。情報等の提供など望むものである。以上で団長の報告を終わる。

お世話になった各団委員諸氏、コーディネーター宮澤様、添乗員様、皆さんご苦労様でした。

インドネシア首都にあるスカルノ・ハッタ国際空港に到着し最初に感じたのは、イスラム教徒が多い国であるという実感であった。今回のインドネシア訪問の大きな目的の一つはインドネシア人と日本人がともに協力をし、多文化共生を大田区で実現することにある。そのためには我々がインドネシアを理解することが重要だと考える。少なくとも宗教上の理由による生活習慣の違いについては理解をすることが必要である。インドネシアの総人口に対し約 87%がイスラム教徒であり、イスラム教徒の生活習慣がインドネシアの生活習慣に大きく取り入れられている。約 10%はキリスト教徒、約 1.7%がヒンズー教徒、1%未満の仏教徒も生活をしているが概ねイスラム教の生活習慣に合わせて社会は回っているしルールも決まっている。例えば酒の販売はインドネシア産のビールは安い輸入品の酒には 80%の関税がかけられている。また、多くの店では豚肉を使用しないメニューが並びイスラムの国にきたと実感する。一方で驚いたのは、戒律への柔軟な対応である。高い関税を払えばお酒は飲めるし国産のビールがあることでも解るように、絶対的に飲酒をしてはいけないという訳でもなさそうだ。人前で飲酒をしている姿は目にしなかったが自宅や限られた仲間同士では飲酒をしているケースもあるようだ。空港はとても広く清潔感もあった。また入国審査はデジタル化されており事前に登録がされていれば時間をかけずに入国手続きが完了する。この辺りはベトナムと比較するとかなりスマートな印象を受けた。

空港からバスで意見交換会会場のホテルまで移動した、日曜日ではあるが、夕方ということもあり渋滞に巻き込まれることを想定していたが、さほどひどい渋滞には巻き込まれなかった。高速道路を使った移動であったが、国際空港と首都をつなぐ道路ということもあって非常にきれいに整備されていた。街並みは近代化されたビルが立ち並ぶ一方でトタン屋根の家や壁が崩れている家、川などは呑川の比較にならないほどの刺激臭がするなど、公共インフラの脆弱さや、貧富の格差を感じることは多くあった。

空港を出て 1 時間程で AIEI ENGINEERING 相場社長、池元福社長と合流しインドネシア進出の経緯やインドネシアで企業経営をしていて感じていることを中心に話を伺った。AIEI ENGINEERING はプレス加工の会社で、日本では自動車のオイルパンを主力製品に事業展開をしているがインドネシアではエンジンを支えるエンジンマウントや車体に付く様な部品を扱っている。部品としては中型の部品が多いとのことである。自社で部品を作り、その部品を販売するのではなく、自動車部品メーカーから図面をもらいオーダーされたものを製品化し大量生産している。日本ではトラックの部品が多いが、インドネシアでは乗用車の部品のオーダーが多いようである。インドネシア進出のきっかけは、リーマンショックの後で円高が進み、日本企業が海外に製造拠点を移す動きが活発で、カーメーカーからの強い勧めでインドネシア進出を決めた。だが、海外進出をしても勧めた自動車メーカーが仕事をくれることはない。正直驚いた、それでも進出しなければならない理由は海外製造拠点の有無で自動車メーカーと付き合う距離感が決まるという実態があるようだ。

タイとの比較を検討したが、既にタイには進出している企業が一定数あり、AIEI ENGINEERING の顧客も進出していた。タイに進出すると、日本で製造しているものをタイで製造して欲しいと要望されることもあり、まだ日系企業が余り進出していないインドネシア進出をきめた。10 年前のインドネシアは停電が多く、道路事情もあまり良くなかったが、50 年前から三菱はインドネシアに製造拠点を持っていたので自動車部品を作る環境はある程度整っていた。(部品の現地調達など)ちなみにかつてインドネシアのタクシーはブルーバード(日産)を使用しているケース

が多く大手タクシー会社名がブルーバードというネーミングになるほど親しまれている。インドネシアで人気の車は7人乗りの車で一家に1台持つ傾向が強いようだ。賃金事情は最低賃金で働くとも1月に4万5千円程度の稼ぎになる。10年前は2万円を少し超える程度だったので15年で2倍以上賃金が上がっていることになる。お父さんが働き、お母さんが家を守るみたいな感覚よりは、一家総出で働く感覚が一般的のようだ。裕福な家庭はベビーシッターを雇い生活をしている家庭が多い。また、中流家庭は親族がなるべく近くに住み、助け合って生活していることが多い。(こどもや高齢者の面倒をみる)また、白物家電よりもスマホを欲しがることが多く、通信手段のツールは生活していく上でかなり重要度が高いようだ。インドネシア進出にかけた初期コストは5億円で、進出後に新規営業をかけ販路を拡大したとのことである。一般論としては信じ難い話だ。営業先は日系企業にしぼり、交渉をしていくと、日系メーカーは部品調達に苦慮しており、自社のできることを売り込むと仕事のオーダーが入ってきた。進出初期は合弁会社にオフィスを借り、営業活動を始めた。一定量の仕事を得られることになり5億円投資して工場を整備したそうだ。日本人は相場社長一人、インドネシア人を3人雇用し、採用のポイントは日本語が話せることと、運転ができることだった。運転については、日本人が運転するのはかなりハードが高いので合点がいった。販路を開拓できれば安定経営に軌道がのったが、初期はかなりハードだったと振り返っていた。インドネシア人のストレス耐性については、日本人の嫌がる重労働などは厭わないが、人前でしかるなどの行為は非常に嫌がるそうだ。インドネシアの消費意欲と購買力は上がっているけど、日本人が当たると思って売り出しても読み通りにはいかないし、これが売れるの？という物が売れるので読みづらい。インドネシア人と働くことについては、とても働き易いと感じていて和を重んじる所は日本に通ずると感じているとのこと。衛生観念は若干価値観の違いがあるがそこはお互いに折り合いをつけながら良好な職場環境を一緒に作っている。インドネシアと日本人が共に働くことは、お互いの配慮があれば十分に成立することが確認できた。



現地日本人との意見交換会

インドネシアの国土は日本の約5倍と広い、民族は300を超え、人口は2億7,700万人。共通言語はインドネシア語となっている。ASEANの中では最も人口が多く平均年齢も29.6歳と若い。今後の人口推計によると2030年には人口が3億人を突破すると見込まれている。2022年投資額は過去最高の456億ドル(68,400億円)となりコロナ後の回復は著しい状況にある。その中でも中国・香港のニッケル精錬に対する投資が大きく伸びた。

ニッケルは電気自動車の製造に必要不可欠であり、インドネシアは世界最大の産出国である。我々が訪れた週の日曜日に大統領選挙が行われプラボウォ・スビアント新大統領が誕生した、政局は混乱することなく政権移行が行われたと説明を受けた。プラボウォ大統領の政策は前ジョコ大統領の政策の継承を掲げており日系企業含め大きな変化は無いと見込まれている。プラボウォ政権の副大統領を務めるギブダン副大統領は前ジョコ大統領の長男であり、年齢は36歳と本来は副大統領の資格要件を満たしていないが市長経験者なので特例で認められた。その判断を下した憲法裁判所の長官はジョコ大統領の妹の旦那である。

インドネシアの民主主義に対する信頼度への不信感はあるものの、政権は当面安定している。ジョコ政策の継承を打ち出しているが、プラボウォ大統領が打ち出したプラボウォカラーの政策は食料やエネルギーの自給率を上げることや、貧困対策として全ての学童に給食の無償提供を行うことを政策に掲げている。プラボウォ政権が今後どのような産業に焦点をあて国家運営にあたるのかは不透明で見通しがたっていないので動向に注視していく必要がある。

ASEANの中でのインドネシアの位置づけは人口規模がASEAN全体の中の40%、名目GDPはASEAN全体の中の36%を占めていて存在感は大きくインドネシアに対し、世界各国が投資対象として注目をしている。先ほども触れたが、人口は約2億8千万人いて、平均年齢が29.6歳と若い年齢層が多く、合計特殊出生率2022年は2.12であり人口は今後も増えていくと見込まれている。特に購買意欲の高い世代が多く消費マーケットとしても注目が集まっている点は大きな特徴と言える。毎年こどもが250万人～300万人増えていく状況なので生産年齢人口も毎年同様の人数だけ増加していく。労働市場に毎年250万人～300万人の人が増えていくので仕事がなく失業率が高い状態が続いている。日本からすると働きたい若者が多くいるという状況はとても魅力的であるが、インドネシアでは深刻な問題としてとらえられている。

経済成長はコロナ禍を除けばここ数年5%を維持している。今年は中国の景気が良くないので今後の成長率にどのような影響を与えるか注視していく必要があるが、高い成長率を維持していることにインドネシアは自信を持っているようだ。海外投資については、購買意欲が旺盛な市場を持ち、5%を超える成長率を維持していることからここ数年は過去最高額を更新し続けている。日本の位置づけは4位～5位、近年はシンガポール、中国の投資が増加している。貿易収支は2022年のウクライナ侵攻によりエネルギー関連の原材料が値上がりし、原材料を輸出しているインドネシアは輸出品が高値で取引された結果収支は黒字に伸び外貨を獲得した。2023年には原材料価格が落ち着いたので黒字割合は低下した、このことから原材料輸出に依存したインドネシア経済の一面が如実に表れた。貿易相手国としては中国が最も多く、存在感を示している。外交面で中国一辺倒かといえばそうでもなく、基本的には全方位外交という方針をとっている。5%の経済成長をしているが、中間層が増えず貧困層が増えているという見方が最近でてきている。インドネシアで格差社会が進むことは懸念材料ともいえる。

インドネシア人から見て日本はとても好意的に捉えられている、好意をもたれる大きな要因と

なっているのが日本のアニメのようだ。日本のアニメはインドネシアをはじめ世界で、日本を知るきっかけとなり、アニメが好きになれば好意的な印象をもつことに繋がっている。かつて日本でアメリカ映画をみて、多くの日本人がアメリカ文化にあこがれを持った現象と同じであるという印象をうけた。

人手不足の日本にとって、日本に好意的な印象をもち、平均年齢が若く、国内で仕事をみつけることが困難なインドネシアとの親和性を感じた。国内で失業率が高いのであれば国外にインドネシア人の活躍の場を求めることも選択肢であると考え、インドネシア政府として、人材を積極的に海外に送り出す政策等は今は特にはないようだ。しかしながら、成長を続けるインドネシアにとって海外展開は無視できないテーマではあると JETRO はみている。インドネシアの若者が海外で働き、訪問先の国で非人権的な扱いを受けたという報道が流れ、インドネシア政府もこのようなことが再発しないようにサポート体制を構築していく方針のようだ。



JETROジャカルタ訪問

日系企業がインドネシアに進出する場合、投資規模が 8,500 万円～9,000 万円の投資額がなければならないという規制がある。この点は非常にネックとなっている。人件費は上がってきているが、一定程度は安定している。インドネシア政府としては、国内産業の育成に注力しており、なるべく国産を目指している。日系企業が部材を日本から調達していたが、ストップがかかり、インドネシアでの調達を要求される例もある。日系企業のインドネシア人材の定着率は高い、福利厚生や研修プログラム、レクリエーションの充実などに力をいれているなど工夫している。しかしながら優秀な人材は奪い合いが激しい、ワーカーは定着率が高い。インドネシア法人と比較すると、日系企業は人気が高いが、中国はより高い。(賃金が高い) 国内産業の育成に注力しているので中古品の輸入品に対しては関税がかなり高い。仮にインドネシアに製造拠点や消費地へのセールスを目的として進出を考えても、資本金や現地との強い繋がりがなければ良い展開を作り出すことは容易ではないと感じた。

また、インドネシア人が日本で学び働きたいと考える人を増やすには働き易さと共に中国やアメリカなど他の先進国との比較になるので賃金を含めより良い待遇が求められる。

円安が続く限り、人材の確保は厳しい局面にあるといえる。印象としては、ベトナムよりもインドネシアに対する日本の影響力や親日感は高くないように感じたが人手が余っている社会背景を考えると、人材確保に向けて、日本の自治体・企業一体となって人材確保に注力することにより成果を上げられる可能性は高いと考える。

I インドネシアの自然災害の概要

インドネシアは日本と同様、環太平洋造山帯上の島国であるため、自然災害の状況は日本と類似し、地震による揺れ・津波、降雨・高潮による浸水被害・土砂災害、火山活動による災害等がある。スマトラ島とカリマンタン島では、日本では馴染みの少ない泥炭地の森林火災がある。赤道直下に位置するため、台風・熱帯低気圧・前線による降雨は無いが、雨季(11月から4月)に対流性の短時間豪雨が発生する。ジャワ島北海岸の都市部では地下水の過剰な汲み上げによる地盤沈下により、高潮被害リスクが高くなっている。

最近の大規模災害としては、クラカタウ火山津波(2018年スンダ海峡)、バル地震津波(2018年スラウェシ中部)、チアンジュール地震(2022年西ジャワ)がある。現在までに、ダムの治水機能向上、都市排水(下水道整備)や火山砂防、地震・洪水警報、災害緊急ラジオの技術力向上などで JICA はインドネシアに協力している。

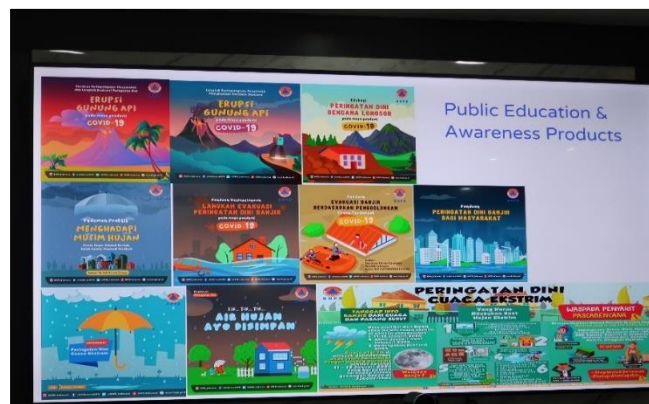
インドネシアの伝統的な木造や竹造の住宅は軽量なので地震に強い。一方、近代的な鉄筋コンクリート造の低層住宅は気密性がよく冷房がよく効いて快適なので普及しているが、鉄筋量が少なく地震に弱く、このことが近年の地震被害を拡大させている。都市部の下水道整備が不十分で排水機能は低い。

II インドネシア国家防災庁(BNPB)で得た情報

◇インドネシアにおける防災の歴史

- ①2004年インド洋スマトラ沖地震を契機に分野横断的な組織の必要性が認識され、防災体制が見直された。
- ②2006年防災法制定。この防災法では防災管理、防災活動、災害緊急事態の際の対応等について定めている。
- ③2007年に防災管理、防災活動、災害緊急事態時の対応等について定められた防災法第24号が制定された。
- ④2008年に国家防災庁設立(インドネシア国軍、公共事業省、研究革新庁より人員を動員)

国家防災庁は長官(国軍からの移動)の下、5部門の次官(調査企画、事前防災、緊急対応、復旧・復興、兵站)、3つのセンター(情報通信センター、指令センター、訓練センター)から構成される。この他、地方に指令センターの出先部署を設置している。防災計画、災害緊急対応、災害からの復旧・復興について、災害リスク評価、防災計画の進捗モニタリング、資金調達に



インドネシア国家防災庁・様々な自然災害についての説明



インドネシア国家防災庁令情報処理室にて説明を受ける

ついて対応する。災害リスクに対する教育などの災害前の準備、災害発生時の対応、災害ボランティアなどの災害の落ち着いた後の対応もする。

災害時の行動を我が事として考える事例として、例えば、海から 3 km 離れた自宅で大きな揺れに遭遇した場合、まず、地震発生直後の 20 秒間は自分の命を守る行動に専念する。次に津波発生を想定し 20 分以内に 20m の高さの場所に避難し津波被害から自分の命を守る。このように災害時にとるべき行動を「20・20・20」と具体的な数字で覚え、災害発生時、直ぐに行動に移せる準備をすることにより各自の命を守る。その他、火山噴火時の市街地での火山灰の影響とその対応についての情報交換が出来た。

III ジャカルタ市地方防災局 (BPBD) で得た情報

地方防災局はインドネシア国内の各州、県・市ごとに設置されている。国家防災庁 (BNPB) 直轄の組織でなく、当該地方自治体に属し、内務省の管轄となる。人事異動は BNPB から独立していて、当該地方自治体内で行なわれる。予算配分や機材供与が一部 BNPB から行われている。

ジャカルタ市内で頻繁に起こる河川からの浸水被害対策は水量を制御するためのダム等の設置が必要である。また、ジャカルタ市内は排水能力が低いため、下水道などの排水設備を整える必要がある。海岸からの海水流入(高潮・高波)対策は海岸線全体に防潮堤を造り、市街地への浸水を防いでいる。洪水発生時、ジャカルタ市内のモスク等の教会や学校は避難所として使われている。



ジャカルタ市内排水路

IV 2004 年インドネシア・スマトラ島沖大規模地震及びインド洋津波 (内閣府防災情報より) について

災害の発生と被害の概要

2004 年 12 月 26 日日本時間午前 9 時 58 分、インドネシア共和国スマトラ島アチェ州沖でマグニチュード 9.0 と推定される海溝型巨大地震が発生した。この海溝型巨大地震により発生した大津波がインドネシアのみならず遠地津波として、タイ、マレーシアやインド、スリランカ、モルディブ、さらには遠くアフリカ大陸まで到達し、インド洋沿岸諸国に未曾有の被害をもたらした。この大津波による被災者は 120 万人、死者及び行方不明者数 30 万人以上、被害総額は約 78 億 USA ドル超に達した。この大津波は世界的な観光地であるタイのプーケットなどを襲い、各国の住民のみならず日本をはじめ欧米等海外からの観光客も多数犠牲となった。日本人の被害としては 35 名の死亡が確認された(タイで 23 名、スリランカで 12 名、2005 年 4 月現在)。

◇インドネシア・スマトラ島沖大地震及び津波による各国の被害

- ①インドネシアの被害 死者・行方不明者 242,322 人、被災者 647,599 人、被害額 44 億 5,000 万 USA ドル
- ②スリランカの被害 死者・行方不明者 36,593 人、被災者 408,407 人、被害額 10 億 USA ドル
- ③インドの被害 死者・行方不明者 16,389 人、被災者 647,599 人、被害額 15 億 USA ドル
- ④タイの被害 死者・行方不明者 8,466 人、被災者 73,672 人、被害額 4 億 5,000 万 USA ドル
- ⑤ソマリアの被害 死者・行方不明者 150 人、被災者 54,000 人、被害額不明

⑥モルディブの被害 死者・行方不明者 102 人、被災者 12,000 人、被害額 4 億 1,000 万 USA ドル

⑦マレーシアの被害 死者・行方不明者 74 人、被災者 8,000 人、不明

⑧ミャンマーの被害 死者・行方不明者 62 人、被災者 3,600 人、不明

⑨セイシェルの被害 死者・行方不明者 3 人、被災者 125 人、被害額 3,000 万 USA ドル

◎合計 死者・行方不明者 304,161 人、被災者 1,207,403 人、被害額 77 億ドル 9,520 万 USA ドル

◇まとめ・大田区に活かす

インドネシアは日本と同様、地震による揺れ・津波、降雨・高潮による浸水被害、土砂災害、火山活動による災害等がある。日本では少ない泥炭地の森林火災がある。日本は JICA を通してダムの治水機能向上、都市排水(下水道整備)や火山砂防、地震・洪水警報、災害緊急ラジオの技術力向上などでインドネシアに対して国際協力している。インドネシアの伝統的な木造や竹造の住宅は軽量なので地震の揺れに強いが、普及している近代的な鉄筋コンクリート造の低層住宅は、鉄筋量が少なく地震に弱い。都市部の下水道整備が不十分で排水機能は低く改善の必要がある。

インドネシアでは 2004 年インド洋スマトラ沖地震を契機に防災体制が見直され、2006 年の防災法制定後、防災管理、防災活動、災害時緊急対応等が進んだ。災害リスクに対する教育などの災害前の準備、災害発生時の対応、災害が落ち着いた後の災害ボランティアなどによる対応について日本の事例を参考にしているとの事。インドネシアには約 6 千の人の居住する島々があり、津波対策は防潮堤等によるハード対策より、避難経路・手段、避難時情報の周知徹底等のソフト対策が中心である。火山活動による災害対策として火山噴火早期警戒システムを備えている。

インドネシアでの地震発生時の「各自がとるべき行動」は参考すべきである。大田区内においても住み暮らす場所により災害リスクは違うため「20・20・20」の様な具体的数字で、各自に合わせた「災害時の各自のとるべき行動」を平時に決めておくことは必要である。

参考資料

内閣府ホームページ(平成 17 年版 防災白書 ・インドネシア・スマトラ島沖大規模地震及びインド洋津波)

URL <https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h17/bousai2005/html/honmon/hm140102.htm>

8時30分、MM2100 職業訓練校へ訪問調査のため、伺った。学校入り口では、我々の乗っていたバスを WORLD HORENSO INDONESIA (WHI) MM2100 パートナーでもある派遣会社の「三島 翼」氏が合流し敷地の中へ案内してくれた。学校玄関に到着すると、設置経営者である「小尾吉弘」氏の出迎えを受け、そこで先ず最初に驚きのエピソードが伝えられた。玄関での集合写真の場所に、1週間ほど前に天皇陛下、皇后陛下の訪問を急に受け、この場所に於いて当日と同じ生徒達の歓迎レセプションが繰り広げられた。その際に陛下の後ろに位置して生徒達の活動の一端をご説明したということであった。その時に大至急ご準備された特別あつらえの椅子を記念に展示されていたのである。また、我々一行に対しても当日と同じ歓迎式典を展開していただき、大変な歓迎ぶりに驚きを隠せなかったのである。良く統制、教育された一糸乱れない行動と挨拶、ある面では昔の軍隊式のような一面とも思えるような生徒達の振る舞いであった。本当に楽器の演奏もあり、挨拶に伴った身振り、ジェスチャーなど、しばらくの時間をその場面で費やし堪能したのである。その後は、やはり両陛下をご案内して訓練学校の説明に使われた会議室に案内され、同じように利用されたプロジェクターを活用しての説明をいただいた。この学校は MM2100 工業団地の中にある。またその位置は、工業団地へ初期に誘致したホンダバイクの工場の前に設置されていた。学校に於いてニーズの高いバイクの整備学習に活用する教材の提供を、ホンダより全面的に支援をもらうことをもくろんでいたそう



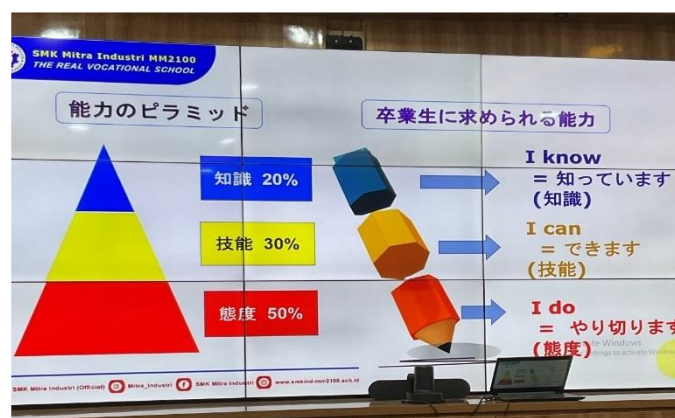
天皇陛下、皇后陛下がミトラ・インダストリMM2100訪問時に座られた椅子

だ。ゆえに整備実習で使う教材としてのバイクはホンダ車だけで、他社であるヤマハやスズキ車などは利用していないとのことであった。この学校を設立した小尾氏は1982年に、商社である丸紅に入社。会社の指示によりインドネシアに渡り1990年には、前年より開発に入っていた本地（2300ha）に本腰を入れ、MMID社（丸紅とBEFAの合併）を設立した。BEFA社は一部大和ハウスが出資した会社である。開発地であるMM2100は本年7月現在での数字だが、370社進出してきており、うち日系企業は210社で57%、13万人の雇用に繋がっている。開発当初は地元求職希望者によるデモが発生したこともあるそうだ。今は職につけて、尚も2世達が職業訓練を受け、就職率がとても高い現状が見られるということなので、周辺環境は安定的に運用されていると考える。主な産業としては、電子産業（ウォークマンやVHSデッキ・ビデオテープ）などと、のちには二輪・四輪関連、食品・建設資材・日用雑貨等である。2010年には職業学校として設立を試みて、日系企業の協力を仰いだそうだ。最初はボランティアによる創立者を4人得ることができた。2012年7月 SMK Mitra IndustriMM2100 開校。3,100人平均の生徒を抱える学校に育っている。

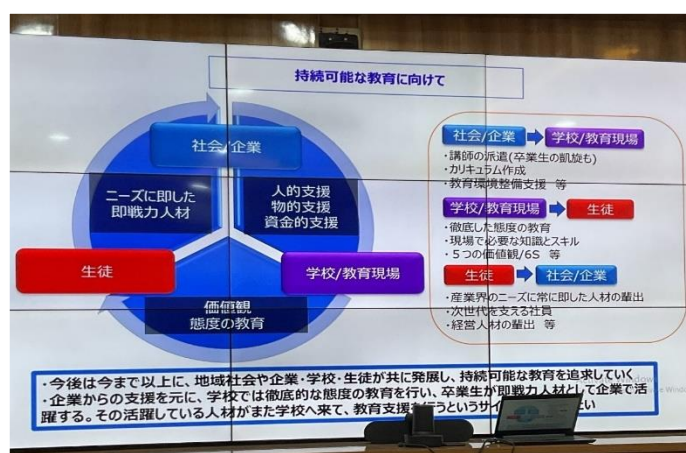
小尾氏の経営理念としては、まずは担当する教職員の指導が肝心と考え取り組んだ。其の上で、約束事を教員も、生徒全員、全体として相談し、自ら指針を作らせ守らせている。5つの本質的価値として、「正直」「責任感」「規律」「協調」「思いやり」、笑顔・あいさつ・声掛け・礼儀・マナー・熱意（がんばろう）となっており、入校時に徹底して意識して守らせる指導をしている。また、小尾氏の考えは、生徒の能力を把握するすべに、大きく3つの基準を設けているようで、それによると知識については20%、技能については30%の割合にて能力を発揮するものとし、その生徒が教えられたことを身に付け、そのことを着実に結果として示していけることに繋がるのは、その生徒が如何に態度（50%）に示し、一心に真面目に取り組んでいるかということに尽きるという。生徒が一つ一つのことに、どのように態度で表して努力をするのかを重要視している。学校での教育活動で卒業生にも求めていることがあった。それは、求められる能力として、I know＝知っています（知識）、I can＝できます（技能）、I do＝やり切ります（態度）と就職してから、企業の中で本人たちが活動の指針となる物を指導の中に示している。就職率は100%である。

現役生徒達には、先程の「5つの。本質的価値」に基づく行動指針が学校のモットーとして作られるようになっており、入学時に生徒達が学校からの指示の基、全員で議論して、そして合意して、最後には自ら決定をする。それが、自ら作った学校での校則になるという。要は自分たちで決めて、自分たちが守る。

その中で最も大事なことは「コミットメント」する。例として1、正直（私は、誓います）とあり以下10項目ほどあった。・他の人の物を取りません。・犯した間違いを認めます。など。これが2、責任感、3、規律、4、協調、5、思いやりとなる。これらが入校時に生徒の宣誓書の内容となる。一方で保護者にも最大限学校に協力をしてもらうことが大事という。生徒たちは、自分たちの宣誓書と同様に、親からも宣誓書を自ら取り付け学校に提出するのである。月の授業料は7,000円を要求しているところで、遅延されることは経営上でも困ることなので、月々支払いを必ず守りますといったことである。これら、学校と生徒と保護者間での決まり事を設け、きちんと尊重してもらうことが予定通りの教育活動ができるという。更には理想的な生徒・理想的な教師・理想的な両親など箇条書きにしたものを作り守らせている。



ミトラ・インダストリMM2100（職業訓練校）①



ミトラ・インダストリMM2100（職業訓練校）②

2024年までの10年間で輩出した卒業生の進路としては、全体で5,370名。就職3,767名、進学969名、起業17名、日本への技能実習生582名、ドイツへの技能実習生35名となっている。現段階では日本への実習生の割合が多いが、国内での就職がとて多い。二輪車の需要が多いことが将来的には独立の道へと繋がっているのではないかと思う。就職先の企業は日系企業が多い傾向であった。カリキュラム、専攻科としての取り組みは、二輪工学・自動車工学・電子工学・機械工学・電気工学・会計・ホテル観光・応用科学（塗料・塗装）とあり、地域企業から講師の派遣、施設や実習用設備、道具、工具の提供そして、学校債の引き受けなど、様々な形での支援を受けているとのことであった。今後目指すところは、今まで以上に地域社会や企業、学校、生徒が共に発展し、持続可能な教育を追求していくそう。また、企業からの支援を元に、学校では徹底的な態度の教育を行い、卒業生が即戦力人材として企業で活躍することを目指し、その活躍している人材が再度学校へ来て、教育支援をするサイクルを作りたいという。

学校での取り組みで、生徒たちの発想にてユニークな装置を開発してインドネシアでの特許となったものもあると云う。自動車の整備の学習での発想の中で、「ボイスコントロールによる車の操作アプリの開発」が特許だそうで、実演してくれたがその場では上手く車が反応してくれなかったのが残念であった。

高校の学習の中では、日本語弁論大会での優勝が取り上げられた。日本語教育の成果がここでも見られたことは、指導がしっかりしていることと評価できる。ユニークな取り組みでは、水耕栽培を行っているクラブがあった。植物を育てるだけでなく、その原価計算をして、販売価格を決め、如何に利益を出していくかということを追求して、それを一方で事業として活動していて野菜が見事に育っているところを見させてもらった。最後に日本の工科高校との交流について披露いただいた。大田区の六郷工科高校、都立練馬工科高校など、合わせて交換留学制度の構築を目指しているとのことであった。亜細亜大学学生との交流もしてきているとことで、多くの取り組みを行い生徒達のために日本では見られない教育活動を展開しているところを拝見し、とても感心した次第である。日本へ送り出す際には、専攻選抜試験までも実施しているとのことだった。

小尾代表には大変忙しい中お世話になり、丁寧な視察を実行できるようご配慮いただき、団員一同、感激したり、感謝したりと心より御礼申し上げる次第である。有意義な時間を過ごせた。

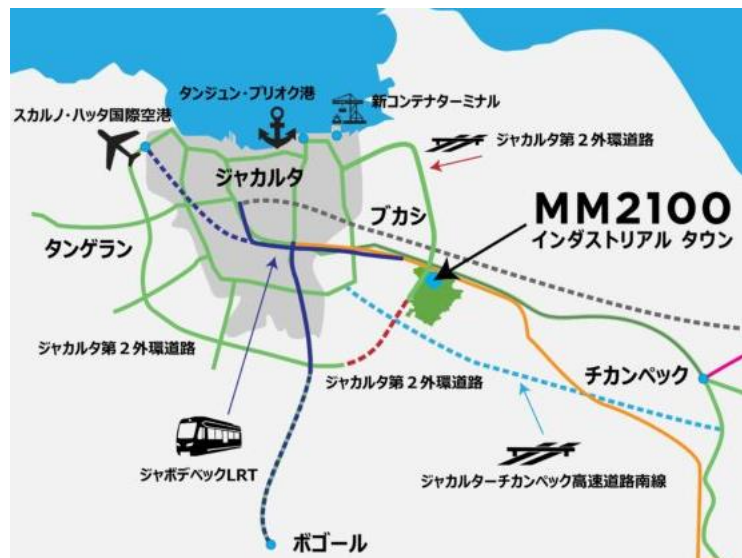
MM2100 工業団地の敷地内にある送り出し機関「PT World Horenso indonesia」に伺った。

MM2100 工業団地は、私たち視察団が利用したスカルノ・ハッタ国際空港から 62km、ジャカルタ中心街から 30km のところで、ブカシ県という県にある。MM2100 工業団地は、1990 年に丸紅株式会社とインドネシアのアルゴ・マヌンガル・グループが設立した 805 ヘクタールという巨大な工業団地である。広すぎてあまり想像つかないが、換算すると東京ディズニーランド約 17 個分、東京ドームで約

172 個分とのこと。日系企業は 120 社以上が既に入居しており、日本とインドネシアを繋ぐ架け橋になっていると感じた。この工業団地の中に、ホテル、病院、警察、消防署、モスクなどに加え、今回の視察で訪れた職業訓練校のほか、レンタルオフィスなども設置されている。

この設立メンバーの一人で、インドネシアで最も有名な日本人であるといわれている「小尾（こび）吉弘」さんにお会いできた。小尾さんは、丸紅社員としてこの MM2100 工業団地開発に関わった。丸紅退職後、そのまま MM2100 の開発管理会社であるブカシ・ファジャール・インダストリアル・エステート（BeFa）の社長をすることになったそう。元々、丸紅の中での不動産や団地の開発などの仕事に携わっていたからこその人脈もあり、苦勞をしながら工業団地を作り上げたとのこと。ご本人にお会いしてそのパワーに圧倒された。「なければ会社を作ればいい」と明るく軽く簡単に言うところだが、パワーの源なのだと感じた。

その「なければ作ればいい」会社の一つが、人材送り出し機関である。送り出し機関には、まずビジョンとして、「グローバルに競争する準備ができている有能な労働動力を生み出す職業訓練機関になること。」とあり、ミッションとして①ビジネスの世界のニーズと発展に応じてスキルトレーニングを組織する。②グローバルコミュニティの要求に応じて、性格、



MM2100 の立地



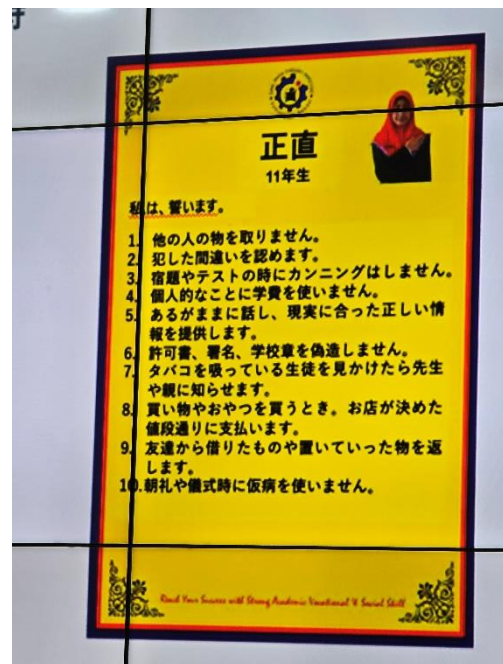
設立メンバーの小尾さん（左から2番目）

文化、言語の教育を実施する。③国内外でインターンシッププログラムを実施する。④海外からの実習後のガイダンスを提供する。という4つを掲げている。また、5つの価値観として、①「正直」事実情報を提供する、そして嘘をつかないこと。②「責任感」割り当てられたタスクを受け入れ、会社に忠実であり続けること。③「規律」会社のルールを守ること。④「協調」仕事の仲間と協同にタスクを達成すること。⑤「思いやり」職場、同僚、上司を取り巻く環境に注意を払い、彼らがどのように扱われたいこと。を上げている。これは、MM2100 内にある職業訓練校で何度も彼らがスローガンのように掲げており、これに対する宣誓書を生徒たちは自主的に作成するそうだ。1つの価値観に対して、自分が思いつく数だけ「約束」をするとのこと。職業訓練校でその一例を見せてもらったが、クスッと笑ってしまうものもあり、学生さんの可愛い一面を垣間見た気がした。

送り出し機関「PT World HORENSO INDONESIA」は、日本人スタッフを含め3名で運営しているとのこと。送り出し機関とは、日本で働きたい外国人を現地で募集し、日本に送り出す役割を持つ。技能実習制度と特定技能制度でその役割は異なる。まず、技能実習制度の場合の送り出し機関の役割は、技能実習生と監理団体を結びつける役割を持っており、監理団体とは、企業からの依頼に基づき海外からの人材を募集したり、受け入れに関する各種手続きを行ったり、受け入れ企業へ指導・監査を行う組織のことである。企業が単独で募集をかけられる体力があれば良いが、大田区内の企業は中小企業が多いため、監理団体が募集をかけ企業に紹介してもらうパターンがほとんどであると思われる。悪質なブローカーに外国人材や企業が食い物にならないためには、送り出し機関や監理団体が良質なものである必要がある。特定技能の場合は、必ずしも送り出し機関や監理団体からの紹介を必須としていないが、区内企業の募集体力を考えると、技能実習制度と同様に、良質な機関が必要なのは自明の理である。

インドネシア国は、送り出し機関の利用は二国間協定などで必須とはしていないが、類似するインドネシアの政府機関の利用を推奨しているため、日本で受け入れる場合は、きちんとした受け入れ機関が必要となる。

送り出し機関の課題としては、その手数料が一つ上げられる。入国管理局が公表している数字によると、今回区政施策調査で訪れたベトナムとインドネシアの平均値で比較すると、ベトナム 656,014 円、インドネシア 231,412 円とかなり差があることが分かる。既に、日本だけではなく、世界各国で人材の獲得競争が始まっており、ア



宣誓書の一例「正直」



送り出し機関の実績

ジア内では、韓国と日本とがライバルとされているようである。近年では、ドイツを中心にヨーロッパも進出しており、工業分野での人手不足がどの国も深刻なようである。

この競争の中で日本、特に大田区が選択されるためには、送り出し機関・監理団体・受け入れ機関とともに、いかに外国人材にフォローができるかがポイントになるように感じた。特に、行政としてできることは、各機関への補助、外国人材への日本語教室の紹介、住まいの確保など、支援できることは多々ある。これを民間企業だけでやるには、区内企業には非常にハードルが高いと思われる。この人材確保事業は、外国人に関わらず日本人にも適用できる部分はあると感じる。区内企業が人手不足で廃業することの無いように、行政としてできる支援をすべきである。区の制度だけではなく、国と都の支援もうまく活用しながら、制度設計をしていきたい。近隣の品川区でも10年前からモンゴルと提携し、インターンシップでモンゴルの学生を受け入れている。やはり、学生の内から、区内企業で働いてみて、自分にマッチする企業を見つけていくというのは、日本人も外国人も同じプロセスだと思われる。この制度をうまく活用することによって、区内産業を守り、拡大していくことができると思う。

のぞみ学院（日本語学校）

団員 北 村 やよい

ミトラ・インダストリ MM2100 が運営しているのぞみ学院（日本語学校）にお邪魔した。ミトラ・インダストリ MM2100 は職業専門学校であったが、こののぞみ学院は、職業専門学校に通いながら、日本語を学ぶことのできる学院である。MM2100 に通っていない学生でもこの日本語学校に通学することはできるそうである。

インドネシアは、世界の中でも、日本語学習人口が2位といわれているほど、日本語を学ぶ人が多い国である。親日国といわれるゆえんでもある。元々は、日本軍が植民地支配している時に強制的に行なわれていたが、戦時中とはいえ、インドネシア国民からは、嫌な感情を持たずに、日本語に慣れ親しんでいった歴史があるようだ。これは、いまだ現代にも引き継がれ、親日国という感情は続いているようである。



のぞみ学院（日本語学校）の前での集合写真

日本で就職するうえで、一番の課題は、やはり言葉の壁であるようだ。日本語は世界の中でも非常に難しい言語の一つであり、仕事でもプライベートでも日本語ができなければ、何もできない。日本で就職する際には、日本語能力試験（JLPT）を受ける必要がある。N1～N5という5つのレベルに分かれている。

各レベルの認定の目安は、「読む」と「聞く」という言語行動で表現される。N1が最も難しく、N5が最も易しいとされる。N1は、幅広い場面で使われる日本語を理解することができるとされ、N2は、日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる。N3は、日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができるとされ、N4は、基本的な日本語を理解することができ、N5は、基本的な日本語をある程度理解することができるとされる。例

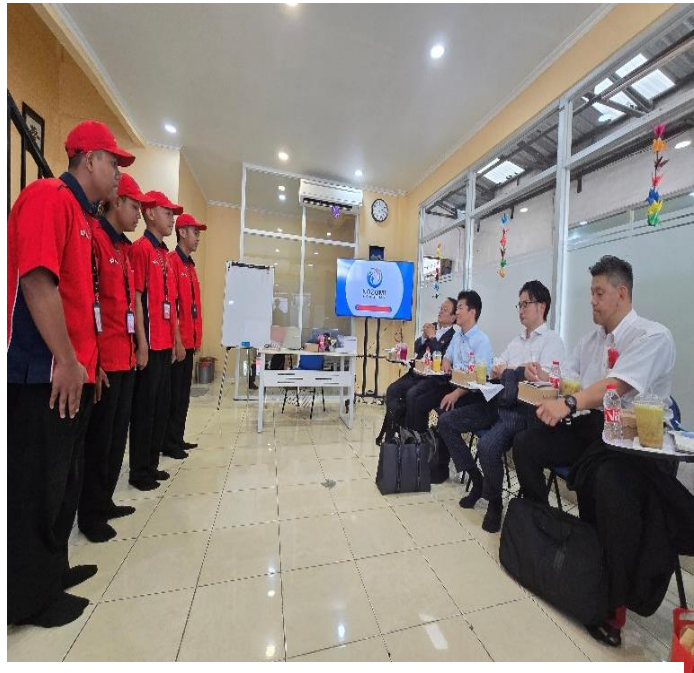


のぞみ学院（日本語学校）の正面入り口

えば、N1・N2の合格者は「高度人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇（ゆうぐう）制度」で、ポイントに応じて有利な条件が与えられ、優遇措置では複数の在留資格の活動ができたり、5年の在留期間（日本に住める期間）がもらえたりする。N1は、日本人でも難しい試験内容といわれ、医者などの国家試験や、日本の看護師試験、介護福祉士を受験するために必

要である。建設分野の特定技能1号は、N4レベルが必要といわれている。MM2100の多くの学生は、N4を必須として、日本に送り出されているとのことだった。

就職先で最も課題となることは、「言葉の壁」であるといわれる。雇用主とのコミュニケーション、上司・同僚とのコミュニケーションが、仕事上の能力で最も重要であるといっても過言ではない。MM2100職業専門学校の子生たちは、N4レベルで日本にわたってくるそうだが、それでもやはり、日本人と齟齬なくコミュニケーションを取るには、少しきこちなく感じるレベルである。この「言葉の壁」は、人手不足といわれる日本においては、受け入れる日本側が、日本に来てくれる外国人に対して、「やさしい日本語で話す」「外国人の話す日本語に理解を示す」ことが必要でないだろうか。のぞみ学院の学子たちの内、年明けに来日予定の学子4名と話す機



年明けには日本に行く予定の生徒さん4名

会を得た。彼らに「どのような社長さんがいいか」と聞いたところ、皆口をそろえて「優しい人が良い」と答えた。この「やさしさ」というのは、いろんな場面で必要であるを考える。例えば、上司や先輩から仕事を教えてもらう場面において、私自身でも30年近く前、大学卒業してすぐの新人の頃、一度教えてもらったことを間違ったり、聞きなおいをしたら、先輩から椅子を蹴られたりしたことがある。当時はまだ「パワハラ」という言葉や概念が無く、体育会系部活動のように、「見て盗め」「一度聞いたら覚える」「メモは必須」という時代だったように思う。しかし、この人手不足の昨今、労働市場において、私の新人の頃のような教え方では人は付いていかないし、すぐに辞めてしまうだろう。日本人・外国人という国籍だけではなく、年齢・性別に関わらず、丁寧に何度も教えるということは、労働環境としては当たり前でなければ、労働市場では選ばれなくなっている。

私達が視察した時、ちょうど学子たちは「尊敬語」を習っていた。講師は、日本に留学していたインドネシア人の女性であった。教えづらい言葉は？と聞いたところ、「同じ漢字で読み方が違うこと」。私たちは、小学校に上がる前からいろんな場面で読み方書き方を身に着けるため、当たり前読み書きできるが、彼らのように、3か月～6か月で習得するには、非常に難しいことだと思う。例えば、「一人」「二人」「三人」は同じ「人」という漢字でも、人の前に漢数字がつくと、単語になり、読み方が変わってしまう。これが、社内マニュアルに当たり前書いてあり、彼らに渡したところで、すぐに業務を覚えられるかは別の話だろうと思う。また、上司・同僚・友達と、相手によって言葉の使い方が変化するところも日本語を難しくしている要因である。しかし、もし私が受け入れる側だとしたら、尊敬語ができることは余り重要ではない気もしている。

インドネシア人の学子たちは、日本のことを「豊かな国」と言ってくれ、日本に行くことを楽しみにしてくれている。送り出し機関がしっかりと彼らをサポートする中、受け入れる側の機関

（日本）はきちんとその体制を整えているだろうか。報道されているような、外国人材を使い捨てのような使い方をする企業と組んで、彼らを食い物にしたりしていないだろうか。全ての送り出し機関が悪質だとは言わないが、彼らから多額の料金を取り、送り出し機関・監理団体・受け入れ機関と結託する悪質ブローカーも存在している。これを取り締まる法律は、不法就労助長罪くらいしかないだろうが、「3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金」と大変甘く、



これを厳罰化する方向で今年令和6年の国会で審議するそうだから、外国人材の受け入れについては、少しずつ体制は整備されていくと思われる。大田区でも産業分野における人手不足を解消する策として、外国人材を受け入れやすくするために、区として支援策を作っていきたいと考える。

山王に本社を構える有限会社荻山商会さんは、区内で 1951 年から自転車販売から始めた企業である。1985 年にはオートバイの販売も開始し、その後、1996 年にインドネシアのバリ島にて観光会社を設立し、オートバイのレンタルを開始された。現在の荻山一成社長は、その当時インドネシアに単身渡り、一から事業を起こされた方である。2006 年には、インドネシア・ジャカルタに駐在事務所を設立し、オートバイの輸出入を開始された。

今回、オギヤマインドネシアを視察するにあたり、まずは山王にある本社で荻山社長からお話を伺うことができた。山王ショールーム・レンタルでは、インドネシアから輸入したオートバイを中心に販売・レンタルを行っている。色とりどりのバイクは、インドネシアのファクトリーで華やかにカラーラッピング作業をされており、現在のオートバイのトレンドとのこと。レンタルバイクについても、観光客だけではなく、様々な客層に人気であるようだ。続いて、ファクトリーに移動し、お話を伺った。このファク



オートサロンオギヤマ山王本社で荻山社長と

トリーには、インドネシア人が 2 名勤務している。ファクトリーでは、主にバイクの修理を業務として行っている。インドネシア人従業員は、修理工としてこのファクトリーに勤務している。それぞれ、自分の修理台を受け持ち、その技術は、非常に丁寧で早いとのこと。荻山社長によると、「最近の日本人よりも真面目で勤勉かもしれない」という感想をお持ちだった。彼らは、日本語での会話はそこまでできないが、荻山社長ご自身がインドネシア語を喋れるため、二人はあまり仕事上で不自由は感じていないようである。

経営者側からの課題を伺うと、インドネシア人は、大半がイスラム教を信仰しており、1 日 5 回のお祈りと、金曜日正午のモスクでの礼拝、年 1 か月の断食と、いう習慣があるため、これが勤務にどう影響するかを考える必要があるとのこと。1 日 5 回の礼拝は、①早朝（ファジュル）：夜が白み始めてから日の出前までに行う、②正午（ズフル）：太陽が頭の上に来てからアスルの礼拝まで行う、③午後（アスル）：物の影が本体と同じ長さになった時から日没までに行う、④日没後（マグリブ）：日没直後からイシャーまでに行う、⑤就寝前（ジュムア）：日没後の残照が完全に消えてからファジュルの礼拝までに行



オートサロンオギヤマ山王ファクトリーでの作業の様子
(オートサロンオギヤマホームページより)

う、と厳密に決まっているため、どうしても勤務時間と重複する時間帯が複数ある。このため、勤務場所内に簡単に礼拝を行える場所を作る必要がある。また、毎週金曜日正午は、日本企業は勤務日であることが多いため、金曜日のシフトを休日にするなどの配慮が必要となる。さらに、1年に1か月、「ラマダン」と呼ばれる断食期間があるため、断食中はどうしても仕事の効率が下がってしまう。これらのことを配慮した上で、インドネシア人を雇用する体制を整備しなければならない。経営者からすると、勤勉で作業も早く、仕事の呑み込みが早い従業員だが、配慮が必要な従業員を雇用するかどうかは、日本人やインドネシア人という国籍にかかわらず、総合点として考慮しなければならないことには変わりはない。

オートサロンオギヤマに勤務のインドネシア人には、①礼拝時間の配慮②毎週金曜日正午の礼拝については、2週間に一度にしてもらうように協議済みで、シフトを組んで隔週金曜日に1名は出勤してもらうような体制にしているそうだ。1日5回の礼拝も、非常に個人差があり、宗教観により、しっかり礼拝しなければならない人とそうでない人と分かれるそうだ。よって、雇用前の面接の段階で、細かく確認をすればトラブルは避けることができそうである。

雇用されている側のインドネシア人2名にも少しお話を伺えた。仕事環境については、全く問題がなく、特に不満もなく、とても仕事がしやすいとのこと。「何か困っていることがないか」と聞いたところ、「仕事面ではなく、生活面で少し困っていることがある」とのこと。それは、イスラム教は豚肉を食べることができないのだが、そのため、自炊をすることが多いとのこと。外食は意外と豚肉や豚肉エキスなどが使われているため、なるべく自炊をするしかないそうだ。そうすると、インドネシアの食材をできるだけ購入したいが、インドネシアで良く使われる食材が売っていない、日本の食材で代用したくても、売っている野菜などがインドネシアのものと全く異なるため、代用するすべがないそうだ。中国や韓国の食材店は、大田区内にも増えてきたが、確かにイスラム教徒用（ハラール食）の食材店はまだまだ少ない。彼らは、数か月に一度新大久保にあるハラール食の食材店にも買いに行くそうであるが、電車代がかかるので、できるだけ区内で買い物をするそうである。特に「業務用スーパー」にはハラール食対応の食材が意外と売っているため、助かっているとのことであった。彼らの働いている様子を見ると、非常に楽しそうに仕事をしており、日本で生活を満喫しているように見えた。

続いて、区政施策調査において、インドネシアオートサロンオギヤマの責任者であるトニーさんからお話を伺った。彼は、インドネシアオートサロンオギヤマで経営を担当している。自身は元々、ホテル・観光業に就労していたが、当時の就労先の社長とオートサロンオギヤマの荻山社長が知人同士であったことから、トニーさんを引き抜くことができたそうである。私達の視察受け入れ時も、時間前にホテルまで来てくれ、日本語も非常に流暢で、私北村ともLINEアプリで日本語のやり取りができるほどである。大変優秀であることがうかがえた。

インドネシア現地法人の業務は、部品をインドネシア国内で調達し、オートバイを組み立て・カスタムし、完成品として日本に輸出するこ



インドネシア現地法人のトニーさんとの座談会

とである。また、インドネシア国内で優秀な工員を見つけ、引き抜き、修理工としてレベルアップさせる人材育成の側面も持っているそうである。トニーさん自身は修理工ではないが、様々な現地修理工場やオートバイの展示会に出向き、人材を引き抜くこともあるそうである。インドネシアでのバイクの規定は、日本での小・中型バイクのみであるため、日本国内向けの修理工としては、大型バイクをメンテナンスできる修理工がいない。今後、荻山モータースとしては、①優秀な修理工を見つけ人材育成をし、②大型バイクをメンテナンスできるようにし、③インドネシア国内でバイク販売・修理するルートを作りたいとのことであった。現在の外国人材受け入れの国内法では、インドネシア現地法人でインドネシア人を雇用し、日本国内に異動ということで入国することが最短の方法である。しかし、現地法人を持たない企業には、この方法はハードルが高い。また、報道にもあるように、日本国内で雇用された後に、企業側とトラブルになり、逃亡して不法滞在や闇バイトなどに手を出し、犯罪に走ってしまう例がある。今後、大田区でも外国人材受け入れの制度を整備する際には、区内企業との連携の仕方や、受け入れた外国人をフォローする体制を整備することが重要となる。例えば、区内に定住してもらうための「住まい確保支援策」や「日本語教室の提供」「地域コミュニティ参加支援」など、大田区を定住先として選択してもらうための制度が必要である。今後、受け入れ機関を設立する際には、このようなことを念頭に様々な角度で制度設計をすることが大変重要である。

バリア・ブンタウ省人民委員会及び職業訓練校訪問

副団長 高山 雄一

区政施策調査5日目、ベトナムでの初日はバリア・ブンタウ省人民委員会商工局を訪問。

前日午後にインドネシアのスカルノ・ハッタ国際空港を出発、約3時間のフライトでベトナム南部の中心地ホーチミン市にあるタンソンニャット国際空港へ到着し、ホーチミン市内のホテルに宿泊した。翌朝(調査5日目)は7時に集合、専用車で2時間程度、東へ移動してバリア・ブンタウ省へ到着した。大田区議会としては5年前、昨年に続いてのバリア・ブンタウ省訪問となるが、個人的には初めてのベトナムである。インドネシアもバイクは多かったが、ベトナムの道路を走るバイクの多さに圧倒された。鉄道などの交通網が発達していないベトナムでの交通手段はスクーター、スクーターも2人乗り3人乗りは当たり前、中には4人乗りも見かけた。また、暑いと覚悟していたほどではなくて少し安心した。

バリア・ブンタウ省人民委員会商工局ではソン副所長はじめ6名が対応してくれた。また、昨年訪問時に我々議会側から「可能なら行政同士のWeb会議を行いたい」と提案し、バリア・ブンタウ省側も了承していたことから、行政同士のWeb会議を今回実現することができた。大田区からは産業経済部長・産業振興課長・工業振興担当課長、産業振興協会からも専務理事をはじめ2名、議会事務局長に



バリア・ブンタウ省人民委員会商工局と意見交換

も立ち会っていただきバリア・ブンタウ省と大田区をオンラインでつなぎ、直接意見交換を実施できたことは非常に有意義であった。

はじめにバリア・ブンタウ省商工局ソン副所長からバリア・ブンタウ省の現状について、日本企業の進出についてなどの説明をうけた。2011年から日本と産業交流を行っていて、日系企業がベトナムへ進出する手伝いを行っている。これまでもジャイカ(JICA)を通じて川崎や北九州の企業などのベトナム進出の支援をしてきており、大田区とも今回を第一歩として交流を進めたいと話してくれた。ただ、大田区の中小企業がベトナムに進出するのは企業の規模として難しいと思われる。人材交流という形で可能性を探したい、大田区で課題となっている後継者不足、人材不足の解決に少しでも繋げられないかというのが今回の大きな目的のひとつである。オンラインで繋がった大田区の産業経済部長からも大田区の状況を説明してもらう。大田区の町工場には高度な技術が集積している一方で、現在人材不足が課題となっている。これは製造業に限らず大田区全体の課題であり、外国人材の活用が課題解決に繋がれば良いと考えているとのことであった。では大田区ではどのような人材を求めているのか、それはやはり即戦力となる高度な技術を持ち、最低限の語学力があるということである。語学力がなければ技術指導も意思の疎通もうまくできないことから、やはり語学力、コミュニケーション能力が重要になってくる。

バリア・ブンタウ省商工局ソン副所長からは、ベトナムには日本で働きたいと考えている学生が増えてきた、日本語が難しいという問題もあるが、学生たちは職業訓練と同時に日本語の習得にも力を入れている。この近くにも人材育成の学校があり、日本語教育も同時に進めている。ぜひこの後近くの職業訓練校を見学してほしいとのことであった。

我々議員団からは区の産業経済部に対し、ぜひ一度ベトナムの人材育成の現場を見てほしいと要望し、区の産業経済部からは、「外国人を採用したいと考えている企業のニーズを調査したうえで、将来的に検討している企業を連れて一緒に行くのはいいと思う。」との回答があった。

技能実習制度が廃止され、新たに育成就労制度が導入されることになった。2024年2月の政府方針により、2027年から開始される予定である。技能実習制度の多くの問題点を解決するために導入される育成就労制度は、外国人労働者の権利保護を強化し、彼らのキャリア形成とスキル向上を支援することを目的としている。育成就労制度が外国人労働者のスキル向上とキャリア形成を支援し、日本での長期的な就労を促進することによって外国人労働者が安心して働き、学び、生活できる環境を提供することで、大田区の中小企業や町工場の人手不足の解消に繋がることを期待したい。

会談終了後、見学を勧められたバリア・ブンタウ省人民委員会商工局の近くの職業訓練校を訪問した。名称はバリアブンタウカレッジテクノロジー職業訓練短期大学、急な訪問だったが学校は快く受け入れてくれて全体をひと通り案内してくれた。急な訪問だったため日本語の授業は見る事ができなかったが、機械や電気など様々な専門的な職業訓練を見学することができた。学生たちが皆真剣に取り組んでいたのが印象的であった。また、作業場には「安全



職業訓練校での授業の様子

第一」や「3S（整理整頓清掃）」など実際の日本の工場に貼ってあるような掲示物がいくつかあり、日本に行っても戸惑わないような工夫をしていることがよく分かった。作業場にはさまざまな大型の機械が置いてあったが、実際に大田区の町工場でもよく使われているファナックのロボドリルやワイヤー放電加工機、マキノの形彫り放電加工機などを使用して訓練しており、大田区の町工場でも使える技術を習得しているとのことであった。実際に大田区から技術指導に来ていたこともあったと同時に、大型の機械は大田区内の町工場から譲ってもらったものもあるそうである。すでに大田区とバリア・ブンタウ省との交流は始まっている。

大田区の町工場は人材不足で困っていて、ベトナムには日本で働きたいと思っている学生がいる。中小企業や町工場単独では難しくても、行政が主体となって取り組むことによって、学生もその家族も安心して日本に送り出すことができるのではないかと考える。

今回の訪問は我々議員団だけでなく、オンラインで繋げることによって行政にも課題を共有できたことも大きな成果であったと思う。今後の活発な人材交流へとつながっていくように引き続き取り組んでいきたい。

フーミー 3 特別工業団地訪問調査

団員 須 藤 英 児

I ベトナム・南部重点経済地域

南部重点経済地域はベトナム経済の中心地で、バリア・ブンタウ省の他、ホーチミン市、ビンズオン省、ドンナイ省、タイニン省、ロンアン省、ビンフック省、ティエンザン省から構成されている。

面積はベトナム全体の 9.2%、人口はベトナム全体の 17%、一人当たりの GDP はベトナム平均の 2 倍、輸出総量はベトナム全体の 40%、FDI 総投資額はベトナム全体の 44%を占める。

II バリア・ブンタウ省 4 つのアドバンテージ

1 つ目は充実した港湾サービスを受けられる事である。カイメップ・チーバイ港は深さ 14m から 16.5m の深水港で、世界最大の 25 万トン級コンテナ船の寄港が出来る。2 つ目は豊富な天然資源により生産エネルギーが多様化している。3 つ目は工業団地内では 100,000 m³/日の山水を源流とする豊富な真水の安定供給が可能である。4 つ目は天然ガス発電所により、バリア・ブンタウ省内で 4,100MW の電力(原子力発電所 4 基分に相当)の安定供給が受けられる。

III フーミー 3 特別工業団地とは

バリア・ブンタウ省にあり総開発面積 1,046ha、カイメップ・チーバイ港は 2 km の位置、2025 年頃開港予定のロンタン国際空港から 28km の位置にある。2014 年にフーミー 3 工業団地は特別工業団地として認可を受けていて重化学工業・素材産業の発展に魅力的な地域である。特別工業団地の恩典は通常 50 年間の土地リース期間が 70 年に拡大される。フーミー 3 の場合ライセンスを 2007 年に受けており、2077 年 12 月 21 日までの 53 年のリース期間となっている。土地使用料が工業団地創業後 15 年間免除され、フーミー 3 特別工業団地の場合、2018 年から操業しており、2032 年まで土地使用料が免除される。設計・施工管理は日本人によるもので、大型トラ



フーミー 3 特別工業団地

ック・貨物などの重量に対応した耐久性のある鉄筋コンクリート道路が整備され、フーミードライポート設備、化学品タンクヤード設備、排水処理場設備、電気室・変電所設備、水道供給・産業ガス供給・天然ガス供給設備など高品質なインフラ設備を利用できる。

人材採用サポートとして、地元職業訓練校との連携環境があり、技術者の卒業者数は年間 4 千人以上、テナント企業の大学・職業訓練校での採用活動サポート、バリア・ブンタウ省内 6 大学・職業訓練校とのパートナーシップなどがある。住宅やヴィラ、ゴルフコースなどの居住エリアが整備されている。

フーミー 3 特別工業団地のワンストップサービスとして、テナント企業の操業へのサポート(目的は操業開始、操業への集中、安定生産)がある。会社設立手続は、IPA・IPC(投資登録証明書)・ERC(企業登録証明書)・環境申請・建設申請・取得済みのライセンスの変更・申請サポー

ト、ビザ取得サポート、採用活動サポート、サービスセンター(スポーツ、レストラン、賃貸オフィス、会議室、外国人専門家のための住宅地など)、ロジスティックサポート、法務・税務・労務等の最新情報提供のサポート、メンテナンスサービス、電気・上水・浄水処理場の安定稼働 24 時間 365 日のサポートがある。

フーミー 3 特別工業団地の電力源は天然ガスであり、フーミー 3 特別工業団地でのほぼすべての電力はフーミーガス火力発電所から供給されている。フーミーガス火力発電所はフーミー 3 特別工業団地より 7 km の位置にある。フーミー 3 特別工業団地内では各工場まで地下パイプラインで天然ガスの供給が可能である。神鋼環境ソリューションの設計、施工の排水処理場はバリア・ブントウ省で一番厳しい排水基準である A クラスで処理。

フーミー 3 特別工業団地における持続可能開発ポリシーとして、フーミー 3 特別工業団地による SDGs・ESG 投資のサポートがある。フーミー 3 特別工業団地コアバリューは環境保護に重点を置いた持続可能な開発の創出、顧客やパートナーへの価値の提供、地域社会の経済的成長への多大な貢献である。国際協力機構 JICA とのパートナーシップにより、フーミー 3 特別工業団地は JICA のモデル工業団地に選出されている。

IV 日本企業進出企業数は 44 社(約 34 億 US ドル) (2024 年時点)

重工業 5 社 [岡谷鋼機(株)、共英鋼機(株)、日本製鉄(株)、日本板硝子(株)、大和工業(株)]、石油化学・基礎化学 7 社 [AGC(株)、荒川化学工業(株)、エアウォーター(株)、星光 PMC(株)、第一稀元素化学工業(株)、日本酸素ホールディングス(株)、東ソー(株)]、港湾・物流倉庫 5 社 [共英製鋼(株)、(株)辰巳商會、(株)JOIN、白金運輸(株)、(株)商船三井]、石油・天然ガス・LNG・発電所 6 社 [JX 石油開発(株)、大阪ガス(株)、JERA (東京電力 HD(株)×中部電力 HD(株))、九州電力(株)、住友商事(株) (発電所・製粉)、双日(株) (発電所・穀物・天然ガス・製紙)]、その他 13 社 [(株)LIXIL グループ、(株)ニトリホールディングス、(株)トーアミ、丸紅(株) (ダンボール原紙・コヒー)、吉野石膏(株)、昭和電工(株)、和泉チエン(株)、オー・ジー(株) (化学品商社)、(株)昭和コーポレーション、大塚ホールディングス(株)、昭和産業(株)、(株)広築、(株)トクヤマ



フーミー 3 特別工業団地 石油化学プラント



フーミー 3 特別工業団地 大塚ホールディングス(株)

V カイメップ・チーバイ国際深水港とはカイメップ・チーバイ港は国際輸送と貿易のハブの港。ベトナム南部で唯一欧米からの直行便が積み替えなしで直接入港できる国際深水港で、USA は週 21 便、中東は週 1 便、ヨーロッパは週 1 便、アジア域内(日本を含む)は週 13 便、ベトナム国内は週 5 便がある。ベトナム最大の国際深水港(世界最大級のコンテナ船の寄港)であり、平均水深 14m、設計容量は 830 万 TSUs/年、フーミー 3 特別工業団地から、わずか 2 km の位置にある。

チーバイ港(バラ積み・一般港)の稼働中は6港、貨物取扱量は2,340万トン(2022年)。カイメップ港(コンテナ港)の稼働中は6港、貨物取扱量は560万TEU(2022年)。液体港(パナマックス型船着岸可能)の稼働中は3港である。カイメップ・チーバイ港を通る輸送ルートは増加している。

ベトナム港湾システム開発マスタープラン 2050年までのビジョンは、ハイフォン(北部)&カイメップ・チーバイ(南部)では特殊港湾クラスターに分類される。優先的に投資・アップグレード、国際輸送のハブ・ゲートウェイとなる。カトライ港(ホーチミン)は現在ベトナムの全港湾貨物約50%を占め、第1級港湾に分類される。アップグレードなし、ベトナム国内&カンボジアの輸送貨物のみに使用されている。

VIフーミー3 特別工業団地の電力供給

2km先の変電所から、高圧110kV送電線を工業団地内変電所に引き込み22kVに変電後、地下送電線でテナントに供給されている。24時間365日フーミー3のエンジニアが常駐している。総発電量(第一期・第二期)は252MVAである。

VIIまとめ・大田区に活かす

フーミー3 特別工業団地は総開発面積1,046ヘクタール、大型コンテナ船が寄港できるカイメップ・チーバイ国際深水港からは約2km、2025年頃開港予定のロンタン国際空港から28kmに位置し、原材料や製品の輸出入において好立地である。また、山水や天然ガスなどの豊富な天然資源、天然ガス火力発電といった恵まれたインフラ環境も整備されている。法人税等の税制面、土地使用料などの優遇処置がある。

大田区における国内外の企業誘致を考えた場合、国内最大のコンテナ取扱量を誇る東京港の拠点である令和島や世界の49都市、国内49空港と繋がる日本最大のハブ空港である羽田空港、さらにモノレール・鉄道の42の駅や約66のバス路線を持つ大田区、モノやヒトの行き来の優位性を活かした企業誘致をするべきと考える。

ベトナムはASEANの中でインドネシア、フィリピンについて人口規模が多い国で人口は1億人、平均年齢は32.4歳、日本の49歳と比較すると18歳程度若い。

ベトナムを訪問された方からは、これから投資をする上で非常に期待が持てるという感想がJETROに集まっている。

日経商工会の会員数は2018年にタイを抜き1位になり他国は微増微減を繰り返しているがベトナムは右肩上がりであり伸び続けており、以前と比較するとタイプラスワンと言われタイの次の海外製造拠点として注目を集める国である。タイについては人件費が高騰しており、日経企業も含め出尽くした感があるという話を聞いた。

コロナの影響により、GDP成長率が一時落ち込んでいたが、2023年から上昇し始め、2024年は第三四半期で成長率7.4%を達成している。日本のGDP成長率は1.9%である事を考えるとベトナムの成長率の高さの実感が湧くと思うが、コロナ禍でも成長を続けた数少ない国ではあり、コロナ以前の成長が再び戻ってきていることが確認できる。ベトナムは南北に長い国であり、北は首都ハノイを中心に、中部はダナン、南部はホーチミンを中心に街が発展しているが、ベトナム国内を地域別にみると、農業・工業・サービス業においてホーチミンに国の生産額の約半分が集中している。

貿易の数字からみると、ベトナム経済は輸出に依存している国であり輸出額とGDPはほぼ同額であり(日本の輸出額はGDP比2割程度)輸出が冷え込むと経済に大きな影響を与えるが今年は欧米の需要が戻ってきていて、ベトナム経済の見通しは明るい。

輸出の内訳をみると、中国、韓国から部品や原材料を調達し加工してアメリカ・中国へ輸出している。以前は縫製業が主要輸出産業であったが、2008年にサムソンが進出して以来はスマホやPCの輸出が主要輸出品目となっている。国別の投資額をみると、シンガポール、中国、香港について日本は4番目となっていて、ここ数年のトレンドをみると中国・香港からの投資額が増えている。理由は米中貿易摩擦の影響が大きく、中国国内で製造された製品を米国へ輸出すると高額な関税が課せられるので、資本は中国であるが他国にて製造し、その製造国を輸出国としてアメリカへの輸出をしている。中国資本がどの国に製造拠点を整備するか検討し、ベトナムにかなり多くの拠点が整備されている。ベトナムは基本的に全方位外交を行っているので、ベトナムへの多額の投資をしてくれる中国の影響力がベトナムで増している一方で、日本の影響力は相対的に低下している。また2023・2024の海外投資の特徴として、製造業においては中国と台湾の投資が増えている。半導体においては、熊本のTSMC進出が日本国内でも注目を集めているが台湾の影響力がベトナムで増えていることがここ数年の特徴と言える。



JETRO・ホーチミン事務所訪問

また、今までは製造業を中心に海外投資が集まってきたが、昨年は小売りの投資が増えたことが注目を集めた。ベトナム国内の内需に対して海外から投資が増える傾向は今までにない動きのようで、ベトナムが消費地としての一面が垣間見られる。

日系企業のベトナムでの近年の動きは、日本国内から部品をベトナムに入れて、最終製品にベトナムで仕上げ、海外に販売するというのが王道のパターンで、そのモデル自体は変わらない。日系企業のベトナム国内の進出先をみると、内需型の産業は南部のホーチミンを中心に進出(味の素・エースコック・日清製粉など)製造業は北部を中心に進出(キャノン・パナソニック・トヨタ・ホンダなど)している。

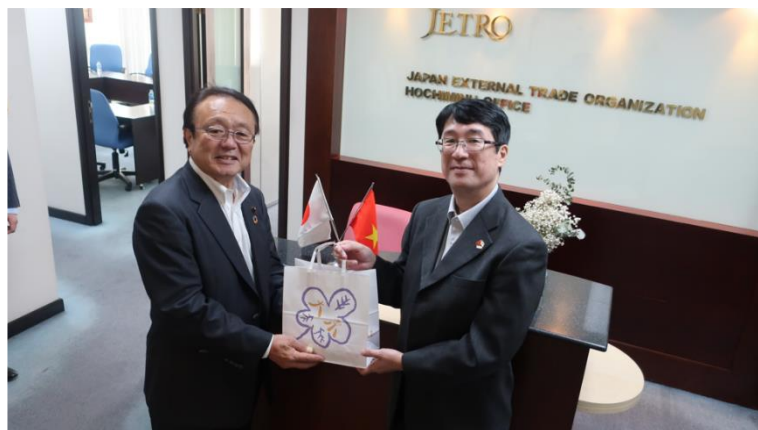
このことから、ベトナムは製造拠点として魅力的な国から、消費地としても魅力的な国へと変わってきていることがここ数年の特徴といえる。日系企業に今後投資を拡大したい国を JETRO が調査したところ、アメリカについてベトナムが2位となった。2020 年までは中国が投資国として長い間1位であったが、米中のデカップリングやゼロコロナ政策などの極端な政策をとることなどから中国一辺倒の投資にはリスクがあると判断している日系企業が増えている。日系企業からみてベトナムの魅力は、市場規模の成長性、安定した政治情勢、ワーカーの雇用のしやすさ(人件費の安さなど)を魅力的と捉えているようだ。一方で人件費の高騰は今後の懸念材料と捉えている。

そのほかにも、以前からの継続した懸念材料である電力不足問題、公共交通の未整備などは未だ課題解決にはいたっていないが、電力供給でいえば南部は安定した電力供給が行われているので課題は北部での電力確保に対する対応が求められている。

また、公共交通についてはホーチミンには 2024 年末には地下鉄が開通することになっている。(おそらく開通時期は遅れると JETRO は思っている)また空港機能の拡充が他国からも求められ、予定では 2026 年に新たに新空港が整備される予定だが、なかなか見通しがたっていないのが実情のようだ。

以上のような内容を JETRO からベトナムの近況についてのレクチャーを受け、その後に質疑を行った。

以前のベトナムと比べると市場が成長して、人件費も上がり、消費地として日系企業がベトナムを捉えている状況について詳細な説明を求めたところ、製造業よりも、小売り関連の産業が今後のベトナムでの投資拡大に前向きであるという調査結果からも、その傾向が強まってきていることが伺えた。タイプラスワンとしてベトナムが選ばれてきたが、ベトナムプラスワンを検討するタイミングが今後 10 年くらいで来るかもしれない。別の角度からみると、親日の国であるベトナムに対し消費地として日本の製品やサービスが売れる国になる可能性を感じた。人口規模の縮小する日本に対し、成長と成熟を感じることができるベトナムを含めた東南アジアは世界の中でも重要な生産拠点であり、アジアの成長が世界経済をけん引していく可能性を強く感じた。日本の未来は、成長するアジアと共に日本



JETRO・ホーチミン事務所訪問

の成長を考える必要があり、大田区の製造業を始めとしたあらゆる産業がアジアとのつながりを意識して企業経営をしていく重要性を理解できた JETRO・ホーチミン訪問となった。

ベトナム日本語学校（ベトナムから日本への送り出し機関）

副団長 高 山 雄 一

区政施策調査6日目、午後は日本語学校、ベトナムから日本への送り出し機関を訪問調査。

10月27日に羽田空港を出発してインドネシア、ベトナムで様々な施策調査を行ってきたが、ここが最後の視察先である。

訪問した NHAT HUY KHANG INTERNATIONAL (NHHK INTL JSC) は、ベトナム労働輸出協会 (VAMAS) により信頼できる職業倫理を持つ会社として認定されている技能実習生送り出し機関である。ドアン トウオン トウイ取締役会長、ドアン ヱォーン フィ ロン副社長をはじめ合計4名が対応してくれた。

NHHK は 2009 年から日本へ人材派遣を行っており、15 年の実績がある。現在は毎年約 1,000 人日本へ送り出し、これまでに合計 10,000 人くらいの実績があるとのことである。豊富なノウハウと経験を持ったスタッフ・教師がおり、技能実習生とエンジニアの候補者募集・選定から面接準備・在留資格申請書類作成・事前講習まで責任を持って引き受けている。名古屋市に駐在員を置き、日本で技能実習生や管理団体を十分にサポートする体制を整えている。3



日本語学校の皆さまと意見交換

～5年後に帰国後のケアも行っているので安心して送り出すことができるのが強みである。ドンタップ省やチャビン省などの南部地域各省と良好な関係を築いてより良い人材募集活動に力を入れ、若者の日本への夢を実現し、地域各省での失業率を減らす役割も果たしている。研修センターでは座学に加えて実習生たちの労働精神や自立心を育てるとともに、ボランティア等の多くの社会活動も行っている。

技能実習生候補者募集の方法としては、公開説明会、一次面接、健康状態チェック、履歴チェックを実施し、これらを通して問題のない候補者を選定し、事前教育を行っている。

事前教育としては、やはり日本語教育に力を入れており、入国予定日により講習期間は異なるが、約6～10か月に渡り教育を実施し、出国までにN4相当レベルの習得を目指している。日本語以外では職場規律・技術トレーニング・



日本語学校の教室で学生たちと

仕事の心構え・生活マナーなども教育している。

入国サポートも行っていて、実習期間中に日本で技術を学ぶことへの意欲が低下しないよう、また見知らぬ土地で働く不安など、実習生のメンタルをサポートするため、担当スタッフが普段の教育実習中だけでなく、FacebookなどのSNSでグループを作り、悩みや不安を和らげる取り組みも行っている。また駐在員が同行し、問題解決や通訳などの支援も行っているとのことである。人材送り出し機関として、長年の豊富な経験で事前講習から入国までの様々な手続きを迅速に行っている。具体的には①技能実習生送り出し事業。技能実習生の受け入れを検討している企業向けに人材募集・選定・送り出しまでのトータルサービスを行っている。最長5年の日本での実習期間を満了して帰国した後の職業斡旋も行っている。期間満了実習生に対しては②特定技能紹介事業もある。希望条件をヒヤリングしながら優れた特定技能者として紹介している。すでに帰国した技能実習生のデータベースを管理し、適材を紹介しているとのことである。また、③技術者(エンジニア)派遣事業。技術者の採用を検討している企業に対し、ベトナム人技術者の募集から派遣までを行っている。④インターシップ派遣事業も行っていて、様々な短期大学・大学と連携して卒業前の3年生をインターシップとして短期間日本へ派遣している。これは主にレストランやホテルなどの外食活動向けの人材だとのことである。ただ、開業して15年が経過して、少しずつ状況も変化してきているそうである。15年前は日本が一番人気であったが、現在は日本だけでなく台湾や韓国も人気になってきているとのことである。日本へ行くには10か月程度のトレーニングが必要であるが、台湾は2か月、韓国は3か月で行けるそうで、そのあたりが台湾と韓国も人気になってきている理由ではないかとのことである。日本としても、ただ労働力というだけではなく、同時に人材を育成するという考えを持って受け入れを行うことで、これからも多くのベトナム人に選んでもらうという努力も必要であると感じた。また、企業が単独で受け入れるだけでなく、行政が主体となって受け入れることで、送り出す側も安心して送り出すことができるのではないだろうかとも考える。実習生が行き先を希望するとき、大田区の中小企業より有名な大企業のほうがやはり人気なのかと思って質問してみたが、選ぶときには企業の規模だけでなく、多くの実習生は待遇を重視しているとのことであった。

事業の説明を聞いた後は、実際に日本語を勉強している教室を見学させてもらった。実習生の年齢は18〜30歳くらいで、印象としては皆すごく素直で真面目、勉強熱心である。私たちが教室に入ると授業を止め、全員起立して挨拶してくれた。先生の指示に従って何人かが自己紹介をしてくれた。日本語は難しいとは言いながら、上手な日本語で自己紹介をしてくれた。日本語はどうかと聞くと、多くの実習生は漢字が難しいと感じているようだ。すでに行き先は決まっている人はいるかと尋ねると、半数くらいは挙手をした。

台湾や韓国も選択肢にあるとはいえ、日本へ行くことを希望している実習生も多い。今後は技能実習制度が廃止され、新たに育成就労制度が導入されることになっている。2024年2月の政府方針により、2027年から開始される予定である。技能実習制度の多くの問題点を解決するために導入される育成就労制度は、外国人労働者の権利保護を強化し、彼らのキャリア形成とスキル向上を支援することを目的としている。育成就労制度が外国人労働者のスキル向上とキャリア形成を支援し、日本での長期的な就労を促進することによって外国人労働者が安心して働き、学び、生活できる環境を提供することで、大田区の中小企業や町工場の人手不足の解消に繋がることを期待したい。

大田区の町工場は人材不足で困っていて、ベトナムには日本で働きたいと思っている学生がいる。中小企業や町工場単独では難しくても、行政が主体となって取り組むことによって、今後の活発な人材交流へと繋げていくことを期待したい。



日本語学校の皆さんと

おわりに

副団長 高 山 雄 一

まずは10月27日(日)から11月2日(土)までの7日間、令和6年度大田区議会区政施策調査としてすべての行程を終えられたことに、関係するすべての方々に感謝申し上げます。

議会では第2回定例会で派遣の目的・派遣場所・派遣期間・派遣議員についての議決がなされ、大森議員・湯本議員・北村議員・須藤議員と高山の5名で訪問団を結成することになり、出発まで7回の団会議を重ねて準備を進めた。区政施策調査として今回インドネシアとベトナムを訪問することになり、事前に勉強会や区内事業者を視察することによって現地での調査に役立てた。10月8日(火)にはみずほ銀行国際戦略情報部等の方々および、JETROからは東京貿易情報センターの兒玉所長に加え、インドネシア・ジャカルタ事務所とベトナム・ホーチミン事務所とそれぞれオンラインで繋ぎ、みずほ銀行・JETRO 双方からインドネシア・ベトナム両国の概況や、両国における日本企業の進出状況について等、事前に各訪問先について勉強会を開催することができ、各団員とも訪問国について改めて理解を深めた。また、10月9日(水)にはインドネシア・ジャカルタに駐在事務所を設立してオートバイの輸出入をしているオギヤマサイクルを訪問して店舗を見学させていただき事前に話を伺い、現地での社員との意見交換に役立てた。

実際の施策調査では、インドネシアでは現地で働く日本人との意見交換をはじめ、JETRO・ジャカルタ事務所、ミトラ・インダストリ MM2100 職業訓練校、MM2100にある日本への人材送り出し機関、のぞみ日本語学校などを訪問し、現地で働くオートサロンオギヤマの社員とも意見交換を行った。ベトナムでは昨年同様バリア・ブンタウ省人民委員会商工局、調査予定にはなかったがバリア・ブンタウ省人民委員会商工局の勧めによりバリア・ブンタウ省にある職業訓練校やフーミー3工業団地、JETRO・ホーチミン事務所、日本語学校(ベトナムからの送り出し機関)などを訪問して、各国の概況と日本企業の進出動向についてや外国人材の受け入れ、人材交流等について現状を把握することができた。どちらの国でも、どの訪問先でも学生たちが真面目で素直で勉強熱心であることにとても感心した。また、インドネシアでは日本と同様に震災や水害が多いことから、国家防災局とジャカルタ特別州地方防災局を訪問して災害対策についても調査を行った。

それぞれの訪問先についての詳細は各担当者からの報告の通りであるが、昨年の区議団施策調査としてもベトナム・台湾を訪問しており、ベトナムについては2年連続、またコロナ禍前の2019年にも訪問しており、6年間で3度目の訪問である。特にベトナムのバリア・ブンタウ省へは今回も含めて3度ともに訪問しており、昨年訪問時に我々議会側から「可能なら行政同士のWEB会議を行いたい」と提案し、バリア・ブンタウ省側も了承していたことから、今回は大田区行政を交えたWEB会議を実現することができた。個別の報告書にも記載の通りであるが、大田区からは産業経済部長・産業振興課長・工業振興担当課長、産業振興協会からも専務理事をはじめ2名、議会事務局長にも立ち会っていただきバリア・ブンタウ省と大田区をオンラインでつなぎ、直接行政同士の意見交換を実施できたことは大きな成果であった。個別の区内企業が外国人材を受け入れたいと考えても単独ではなかなか難しい場合もあると思うが、行政が中心となることによって出来ることは多いと考える。今回の訪問とWEB会議をきっかけに、人材不足で困っている区内企業と日本で働きたいと考えているベトナム人の交流がさらに進むことを期待すると同時に、今回の訪問団としても引き続き取り組んでいくべき課題だと考える。

行程についてであるが、最終日は早朝羽田空港に到着したのみで、正味6日間の行程で11件の調査・訪問先というかなり内容の濃い施策調査であった。4日目の午前中は宿泊したホテルに併設された施設の会議室で現地法人に勤務する日本人との意見交換であったが、それ以外の2日目、3日目、5日目は早朝の集合で専用車ではあるものの連日長時間の移動とかなりハードなスケジュールであった。2時間とはいえ時差がある慣れない異国の地で、水も食事も日本と違うなかで連日ハードなスケジュールをこなしたことで、体調を崩すものが数名出たことを報告しておく。朝出発して最初にドラッグストアへ寄ってから訪問先へ向かったり、体調不良で夕食を一緒にとれない団員も複数名いた。遠くまで施策調査に出かけているので少しでも無駄のないスケジュールで1件でも多く効率よく訪問先を回することは確かに大事なことはあるが、一方で、無理のないスケジュールを組み、体調を整えて調査研究を行うことも大切であるとする。それは必ずこうすべきというものではなく、その時のメンバーや訪問先によって、柔軟に検討すべきと考える。当初は前日夜の出発で翌朝現地に到着し、そのまま朝から施策調査を行うという今回よりもさらにハードなスケジュールのプランもあったが、充実した施策調査とするためには、無理のない、余裕を持ったスケジュールを組むことも大切であると感じた7日間の区政施策調査であった。

行程について少し意見を述べさせていただいたが、全体としては有意義な視察を行なうことができた。これからの区政を取り巻く課題は区内や都内、国内だけでは解決できないことも増えてくると考える。国内の生産年齢人口の減少に伴う人材不足がその一つである。区政の課題解決に向けて積極的に海外を訪問し、その国の実情や現場を直接見て確認する機会は、今後の区内産業・区内企業の発展に向けてとても有意義であるとする。これからも積極的に、さまざまな地域・国々の施策を調査研究し、区政の課題解決に向けて取り組むべきだと考える。

(8) 行政視察受入

No.	受入月日	議会名	委員会・会派 の名称	人数 (人)	調査事項
1	1月26日	千葉県船橋市 議会	総務委員会	13	期日前投票所の設置・運営状況について
2	1月31日	大阪府枚方市 議会	教育子育て常 任委員会	11	不登校について
3	2月5日	東京都中央区 議会	日本維新の会	1	羽田イノベーションシティについて
4	7月1日	大阪府東大阪 市議会	環境産業常任 委員会	12	HANEDA×PiOについて
5	7月25日	北海道札幌市 議会	文教委員会	12	みらい学園中等部（学びの多様化 学校）について
6	8月1日	愛知県碧南市 議会、高浜市 議会、安城市 議会、知立市 議会	各市議会公明 党	5	「大田区産後・育児援助事業（に こにこサポート）」及び「産後ド ウラ養成講座の受講料補助事業」 について
7	8月21日	埼玉県所沢市 議会	立憲民主党・ れいわ新選組	1	病児・病後児保育の取り組みにつ いて
8	8月29日	東京都品川区 議会	品川区議会自 民党無所属の 会	2	大田区不登校特例校みらい学園中 等部について
9	10月17日	石川県野々市 市議会	教育福祉常任 委員会	9	学びの多様化分教室「みらい学園 中等部」及び「みらい学園初等部」 について
10	10月23日	群馬県太田市 議会	総務企画委員 会	9	「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」について
11	10月25日	広島県大竹市 議会	生活環境委員 会	10	自動運転バスの取り組みについて
12	10月25日	沖縄県那覇市 議会	教育福祉常任 委員会	11	OGC（おおたグローバルコミュニケ ーション）について
13	10月30日	大阪府寝屋川 市議会	総務都市創造 常任委員会	9	大田区シティプロモーション戦略 について
14	11月1日	東京都杉並区 議会	文教委員会	12	不登校児童・生徒への取り組みにつ いて
15	11月5日	大阪府茨木市 議会	市街地整備対 策特別委員会	9	さかさ川通りにおける「歩行者優 先道路によるまちの活性化・イメ ージ向上」について
16	11月7日	福岡県みやま 市議会	産業建設常任 委員会	7	資源プラスチック回収事業につい て

No.	受入月日	議会名	委員会・会派 の名称	人数 (人)	調査事項
17	11 月 13 日	福岡県大野城 市議会	都市経済委員 会	7	空家の利活用について
18	11 月 14 日	広島県広島市 議会	建設委員会	11	自動運転バスの実証実験について

(9) その他

① 能登半島地震被災者支援のための街頭募金活動

令和6年1月1日に起きた能登半島地震において被災された方々を支援するため、1月17日（水曜日）正午から、蒲田駅東口駅前広場にて超党派の議員による街頭募金活動を実施しました。大田区議会議員が募金箱を持ち、並んで呼びかけを行ったところ、非常に多くの方々に足を止めてくださり、ご協力いただきました。

皆様からお寄せいただいた募金と議員から募った分を合わせた、53万1,707円を義援金として被災地の復興に活用できるよう、大田区議会を代表して押見隆太議長、秋成おさむ副議長が、1月19日（金曜日）に石川県東京事務所に直接お届けしました。

石川県東京事務所の中谷所長からは、「皆様の温かいお心遣いをしっかりと受け取り、現地へ責任を持ってお届けいたします。」とのお言葉をいただきました。

この度の募金における皆様の温かいお心遣いに改めて感謝を申し上げます。

大田区議会では、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様にご心よりお悔やみ申し上げます。また、被災された皆様にご心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願っております。



石川県東京事務所にて募金を手渡す様子

② 台湾東部沖地震被災者支援のための街頭募金活動

令和6年4月3日に発生した台湾の東部沖沿岸を震源とした地震において被災された方々を支援するため、5月8日（水曜日）正午から、蒲田駅東口駅前広場にて超党派の議員による街頭募金活動を実施しました。募金箱を持ち、並んで呼びかけを行ったところ、非常に多くの方々に足を止めていただきました。

皆様からお寄せいただいた募金と議員から募った分を合わせた、23万1,450円を義援金として被災地の復興に活用できるよう、大田区議会を代表して押見隆太議長、秋成おさむ副議長が、5月13日（月曜日）に台北駐日経済文化代表処にお届けしました。

台北駐日経済文化代表処の傅國華（ふーくおーほあ）政務部長からは、「皆様からの温かいお気持ちに感謝いたします。全国から多くの素早い支援を受けて、台湾東部沖地震で被害のあった花蓮市の道路はだいぶ復旧してきておりますが、完全な復興はまだまだこれからです。」とのお言葉をいただきました。

この度の募金における皆様の温かいお心遣いに改めて感謝を申し上げます。

大田区議会では、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様にご心よりお悔やみ申し上げます。また、被災された皆様にご心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願っております。



台北駐日経済文化代表処にて募金を手渡す様子

③ 議会におけるＩＣＴ化の取り組み

令和６年中の議会におけるＩＣＴ化の主な取り組みは以下のとおりである。

議会ライブ配信（インターネット中継）の本格実施

～より開かれた議会を目指して～

区議会の活動を区民により分かりやすく伝え、議会を身近に感じてもらうため、インターネット回線を通じた議会ライブ配信について、令和５年中のテスト配信の結果を踏まえ、令和６年第１回定例会から本格実施した。

（経過）

令和５年第３回定例会及び決算特別委員会	テスト配信（内部向け）
令和５年第４回定例会	テスト配信（一般公開）
令和６年第１回定例会から	本格実施



YouTube によるライブ配信の様子

④ おおた区議会だよりのリニューアル

より手に取りやすく、読みやすい紙面となるよう、区議会議員で構成する、おおた区議会だよりの編集委員会での議論を経て、令和6年第1回定例会号から大幅にリニューアルした。

リニューアルに当たっての主な改善点は以下のとおり。

- ・紙面のサイズをA4に
- ・全ページをフルカラーに
- ・幅広い世代の方に興味を持ってもらえるよう、レイアウトを変更
- ・図や写真などの活用
- ・分かりにくい用語の説明を追加



リニューアル前（左）と
リニューアル後（右）の紙面



おおた区議会だよりの編集委員会での議論の様子

⑤ 議会防災訓練

実施日 令和6年6月19日（水）（令和6年第2回定例会第1日終了後）

参加者 議会出席者（議員、区長、副区長、区職員）、傍聴者、事務局職員

想定 本会議中に東京湾北部を震源とする震度6強の地震が発生

- 目的
- ・身の安全を守る（命を守る3動作及びヘルメット着用訓練）
 - ・議事の進行確認（議事運営訓練）
 - ・議会災害対策本部の設置運営訓練



議場での訓練の様子



議会災害対策本部の設置運営訓練の様子

⑥ 議員研修会

ア 令和6年第1回目

実施日 令和6年3月1日（金）午後2時から午後4時まで

参加者 議員44名、理事者21名

会場 第5・6委員会室

講演内容 脱炭素社会構築に向けた水素の活用

講師 東京工業大学名誉教授

柏木 孝夫氏



令和6年第1回目 議員研修会の様子

イ 令和6年第2回目

実施日 令和6年9月24日（水）午後2時から午後4時まで

参加者 議員48名、理事者8名

会場 第5・6委員会室

講演内容 議員活動における心理的安全性

講師 株式会社Meideas代表取締役、

一般社団法人 国際ストレス脳科学研究所代表理事

山本 恵子氏



令和6年第2回目 議員研修会の様子

⑦ 議員視聴会

実施日 令和6年5月21日（金）午後2時から午後4時まで
参加者 議員37名
会場 第5・6委員会室
講演内容 地方議会議員のためのハラスメント防止講座（動画視聴）
講師 一般社団法人 公務員研修協会 代表理事
高嶋 直人氏



令和6年 議員視聴会の様子

⑧ 大田区議会議員の議員報酬の減額等に関する規定についての諮問

令和6年11月15日、松原秀典議長から議会運営委員会（鈴木隆之委員長）に対し、以下の諮問がなされました。

松原秀典議長から、「私たち議員は、一人ひとりが公職としての職責を果たし、区民の信託に応えていかなければなりません。議員が議会の会議等を一定期間欠席し、その職責を果たしていると認めがたい場合でも、議員報酬の減額等の規定がなく、このままでは区民の理解が得られないと考えます。つきましては、大田区議会議員の職責及び大田区議会への区民の信頼の確保に鑑み、減額等の規定について検討をお願いします。」との発言がありました。

【諮問事項】 大田区議会議員の議員報酬の減額等に関する規定について



議長が議会運営委員長に
諮問文を手渡す様子

3 歴代議長・副議長・議員選出監査委員

(1) 歴代議長

代	氏 名	在 任 期 間						
初代	永久保新蔵	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月	25日
2代	太田 己信	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月	30日
3代	太田 己信	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月	30日
4代	松本 鶴二	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月	29日
5代	落合 銛行	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月	29日
6代	松本 鶴二	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月	2日
7代	橋爪儀八郎	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月	1日
8代	門倉 傳造	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月	30日
9代	橋爪儀八郎	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	3月	14日
10代	小原 義雄	昭和31年	3月	14日	～	昭和32年	4月	8日
11代	大山 正行	昭和32年	4月	8日	～	昭和33年	3月	31日
12代	小田 七蔵	昭和33年	3月	31日	～	昭和34年	4月	30日
13代	永久保新蔵	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	6月	8日
14代	竹内 三郎	昭和35年	6月	8日	～	昭和36年	8月	1日
15代	鈴木 諭吉	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月	1日
16代	中島 縞吉	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月	30日
17代	野沢 賢吉	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月	6日
18代	横溝 儀市	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月	31日
19代	水戸 邦夫	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月	1日
20代	坂本辰治郎	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月	30日
21代	竹内 正作	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月	11日
22代	岡村新三郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月	12日
23代	田中善八郎	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月	12日
24代	狩野 昌平	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月	30日
25代	平林 義雄	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月	7日
26代	横溝 恒次	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月	11日
27代	狩野 昌平	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月	11日
28代	佐藤 良平	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月	30日
29代	小宮 岩雄	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月	10日
30代	渡辺 謙信	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月	10日
31代	塚越 順一	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月	13日
32代	直井 健蔵	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月	30日
33代	吉田 正晴	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月	13日
34代	佐藤 大助	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月	15日
35代	湯本 良雄	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月	17日
36代	吉田 義雄	昭和57年	6月	17日	～	昭和57年	12月	24日
37代	坂本辰治郎	昭和57年	12月	24日	～	昭和58年	4月	30日
38代	平林 淳宏	昭和58年	5月	30日	～	昭和60年	6月	14日
39代	諸星 博一	昭和60年	6月	14日	～	昭和62年	4月	30日
40代	松原 隆	昭和62年	5月	29日	～	平成元年	6月	15日

代	氏 名	在 任 期 間						
41代	宮田 欣一	平成元年	6月	15日	～	平成 2年	6月	15日
42代	梅沢喜代造	平成 2年	6月	15日	～	平成 3年	4月	30日
43代	永井 敬臣	平成 3年	5月	30日	～	平成 5年	5月	31日
44代	張替 暉雄	平成 5年	5月	31日	～	平成 7年	4月	30日
45代	神林 茂	平成 7年	5月	29日	～	平成 8年	5月	29日
46代	藤田 静男	平成 8年	5月	29日	～	平成 9年	5月	29日
47代	田中 一吉	平成 9年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日
48代	永井 敬臣	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日
49代	近藤 忠夫	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日
50代	河津 章夫	平成13年	5月	25日	～	平成15年	4月	30日
51代	川上 智由	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	12日
52代	小原 直美	平成16年	5月	26日	～	平成17年	5月	27日
53代	水井 達興	平成17年	5月	27日	～	平成19年	4月	30日
54代	永井 敬臣	平成19年	5月	21日	～	平成22年	5月	25日
55代	高瀬 三徳	平成22年	5月	25日	～	平成23年	4月	30日
56代	高瀬 三徳	平成23年	5月	23日	～	平成26年	5月	26日
57代	安藤 充	平成26年	5月	26日	～	平成27年	4月	30日
58代	松原茂登樹	平成27年	5月	22日	～	平成28年	5月	23日
59代	大森 昭彦	平成28年	5月	23日	～	平成30年	5月	25日
60代	岸田 哲治	平成30年	5月	25日	～	平成31年	4月	30日
61代	塩野目正樹	令和元年	5月	22日	～	令和 3年	5月	27日
62代	鈴木 隆之	令和 3年	5月	27日	～	令和 5年	4月	30日
63代	押見 隆太	令和 5年	5月	23日	～	令和 6年	5月	27日
64代	松原 秀典	令和 6年	5月	27日	～			

(2) 歴代副議長

代	氏 名	在 任 期 間						
初代	吉松 貞弥	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月	25日
2代	田村 常義	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月	30日
3代	三川東九郎	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月	30日
4代	直井梅太郎	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月	29日
5代	松波松太郎	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月	29日
6代	鈴木 諭吉	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月	2日
7代	三ツ木 進	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月	1日
8代	高村 三郎	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月	30日
9代	高岡 栄馬	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	5月	24日
10代	早田判九郎	昭和31年	5月	24日	～	昭和32年	5月	27日
11代	小関 治	昭和32年	5月	27日	～	昭和33年	5月	30日
12代	渡辺 才一	昭和33年	5月	30日	～	昭和34年	4月	30日
13代	廣瀬 繁男	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	7月	9日
14代	三宅 穰	昭和35年	7月	9日	～	昭和36年	8月	1日
15代	田村 常義	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月	1日
16代	岡部 寛三	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月	30日
17代	亀石 正男	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月	6日
18代	島崎 初	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月	31日
19代	榎本 静雄	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月	1日
20代	川上 正男	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月	30日
21代	小菅 滋	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月	11日
22代	荒木桂太郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月	12日
23代	岡部 寛三	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月	12日
24代	島崎 初	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月	30日
25代	小菅 滋	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月	7日
26代	榎本 静雄	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月	11日
27代	根本 常章	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月	11日
28代	岡部 寛三	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月	30日
29代	橋野 淳	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月	10日
30代	園部 恭平	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月	10日
31代	高橋 正芳	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月	13日
32代	大野 進見	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月	30日
33代	桑原 春蔵	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月	13日
34代	橋野 淳	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月	15日
35代	高橋 正芳	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月	17日
36代	南条 弘吉	昭和57年	6月	17日	～	昭和58年	4月	30日
37代	藤江 三平	昭和58年	5月	30日	～	昭和59年	6月	7日
38代	佐野雅一郎	昭和59年	6月	7日	～	昭和60年	6月	14日
39代	斉藤 文男	昭和60年	6月	14日	～	昭和61年	6月	13日
40代	野沢 登	昭和61年	6月	13日	～	昭和62年	4月	30日

代	氏 名	在 任 期 間						
41代	高橋 正芳	昭和62年	5月	29日	～	昭和63年	6月	10日
42代	斉藤 文男	昭和63年	6月	10日	～	平成 2年	6月	15日
43代	野沢 登	平成 2年	6月	15日	～	平成 3年	4月	30日
44代	五十嵐雅夫	平成 3年	5月	30日	～	平成 4年	5月	29日
45代	溝口 誠	平成 4年	5月	29日	～	平成 5年	5月	31日
46代	有川 靖夫	平成 5年	5月	31日	～	平成 6年	5月	31日
47代	亀山 幸正	平成 6年	5月	31日	～	平成 7年	4月	30日
48代	田口 仁	平成 7年	5月	29日	～	平成 8年	5月	29日
49代	星野 仁	平成 8年	5月	29日	～	平成 9年	5月	29日
50代	飯島修一郎	平成 9年	5月	29日	～	平成10年	5月	29日
51代	荒川 善夫	平成10年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日
52代	高橋 博	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日
53代	飯田 茂	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日
54代	富田 俊一	平成13年	5月	25日	～	平成14年	5月	30日
55代	溝口 誠	平成14年	5月	30日	～	平成15年	4月	30日
56代	有川 靖夫	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	26日
57代	田口 仁	平成16年	5月	26日	～	平成17年	6月	8日
58代	荒川 善夫	平成17年	6月	8日	～	平成18年	5月	29日
59代	高橋 博	平成18年	5月	29日	～	平成19年	4月	30日
60代	飯田 茂	平成19年	5月	21日	～	平成20年	5月	23日
61代	清波 貞子	平成20年	5月	23日	～	平成21年	5月	25日
62代	古山 昌子	平成21年	5月	25日	～	平成22年	5月	25日
63代	渡部登志雄	平成22年	5月	25日	～	平成23年	4月	30日
64代	富田 俊一	平成23年	5月	23日	～	平成24年	5月	24日
65代	松本 洋之	平成24年	5月	24日	～	平成25年	5月	24日
66代	丸山 かよ	平成25年	5月	24日	～	平成26年	5月	26日
67代	清波 貞子	平成26年	5月	26日	～	平成27年	4月	30日
68代	松本 洋之	平成27年	5月	22日	～	平成28年	5月	23日
69代	勝亦 聡	平成28年	5月	23日	～	平成29年	5月	25日
70代	岡元 由美	平成29年	5月	25日	～	平成30年	5月	25日
71代	勝亦 聡	平成30年	5月	25日	～	平成31年	4月	30日
72代	岡元 由美	令和元年	5月	22日	～	令和 2年	5月	27日
73代	広川恵美子	令和 2年	5月	27日	～	令和 3年	5月	27日
74代	岡元 由美	令和 3年	5月	27日	～	令和 4年	5月	27日
75代	田村 英樹	令和 4年	5月	27日	～	令和 5年	4月	30日
76代	秋成おさむ	令和 5年	5月	23日	～	令和 6年	5月	27日
77代	大橋たけし	令和 6年	5月	27日	～			

(3) 歴代議員選出監査委員

氏 名		同意年月日		
桜井 哲郎		昭和22年	7月	28日
松原 茂一	岸田 交三	昭和24年	9月	21日
久保井良輔	成田 勇司	昭和26年	5月	30日
門倉 傳造	広瀬 繁男	昭和27年	5月	29日
松橋 一誠		昭和29年	6月	1日
岸田 交三		昭和30年	5月	28日
吉岡権之助		昭和31年	5月	24日
水戸 邦夫		昭和32年	5月	27日
平林 金藏		昭和33年	5月	30日
横溝 儀市		昭和34年	6月	9日
水戸 邦夫		昭和35年	6月	9日
園部 恭平		昭和36年	8月	1日
和田 新作		昭和37年	8月	1日
三ツ谷光勇		昭和38年	5月	30日
坂本辰治郎	園部 恭平	昭和39年	6月	6日
直井梅太郎	桑原 春蔵	昭和40年	5月	31日
綱嶋 源藏	建 俊一	昭和41年	6月	1日
綱嶋 金藏	茂呂 広	昭和42年	5月	27日
野沢 賢吉	尾崎フミエ	昭和43年	6月	12日
伊藤 憲一	萩原 通男	昭和44年	6月	12日
松波松太郎	石井 光義	昭和45年	6月	12日
橋野 淳	松原 忠雄	昭和46年	5月	22日
大野 進見	池山 鉄夫	昭和47年	6月	7日
南条 弘吉	渋谷 要	昭和48年	6月	11日
高橋 正芳	伏見 一喜	昭和49年	6月	11日
坂本辰治郎	田村 忠男	昭和50年	5月	30日
水戸 邦夫	木部美穂子	昭和51年	6月	10日
横溝 恒次	織田 純忠	昭和52年	6月	10日
平林 義雄	伊藤 憲一	昭和53年	6月	13日
佐藤 良平	西澤 正一	昭和54年	6月	15日
塚越 順一	松原 忠雄	昭和55年	6月	13日
小宮 岩雄	高崎 秀雄	昭和56年	6月	15日
吉田 正晴	木部美穂子	昭和57年	6月	17日
小林 裕	渋谷 要	昭和58年	5月	30日
小菅 滋	小関 直彦	昭和59年	6月	15日
佐藤 大助	丹羽 正明	昭和60年	6月	14日
湯本 良雄	田村 忠男	昭和61年	6月	13日
野沢 登	石井 賢二	昭和62年	5月	29日
諸星 博一	若林 克弥	昭和63年	6月	10日
竹内 重雄	金子 典子	平成元年	6月	15日

氏 名		同意年月日		
亀山 幸正	間明 幸造	平成 2年	6月	15日
松原 隆	斉藤 文男	平成 3年	5月	30日
平林 淳宏	田口 仁	平成 4年	5月	29日
梅沢喜代造	石井 賢二	平成 5年	5月	31日
永井 敬臣	金子 典子	平成 6年	5月	31日
張替 暉雄	五十嵐雅夫	平成 7年	5月	29日
有川 靖夫	間明 幸造	平成 8年	5月	29日
神林 茂	溝口 誠	平成 9年	5月	29日
藤田 静男	小林 裕	平成10年	5月	29日
松原 隆	飯島修一郎	平成11年	5月	17日
荒川 善夫		平成12年	5月	29日
森 脩		平成12年	5月	30日
田中 一吉	高橋 博	平成13年	5月	25日
近藤 忠夫	岡崎 幸夫	平成14年	5月	30日
永井 敬臣	飯田 茂	平成15年	5月	23日
河津 章夫	富田 俊一	平成16年	5月	26日
田中 一吉	清波 貞子	平成17年	5月	27日
小原 直美	古山 昌子	平成18年	5月	29日
近藤 忠夫	渡部登志雄	平成19年	5月	21日
松本 洋之		平成20年	5月	23日
丸山 かよ		平成21年	5月	25日
溝口 誠		平成22年	5月	25日
田中 一吉	岡元 由美	平成23年	5月	23日
水井 達興	勝亦 聡	平成24年	5月	24日
富田 俊一		平成25年	5月	24日
大森 昭彦		平成25年	6月	21日
岸田 哲治	飯田 茂	平成26年	5月	26日
高瀬 三徳	広川恵美子	平成27年	5月	22日
安藤 充	秋成 靖	平成28年	5月	23日
松原茂登樹	大橋 武司	平成29年	5月	25日
伊藤 和弘	田村 英樹	平成30年	5月	25日
押見 隆太	玉川 英俊	令和元年	5月	22日
田中 一吉	椿 真一	令和 2年	5月	27日
押見 隆太	松本 洋之	令和 3年	5月	27日
塩野目正樹	田島 和雄	令和 4年	5月	27日
大森 昭彦	末安 広明	令和 5年	5月	23日
湯本良太郎	小峰よしえ	令和 6年	5月	27日

4 予 算 等

(1) 議会費 (当初予算)

(単位 千円)

年度 科目	令和 6 年度			令和 5 年度		
	議会費	事務局費	計	議会費	事務局費	計
報 酬	382,554	0	382,554	376,674	0	376,674
給 料	0	78,490	78,490	0	75,713	75,713
職 員 手 当 等	186,987	74,925	261,912	182,762	70,711	253,473
共 済 費	107,238	31,860	139,098	115,290	27,949	143,239
報 償 費	810	50	860	810	50	860
旅 費	24,586	2,302	26,888	26,170	2,081	28,251
交 際 費	3,000	0	3,000	3,100	0	3,100
食 糧 費	35	43	78	35	42	77
一 般 需 用 費	21,977	3,280	25,257	18,504	3,005	21,509
役 務 費	23,831	269	24,100	25,930	316	26,246
委 託 料	49,673	3,905	53,578	43,650	7,382	51,032
使用料及び賃借料	4,824	345	5,169	5,924	641	6,565
工 事 請 負 費	0	0	0	0	0	0
備 品 購 入 費	7,898	0	7,898	0	300	300
負担金、補助及び交付金	138,096	3,761	141,857	136,716	3,588	140,304
合 計	951,509	199,230	1,150,739	935,565	191,778	1,127,343

(2) 議員報酬

令和 6 年12月 1 日から適用

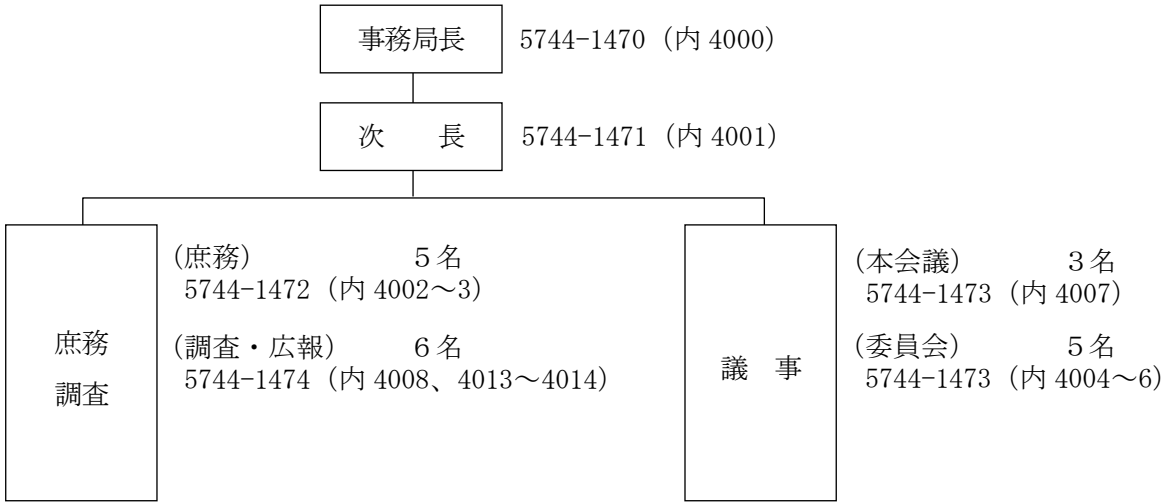
(単位 円)

区 分	月 額
議 長	939,800
副 議 長	792,800
委 員 長	665,800
副委員長	638,600
議 員	619,600

(3) 議会刊行物

種 類	発行回数	印刷部数	配 布 先
会議録	6 回 (本会議開催の都度)	50部/回	議員、理事者、図書館等
区議会だより	5 回 (本会議開催の都度)	622,360部 (令和6年に 発行した号の 総数)	議員、区内の朝日、産経、東京、日経、毎日、読売の各新聞に折り込み、特別出張所、図書館、広報スタンド、区立中学校3年生等
声の区議会だより	5 回 (本会議開催の都度)	C D37枚/回	視聴覚障害者1、2級の身体障害者及びこれに準ずる方 (※要申し込み)
区議会年報	1 回	60部	議員、図書館等
請願・陳情文書表	4 回 (定例会の都度)	110部/回	議員、理事者等
議員名簿	1 回 (7 月)	850部	議員、理事者等
区議会ガイドブック	1 回	5,000部	議員、図書館、区立中学校3年生等

5 事務局（組織図と分掌事務） 令和 6 年12月31日現在



- | | |
|--|-----------------------------|
| (1) 公印の管守に関すること。 | (1) 本会議に関すること。 |
| (2) 秘書に関すること。 | (2) 委員会に関すること。 |
| (3) 文書の受発及び保管に関すること。 | (3) 会議録の調製に関すること。 |
| (4) 人事及び給与に関すること。 | (4) 請願、陳情の受理及び
処理に関すること。 |
| (5) 経理に関すること。 | (5) その他会議に関すること。 |
| (6) 議員報酬及び費用弁償に関すること。 | |
| (7) 議員共済会に関すること。 | |
| (8) 議案等の調査に関すること。 | |
| (9) 議会制度調査、各種の調査並びに資料
の収集、整理及び保存に関すること。 | |
| (10) 議会関係法規に関すること。 | |
| (11) 各種統計に関すること。 | |
| (12) 議会広報に関すること。 | |
| (13) 議会図書室に関すること。 | |
| (14) 前各号のほか他に属しないこと。 | |

令和7年3月発行

おおた区議会年報
令和6年（2024年）版

発	行	大田区議会
編	集	大田区議会事務局
〒144 - 8621		東京都大田区蒲田五丁目13番14号
		電話（03）5744 - 1474

